

平成28年 (2016年)

# 久米島町議会会議録

第1回臨時会 (2月15日)	1日間
第2回定例会 (3月8日~29日)	21日間

久米島町議会

## 目 次

目 次	I
平成28年第1回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成28年第2回久米島町議会定例会会期日程	V
平成28年第2回定例会一般質問通告一覧表	VI

### 〈平成28年第1回久米島町議会臨時会（2月15日）〉

#### 第1号（2月15日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第1号 平成27年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	3
日程第4 議案第2号 平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） について	4
日程第5 議案第3号 土地売買契約について	4
日程第6 議案第4号 儀間漁港第2防波堤整備工事（H37年度）請負契約について	6
日程第7 議案第5号 久米島町かんしょ加工施設建設工事請負契約について	9
日程第8 報告第1号 専決処分の報告について（儀間漁港第2防波堤整備工事の一部 変更）について	10
日程第9 報告第2号 専決処分の報告について（平成27年度久米島縦断線工事請負 契約の一部変更）について	12
閉会	13

### 〈平成28年第2回久米島町議会定例会（3月8日）〉

#### 第1号（3月8日）

出席議員	15
議事日程第1号	16
開会	17
日程第1 会議録署名議員の指名	17
日程第2 会期の決定	17
日程第3 議長諸般の報告	17
日程第4 町長施政方針	17

日程第5	承認第1号	専決処分（平成27年度久米島町一般会計補正予算（第5号）） について	26
日程第6	議案第6号	平成27年度久米島町一般会計補正予算（第6号）について	27
日程第7	議案第7号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） について	34
日程第8	議案第8号	平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） について	35
日程第9	議案第9号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号） について	36
日程第10	議案第10号	平成28年度久米島町一般会計予算について	37
日程第11	議案第11号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	45
日程第12	議案第12号	平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	47
日程第13	議案第13号	平成28年度久米島町水道事業会計予算について	48
日程第14	議案第14号	平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算について	48
日程第15	議案第15号	沖縄県介護保険連合を組織する地方公共団体の増加及び規約の 変更について	50
日程第16	議案第16号	久米島地域支援交流学習センターの設置及び管理に関する条例 について	51
日程第17	議案第17号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい て	55
日程第18	議案第18号	久米島町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条 例等の一部を改正する条例について	56
日程第19	議案第22号	久米島美ら海環境募金条例について	57
日程第20	議案第25号	風の帰る森プロジェクト応援基金条例について	58
日程第21	報告第3号	専決処分（久米島地域支援交流学習センター改修工事請負契約 の一部変更）の報告について	58
	散会		59

〈平成28年第2回久米島町議会定例会（3月9日）〉

第2号（3月9日）

出席議員	61
議事日程第2号	62
開会	63
日程第1 会議録署名議員の指名	63

日程第2	一般質問	63
	散会	129

〈平成28年第2回久米島町議会定例会（3月29日）〉

第3号（3月29日）

出席議員	129
議事日程第3号	130
開会	131
日程第1	会議録署名議員の指名 131
日程第2	議案第10号 平成28年度久米島町一般会計予算について 131
	議案第11号 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算について
	議案第12号 平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について
	議案第13号 平成28年度久米島町水道事業会計予算について
	議案第14号 平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算について
日程第3	議案第19号 久米島町行政不服審査会設置条例について 134
日程第4	議案第20号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例等の一部を改正する条例 について 136
日程第5	議案第21号 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 137
日程第6	議案第23号 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について 137
日程第7	議案第24号 久米島町と畜場条例の一部を改正する条例について 138
日程第8	議案第26号 過疎地域自立促進計画書策定について 140
日程第9	議案第27号 辺地に係る総合整備計画の一部変更について 144
日程第10	議案第28号 動産の買入れ(久米島町かんしょ加工施設加工機器)について 145
日程第11	議案第29号 平成27年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について 146
日程第12	諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 148
日程第13	発議第1号 日米地位協定の見直しに関する意見書について 149
日程第14	発議第2号 沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書について 150
日程第15	発議第3号 米軍人による女性暴行事件に関する意見書について 152
日程第16	決議第1号 米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議について 154
閉会	156

## 平成28年第1回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成28年2月15日（月）  
 閉 会      平成28年2月15日（月）      会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
2月15日	月	本 会 議	午前10時25分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第1号 議案第2号 議案第3号</li> <li>議案第4号 議案第5号</li> <li>報告第1号 報告第2号</li> </ul> </li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成28年第2回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成28年3月8日（火）  
 閉 会      平成28年3月29日（火） 会期22日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要																		
3月8日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 町長施政方針</li> <li>○ 議案審議                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>議案第6号</td> <td>議案第7号</td> </tr> <tr> <td>議案第8号</td> <td>議案第9号</td> <td>議案第10号</td> </tr> <tr> <td>議案第11号</td> <td>議案第12号</td> <td>議案第13号</td> </tr> <tr> <td>議案第14号</td> <td>議案第15号</td> <td>議案第16号</td> </tr> <tr> <td>議案第17号</td> <td>議案第18号</td> <td>議案第22号</td> </tr> <tr> <td>議案第25号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>承認第1号 報告第1号</li> <li>○ 散会</li> </ul>	議案第1号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第16号	議案第17号	議案第18号	議案第22号	議案第25号		
議案第1号	議案第6号	議案第7号																				
議案第8号	議案第9号	議案第10号																				
議案第11号	議案第12号	議案第13号																				
議案第14号	議案第15号	議案第16号																				
議案第17号	議案第18号	議案第22号																				
議案第25号																						
3月9日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>																		
3月10日	木			予算審査特別委員会																		
3月11日	金			予算審査特別委員会																		
3月12日	土																					
3月13日	日																					
3月14日	月	休 会		予算審査特別委員会（予備日）																		
3月15日	火	休 会																				
3月16日	水	休 会																				
3月17日	木	休 会																				
3月18日	金	休 会																				
3月19日	土																					
3月20日	日																					
3月21日	月	休 会																				
3月22日	火	休 会																				
3月23日	水	休 会																				
3月24日	木	休 会																				
3月25日	金	休 会																				
3月26日	土																					
3月27日	日																					
3月28日	月	休 会																				
3月29日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第10号</td> <td>議案第11号</td> <td>議案第12号</td> </tr> <tr> <td>議案第13号</td> <td>議案第14号</td> <td>議案第15号</td> </tr> <tr> <td>議案第19号</td> <td>議案第20号</td> <td>議案第21号</td> </tr> <tr> <td>議案第23号</td> <td>議案第24号</td> <td>議案第26号</td> </tr> <tr> <td>議案第28号</td> <td>議案第29号</td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>諮問第1号 発議第1号 発議第2号</li> <li>発議第3号 決議第1号</li> <li>○ 閉会</li> </ul>	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第19号	議案第20号	議案第21号	議案第23号	議案第24号	議案第26号	議案第28号	議案第29号				
議案第10号	議案第11号	議案第12号																				
議案第13号	議案第14号	議案第15号																				
議案第19号	議案第20号	議案第21号																				
議案第23号	議案第24号	議案第26号																				
議案第28号	議案第29号																					

平成28年第2回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	平良弘光議員	1. 町道の整備について	63p～66p
		2. 防風林の植栽について	
		3. スポーツ施設の整備について	
2	赤嶺秀徳議員	1. 航空運賃の低減に向けたダブルトラックについて	66p～69p
		2. 儀間・嘉手苅地内県道173号線の改良について	
3	翁長学議員	1. 人材育成と企業支援を	69p～73p
		2. 遊具のある公園整備を	
4	吉永議員浩	1. 若者が活躍できる魅力ある島づくりに向けた創業支援事業の拡充と補助対象の大幅な見直しについて	73p～80p
		2. 「久米島町シルバー人材センター」の必要性和立ち上げに向けた準備について	
		3. 久米島全コンビニにおける救命機器の常備の必要性について	
5	仲村昌慧議員	1. のんびりウォークについて	80p～86p
		2. 屠畜場の改築について	
		3. オスプレイ訓練計画について	
6	盛本實議員	1. 平成28年度施政方針について	86p～97p
		2. 人口減少対策について	
7	玉城安雄議員	1. 28年度施政方針について	97p～103p
		2. 久米島町役場那覇事務所の設置について	
8	安村達明議員	1. 謝名堂、泊、宇根の道路整備について	103p～110p
		2. 前村基金の活用について	
		3. 道路整備について	
9	饒平名智弘議員	1. 公立保育園の存続を	110p～113p
		2. 国に航空運賃低減を	
10	喜久村等議員	1. 学校のトイレ改修について	114p～118p
		2. 災害対策について	
11	棚原哲也議員	1. 28年度の施政方針の産業の振興について	118p～127p
		2. 安心して子育てができる環境づくりについて	

平成28年（2016年）

# 第1回久米島町議会臨時会

1 日 目

2 月 1 5 日

平成28年第1回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年2月15日（月曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	2月15日 午前10時25分	議長	幸地 猛
	閉会	2月15日 午前11時08分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	7番	仲村 昌慧	8番	喜久里 猛
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	
教育長		建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	
プロジェクト推進室長		上下水道課長	
町民課長		消防長	
税務課長		空港管理事務所長	
福祉課長	田端 智		
会計管理者			

## 平成28年 第1回久米島町議会臨時会

議事日程 〔第1号〕

平成28年 2月15日（月）

午前10時25分 開 会

日程	議案番号	件 名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	3 p
第2		会期の決定	3 p
第3	議案第1号	平成27年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	3 p
第4	議案第2号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	4 p
第5	議案第3号	土地売買契約について	4 p
第6	議案第4号	儀間漁港第2防波堤整備工事（H37年度）請負契約について	6 p
第7	議案第5号	久米島町かんしょ加工施設建設工事請負契約について	9 p
第8	報告第1号	専決処分の報告について（儀間漁港第2防波堤整備工事の一部変更）	10p
第9	報告第2号	専決処分の報告について（平成27年度久米島縦断線工事請負契約の一部変更）	12p
		閉会	13p

(午前 10時25分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、おはようございます。これより平成28年第1回久米島町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番仲村昌慧議員、8番喜久里猛議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日2月15日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成27年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第1号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第1号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第4号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成27年度久米島町一般会計予算の補正予算(第4号)は次に定めるところによる。

第1条で債務負担行為の補正。債務負担行為の追加は「第1表債務負担行為補正」による。

平成28年2月15日提出

久米島町長 大田治雄

次ページをお開き下さい。

第1表債務負担行為。事項、水産物供給基盤機能保全事業。期間、平成28年度。限度額、3億1千円と定めます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第4号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第1号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第4号)については原案のとおり可決されました。

日程第4 平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は歳入歳出予算の予算額にそれぞれ1千359万円を増額し歳入歳出の総額を15億4千567万9千円と定めるものであります。

歳入歳出の計上概要としまして、5ページになりますが、歳入では10款1項1目の高額医療費共同事業交付金1千143万6千円を増額補正し、14款1項1目被保険者延滞金で119万9千円の増額。また同じく14款3項6目の一般被保険者返納金95万5千円を増額補正するものであります。

続いて、歳出では6ページになりますが、2款保険給付費の2項1目の一般被保険者高額療養費1千359万円を増額補正するものであ

ります。

以上が平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要となります。

平成28年2月15日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

日程第5 土地売買契約について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第3号、土地売買契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第3号、土地売買契約について。不動産の処分について下記のとおり土地売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 土地売買契約
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約の金額 135,290,000円
4. 契約の相手方

住所 那覇市前島2-2-7

商号 沖縄県車海老漁業協同組合

氏名 代表理事組合長 安里一月

平成28年2月15日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島町海洋深層水関連企業用地売買契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に売買契約書の写し、そして3枚ほど開けていただきまして位置図そして周辺図、そして構図を添付しております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確認ですけれども、土地の単価ですけれども、全体の金額しか書いてないんですが、単価的には平米あたりいくらなのか教えて下さい。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

土地の販売の単価に関してですが、企業用地については、平米あたり1万123円、そして研究用用地については平米9千654円となっています。平米の単価ですね、ですので今回の海洋深層水の用地については平米あたり9千645円の単価設定で契約をしております。なお、この単価の設定については、当初貸地契約を締結する際に、将来的にはこの単価で購入するという前提に貸地契約をしておりますので、その当時の貸地契約の代金そのままの契約内容となっています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

お伺いします。これは業種ではエビ養殖だけですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

沖縄県車海老漁業協同組合が使用する用地ですので、現在のところは車海老の種苗生産等の内容となっていると思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第3号、土地売買契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第3号、土地売買契約については原案のとおり可決されました。

日程第6 儀間漁港第2防波堤整備工事  
(H27年度)請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第4号、儀間漁港第2防波堤整備工事(H27年度)請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第4号、儀間漁港第2防波堤整備工事(H27年度)請負契約について。

儀間漁港第2防波堤整備工事(H27年度)請負契約について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 儀間漁港第2防波堤整備工事(H27年度)
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 284,580,000円
4. 契約の相手方

住所 久米島町銭田953番地

株式会社丸吉組

代表取締役 吉永功

平成28年2月15日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。儀間漁港第2防波堤整備工事(H27年度)請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。なお、次ページの方に契約書の写し、そして次のページには平面図を添付しております

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

発注額にしてはかなり大きい金額ですけれども、現場がどういう状況になっているかとの関連もあるんですけど、これ、分割発注はできなかったかどうか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

以前から分割発注についてご質問ありますが、今回の工事は現在の防波堤を活かしつつ、というのは防災対策もしながらその上の、下には20m40cmの鋼管杭を打ってやるんですけど、そこの部分を活かしつつ杭を打っていく、そのために今回分の工事だけ仮設道路を

つくってやります。そこに分割して入り口にししか入れないということでしたので、県としても分割は当然認められないということで、その分、債務負担をとって工期を延ばせるように、一番怖いのは7月8月の台風時期ですので、今ある鋼管を活かしながら新しい鋼管を打っていく。そこに上部工を打設していくという工法となっております。よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今の答弁では分離分割発注は現場的に厳しいということなんです、であるのであればジョイントができなかったのか。いま沖縄県に対しては、地元に対しての分離分割発注を要求しておきながら、町発注の工事はかなり大きい工事なんです、これがジョイントとかそういうのができなかったかどうかの検討はしたかどうかお伺ひします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

そのジョイントも模索しました。Aクラスが金額的にいうと特Aです。Aクラス7社、Bクラス3社、Cということでジョイントも模索しましたが、鳥島が単独で発注されていることがあって、以前にそういう経験をお持ちであれば単独でしょう。いわゆるジョイント的には非常に厳しい条件が揃い過ぎたということもあって、そのうちのAクラスでも十分可能だということで判断して1社、指名審査で7社指名して発注しています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

ジョイントが厳しいという意味がよく分からないんですけど、過去に鳥島漁港でそういう事例があったということなんです、現状ですね、過去は過去でいいんですが、いまの建設業に発注形態を見てみますと、あまりバランスが取れていない部分が、これは年度によって違うと思うんですが、ただ今年に関しては不バランスが出ていると。そうであるならば、ある程度、やはり業者へまんべんなく仕事が行き渡るようなかたちを取る方法がなかったかどうかなんですね。過去に関してはそれはそれで仕方ないです。過去はかなり大きい工事を1件で1社でということだから今年もやりましたということにはならないと思うんです。現在の社会背景からするとそういうことを考慮してもよかつたんじゃないかと思うんですが、今回仕方ないと思うんですが、次回からは、そのへんも考慮しながら発注形態を考えた方がいいのかなと思います。以上で質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

我々もそのように考えています。先月も沖縄総合事務局での、その担当課長会議でも平準化という言葉も何回も出てきて、ただ、その法に則った指名のやり方、いま国発注、県発注、公共単価をつかった発注が不調が多いということの、この原因を新年度には調べていきたいと。そういうこともあり、品確法、建設業法等々を踏まえて、そういう平準化またはジョイントを模索しながら検討して実施していきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

1つだけお願いします。今回、進めるのは赤い線の部分だけですね。この先はまた部分発注になるんですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

いまお配りされている、この赤いラインが今回債務負担行為をとって事業をする箇所です。先の黒い部分は28年度で発注します。この工事が終わってからです。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それについてはよく分かりました。この先端部分の工事は終わり次第すぐにできるように調整お願いしたいと思います。というのは、根っこの方はずっと沖の方が見えるぐらいに腐食しています。これは現場を見て分かると思いますが、早めにこれはやってほしいなということで質問終わります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先ほど建設課長と産業振興課長からありましたが、工期の問題ですが、債務負担行為をとってやるということで165日間の工期をうたれていますが、これは今日議決したら年度を跨がって工期を設定するということですよ。というのと、あと1件、いま赤嶺議員からも質問がありましたが、盛本議員からも質問がありましたが、今年度赤線の部分を施工するとして、また28年度で先端部分を施工するという説明でしたが、盛本議員には今後分

離分割も考え、JVも考えるという答弁でしたが、たぶん見ていけば同じような施工のかたちになると思いますが、28年度の工事も、ぜひ先ほどの質疑を参考にして取り組んでほしいと思いますが、お答えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

工期は、この債務負担行為を議決していただいて、この165日の日を設定します。この債務負担行為じたいが年度を飛び越して契約できる自治法上の法律なので、議決終わったら今日の日付けで本契約となって、例えばいま165日7月末ぐらいを予定して期間が入ります。玉城議員の質問に対しては、先ほど言い忘れたんですけど、この仮設道路に打ち込みが2台というのは厳しいんですよ。そのこともあって先ほどのジョイントは厳しいという、ちょっと言い忘れたんですけども。この工法は代船を持ってきて打込み機を船で持ってきてやると更に入り口側が狭くなります。それとの経済比較で、その仮設道路を設置した方が非常に安いと、安価であるということでこの方法でやりました。これは撤去します。次年度発注は代船施工です。なのでそこにその代船、例えば分割発注した場合、代船が2船入れられるかどうか、それはまた次年度の工法で協議したいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

分かりました。私は次年度も仮設道路を造って施工するかなと思っていました。そういう方向でいま聞いていますので、また後ほど聞きたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今年はこの工法を協議で仮設道路を採用しました。次年度もその単価等いろいろ精査して仮設道路になるかもしれないです。一応今のところは代船で予定していますが、次年度の4月単価、6月単価を入れてみて経済比較したらどっちが安いかと検討して工法は定めたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第4号、儀間漁港第2防波堤整備工事（H27年度）請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第4号、儀間漁港第2防波堤整備工事（H27年度）請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町かんしょ加工施設建設工事請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第5号、久米島町かんしょ加工施設建設工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第5号、久米島町かんしょ加工施設建設工事請負契約について。

久米島町かんしょ加工施設建設工事請負契約について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町かんしょ加工施設建設工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 78,138,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字大田565番地

商号 久米建設株式会社

氏名 代表取締役 宇禄弘

平成28年2月15日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島町かんしょ加工施設建設工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に契約書の写し、そしてその後ろの方に位置図、そして配置図、平面図を添付しております。

なお、今回の入札に建築5社を指名しまして久米建設株式会社さんが請負比率99.8%で落札しております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第5号、久米島町かんしょ加工施設建設工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第5号、久米島町かんしょ加工施設建設工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第8 専決処分の報告について（儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約の一部変更）

○ 議長 幸地猛

日程第8、報告第1号、専決処分の報告について（儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約の一部変更）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第1号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成28年2月15日提出

久米島町長 大田治雄

次ページになりますが、専決第1号、専決処分書、平成27年第4回久米島町議会定例会で議案第40号をもって議決された「儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約」についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

記

契約金額中68,580,000円を69,332,760円に変更する。

理由であります。平成27年第4回久米島町議会定例会で議案第40号をもって議決された「儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約」について一部変更の必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分の報告する。

平成28年1月5日

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に改定契約書の写しを添付しております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

全体的な質問をしたいんですけども、ま

ずこの第一にこの専決処分書なんです、先ほど議運の中で指摘しまして、ちょっとおかしいんじゃないかということなんですよね。それで訂正報告がありました。肩書きが抜けているということで。私思うんですよ。専決処分が2つ、契約が2つ、住所がまずまちまちですね、番地入れたり入れなかったり。

それと、建設課長ちょっとだけ聞かせて、改定契約書と差し替えしますとなっています。宮城代表取締役、誰が報告したっけ、これ。代表取締役きてますから差し替えしますという報告さっきあったよ。課長か総務課長どっちかだけど。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前 11時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 11時01分)

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の空耳ということですね。この契約書ではこれ通らないわけですね、当然、改定契約書。株式会社宮城組の代表取締役の宮城正勝なんだけれども、肩書きがないわけですよ。ということはただの職員がこれを契約したということだから責任問題が生じてくるわけよね。これを誤字挿入でもっていくということ？ 訂正印をもらう。当然訂正印をもらうさね、誤字挿入だから。私はこれを作り替えると解釈したんだけど。誤字追加であるわけね？ 挿入でね、分かった。それでいくならそれでいい。当然印鑑が必要ですよね、もう一回もらうわけよね。

この契約書をつくったのは誰かということ。要するに行政がつくったのか、会社がつくったのか、これちょっと回答して、その前

に。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

行政がつくっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長、副町長にお伺いしたい。回答願いたい。これでさっき指摘したように番地が抜けていたり、こういう肩書きが抜けていたり、これ文書通知したらどうですか。統一しないさいということで。住所が番地も抜けているんだけど、同じ久米建設で下の番地がないんですよ、もう一つは。1つ目は番地がある。それと住所的に沖縄県久米島町から始まっているのとただの久米島町から始まっているのがありますね。実はなぜこういうことを言うかということ、私は防衛庁でちょっと書類契約したことあるんですよ、実は。そしたら登記簿の謄本のとおり書きなさいと言われたんです。何番地の枝番まで書きなさいと、全く同じに書いて下さいと。だから何か会計監査とか、そういうときにこれ指摘される気がするんですよ、こういうやり方したら。そのへんどちらかで回答して下さい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの件に関しましては、以前から喜久里議員には指摘を受けております。なんですけどまだまだ職員が不統一でありますので、今後これは徹底して総務課長命令で庁議なりで通達して守らせるようにします。これは本来でしたら、私も会計検査を受けたことあり

ますが、名前の末の方に印鑑被せるのが本来の契約になると思います。いま見ると非常にアンバランスで、それも徹底されていません。今後については徹底してやっていくように、そして相手方のゴム印を使うように今おっしゃるように登記の本来の表示の仕方があると思いますので、そのへんは徹底してやっていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから報告第1号、専決処分の報告について（儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約の一部変更）を裁決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、報告第1号、専決処分の報告について（儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約の一部変更）は原案のとおり可決されました。

日程第9 専決処分の報告について（平成27年度久米島縦断線工事請負契約の一部変更）

○ 議長 幸地猛

日程第9、報告第2号、専決処分の報告について（平成27年度久米島縦断線工事請負契約の一部変更）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

報告第2号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成28年2月15日提出

久米島町長 大田治雄

次ページになりますが、専決第2号、専決処分書、平成27年第4回久米島町議会定例会で議案第39号をもって議決された「平成27年度久米島縦断線工事請負契約」についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

記

契約金額中53,460,000円を57,048,840円に変更する。

提案理由であります。平成27年第4回久米島町議会定例会で議案第39号をもって議決された「平成27年度久米島縦断線工事請負契約」について一部変更の必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年1月18日

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に改訂契約書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。  
これから質疑を行います。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

専決の1号でもそうだったんですが、2号でも提案理由の中で一部変更とあります。これ一部変更の詳細ってどういうものが変更されたんですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

縦断線の変更は舗装延長が伸びたという。路盤は先につくったんですけど、予算が確保されましたので舗装延長を79m伸ばしたということ。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

分かりました。ありがとうございます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから報告第2号、専決処分報告について（平成27年度久米島縦断線工事請負契約の一部変更）を裁決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、報告第2号、専決処分の報告について（平成27年度久米島縦断線工事請負契約の一部変更）は原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成28年第1回久米島町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会 午前11時08分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌 慧

署名議員（議席番号8番） 喜久里 猛

平成28年（2016年）

## 第2回久米島町議会定例会

1日目

3月8日

平成28年第2回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年3月8日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月8日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	3月8日 午後2時39分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	9番	棚原 哲也		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	10番	玉城 安雄	11番	安村 達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正
町民課長	吉永 千枝美	消防長	上江洲 勝志
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	大田 悟
福祉課長	田端 智		
会計管理者	津波 実		

## 平成28年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕  
平成28年3月8日(火)  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	17p
第2		会期の決定	17p
第3		議長諸般の報告	17p
第4		町長施政方針	17p
第5	承認第1号	専決処分(平成27年度久米島町一般会計補正予算(第5号)) について	26p
第6	議案第6号	平成27年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について	27p
第7	議案第7号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)について	34p
第8	議案第8号	平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)について	35p
第9	議案第9号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)について	36p
第10	議案第10号	平成28年度久米島町一般会計予算について	37p
第11	議案第11号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	45p
第12	議案第12号	平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	47p
第13	議案第13号	平成28年度久米島町水道事業会計予算について	48p
第14	議案第14号	平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算について	48p
第15	議案第15号	沖縄県介護保険連合を組織する地方公共団体の増加及び規約 の変更について	50p
第16	議案第16号	久米島地域支援交流学習センターの設置及び管理に関する 条例について	51p
第17	議案第17号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に ついて	55p
第18	議案第18号	久米島町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関す る条例等の一部を改正する条例について	56p
第19	議案第22号	久米島美ら海環境募金条例について	57p
第20	議案第25号	風の帰る森プロジェクト応援基金条例について	58p
第21	報告第1号	専決処分(久米島地域支援交流学習センター改修工事請負 契約の一部変更)の報告について	58p
		散会	59p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。3月定例会の開会に先立ち一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は町長の施政方針をはじめ平成28年度の当初予算を審議する重要な議会であります。

執行部におかれましては、議会運営及び議会審議が円滑に行われますよう議案等の説明にあたっては関係資料等を十分準備して臨んでいただきたいと思っております。

各議員におかれましては、本会議において十分審議を尽くされ適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただいまから平成28年第2回久米島町議会定例会を開会します。

日程に入る前に報告します。9番棚原哲也議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番玉城安雄議員、11番安村達明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月8日から3月

29日までの22日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月8日から3月29日までの22日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成27年12月定例会以降、私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成27年12月以降の町政一般報告書が別紙のとおり報告がありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 町長施政方針

○ 議長 幸地猛

日程第4、これから町長の施政方針を行います。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。平成28年3月定例議会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。

我が国の経済は個人消費の低迷が続くな

か、緩やかな回復基調にあるが、訪日外国人客による観光需要などが景況感の下支えとなっているものの、中国経済の動向など海外情勢の不透明感もあり、景況感は足踏み状態が続いています。

安倍政権が掲げた1億総活躍社会の実現や総合的なTPP関連政策の迅速かつ着実な実施により、景況感を押し上げる必要があります。

沖縄の経済については沖縄振興計画として沖縄振興21世紀ビジョン基本計画を位置づけるとともに「沖縄県アジア経済戦略構想」の推進により沖縄の主体性の更なる発揮ときめ細やかな施策展開をすることにより沖縄県が持つ自然や歴史、伝統文化という魅力が成長するアジア諸国との連携を可能にし、日本経済のフロンティアランナーとして、日本とアジアの架け橋となりつつあり、中国や台湾、香港、シンガポールを中心に経済交流を活発化させ、日本の経済交流の拠点となるべく、着実に歩みつつあります。

このような状況下に於いて、久米島町では「人口減少」に歯止めをかけ、町民みんなで織り上げる未来を目標に掲げ、久米島町第2次総合計画を策定しました。久米島の将来像「夢つむぐ島」の実現に向けて子育て環境の充実や新たな産業の創出など早急な対応策が望まれ、町民の皆様が将来にわたり久米島町で暮らしていけるという安心感を持っていただけのようなまちづくりが必要であります。今後の町政運営にあたっては、将来を見据えたまちづくりとあわせて、喫緊に対応しなければならない諸課題についても、地域の実情を踏まえながらしっかりと議論を行い、合意形成に努めることが不可欠であり、一つひとつ着実に前に進めることが何よりも求められ

ていると考えております。

現在の状況を打破する意味で久米島町では、新たな産業創出を目指す海洋深層水の複合利用「久米島モデル」の実現に取り組んでまいります。

久米島モデルとは、久米島の地域資源である再生可能な「海洋深層水」を利用して、エネルギーと水を自給しながら産業振興と雇用創出を図る自立型コミュニティーのモデルです。海洋深層水を用いたこのような取り組みは世界で例を見ないため、本モデルの意義は単に地域経済の活性化のみにとどまらず久米島と同じように海洋深層水を地域資源として持つ我が国および、南太平洋沿岸・島嶼地域に対して先導的な位置付けを持つ実証モデルになります。このような取り組みを加速化するために、海洋深層水の高度な複合利用を目指すための任意組織「国際海洋資源・エネルギー利活用コンソーシアム：(略称)G O S E A (ゴーシー)」を法人化します。特に海洋エネルギーの研究開発については国内外の機関と連携を密にしていまいります。本年度は国内で海洋エネルギー開発を推進している他自治体などと応援協定を締結する予定です。また、9月には国際海洋エネルギーワークショップと久米島町・ハワイ郡姉妹都市提携5周年記念事業を開催してグローバルな協力体制を構築してまいります。

さらに、久米島町は東日本大震災直後からNPO団体と連携して被災地の子どもたちの保養プロジェクトを継続的に支援しています。昨年、映画監督の宮崎駿様、朱美様ご夫妻から多額のご寄附をいただくきっかけにもなりましたが本寄附金を活用した子どもたちの交流拠点施設整備「風の帰る森プロジェク

ト」をスタートさせました。本プロジェクトは国内外から大きく注目されており、その成功に向けては官民協働で引き続き取り組んでまいります

## 1. 産業の振興

### (1) 農業の振興

農業については、農業従事者の高齢化に伴い、担い手不足の問題など経営が大変厳しい状況にあります。現状を打開するためには、国の農業政策である青年就農給付金事業の活用により、担い手育成を積極的に進めて参ります。また、農地中間管理事業により、担い手に農地集積を進めていくと同時に栽培技術や経営能力の向上など、関係機関との連携強化を図りながら課題解決に取り組んでまいります。

また、地域で取れた農林水産物を加工し、付加価値を付けて販売する6次産業化に積極的に取り組み、地域の活性化に努めてまいります。

次に個別施策について申し上げます。

さとうきびの振興については、「さとうきび安定生産対策事業」によりハーベスターを導入し、機械化を推進します。さらに「さとうきび優良種苗安定確保事業」により、優良種苗の確保及び農家への普及を図ります。また、町単独事業により、さとうきび振興協議会の支援、干ばつ・灌水対策事業、さとうきび共済掛金助成事業、さとうきび病虫害防除事業などによりさとうきびの振興を図ります。

野菜の振興については「海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証事業」により整備した施設を民間に委託し、海洋深層水を活用した野菜栽培の生産拡大に努めてまいります。また「特

定野菜等供給産地育成価格差補給事業」及び「重要野菜価格安定対策事業」により野菜の安定生産に努めてまいります。

かんしょの振興については、昨年、沖縄県知事から拠点産地の認定を受けて、生産拡大の気運が盛り上がり、町のかんしょ加工施設の建設が始まるなど生産基盤の整備が進んでいます。生産振興計画に基づき更なる生産振興を図るとともに「かんしょ優良種苗普及事業」により優良種苗の確保を図り、農家への普及と生産拡大を図ります。また、ゾウムシの早期根絶を目指して薬剤の助成を行います。

畜産の振興については、全国的に肉用牛取引価格の上昇が続き、生産意欲が高まっています。前年度に引き続き沖縄県の「畜産担い手育成事業」により畜舎、草地等の整備を図り、母牛の増頭に取り組むとともに「優良雌牛導入事業」により優良雌牛を導入し、母牛の増頭及び品質向上に取り組んでまいります。町単独事業としては「繁殖雌牛共済掛金助成事業」「優良雌牛自家保留支援事業」などにより畜産振興に取り組んでまいります。山羊については、昨年完成した久米島町山羊振興センターを拠点として、優良雌山羊導入事業などにより、久米島山羊のブランド化に向けた取り組みを進めてまいります。

### (2) 漁業の振興

漁業については、農業と共に島の基幹産業であり、次の施策により漁業振興に取り組んでまいります。

漁業基盤については、一括交付金を活用して「漁港施設機能強化事業」により仲里漁港の漁船巻揚機の更新により、能力強化を図るとともに「クルマエビ養殖場機能強化事業」

により2号池及び3号池の機能強化を図ります。また、「もずく加工場機能強化事業」により冷凍設備の機能強化を図ります。さらに「浮漁礁整備事業」により、中層浮漁礁を2基整備します。

### (3) 商工業の振興

商工業の振興については、製造業の活性化や商店街の賑わい創出につなげるため、農商工、観光の連携を進めてまいります。

離島において、物流コストが増嵩するため、生産価格、販路開拓など本土とあらゆる面で格差が生じる状況にあることから、久米島商工会と連携して「久米島特産品販路開拓事業」を通して販売拡大に取り組んでまいります。

久米島海洋深層水関連の産業における年間生産額は20億円の一大産業へと成長しています。

有望な地域資源である海洋深層水関連の事業拡充を図るとともに、久米島海洋深層水協議会との連携を図り海洋深層水関連商品の全国展開を進めてまいります。

久米島紬の振興については、紬の技術を継承し保存する後継者の育成をはじめ、国の重要無形文化財をアピールする高付加価値商品の開発や消費者ニーズに即した商品開発による販路拡大、販売促進など積極的な支援を図ります。

### (4) 観光産業の振興

久米島町観光振興基本計画の実行3年目を踏まえ、観光誘客計画の点検を行いながら、観光振興対策を進めてまいります。

観光の形態が多種・多様化するなか、求められるニーズに対応できるよう久米島町観光協会と連携を図り、来訪者の満足度を高めていく施策を展開してまいります。

課題となっている知名度不足を解消するため、引き続きメディアプロモーションの展開により、久米島の魅力を全国に発信し観光誘客を図ります。

観光閑散期の底上げ対策として、定期航空路及び航路以外に、県外地方空港からのチャーター便や大型クルーズ船寄港の誘致をはじめ、世界のウチナーンチュ大会に併せてハワイからの久米島オプションルツアーの商品造成を行い、新たな誘客に取り組んでまいります。

また、「島の学校」体験プログラムや着地型観光商品開発の充実を図り、団体旅行や民泊事業を推進することにより修学旅行の誘致に取り組んでまいります。

野球や陸上競技、その他スポーツ合宿の誘致については、関係団体と連携を図りながら取り組み、久米島マラソンなど各種スポーツ大会の開催及び誘致についても、久米島町スポーツコンベンション協議会や久米島町観光協会と連携しながら推進してまいります。

### (5) 交通の確保

離島を結ぶ航路、航空路は、住民の生活にとって重要な交通手段であり、物流、観光、産業活動に欠くことのできない重要な役割を果たしています。

現在、交流人口を対象に那覇発の航空運賃は、沖縄県が実施する「球美の島交流促進事業」により低減しておりますが、なお割高感がありますので、更なる低減について要請してまいります。

平成28年度から、琉球エアコミューターのDHC8-100(39席)から新機種DHC-400(50席)貨物拡張型に2機の更新があり、座席の拡充が図られますが、航空路線の安定運航

の確保及びジェット便の増便についても引き続き要請を行い、輸送体制の拡充、利便性の向上に取り組んでまいります。

## 2. 教育・文化の振興

久米島町の明るい未来をつくるためには、人づくりが最も重要だと考えており、小中学校の学力向上に向けた教育環境整備に積極的に取り組んでまいります。久米島高校の魅力化事業の一つとして、島外からの留学生を受け入れています。4月から県内の市町村では初めての町営の久米島町地域支援交流学習センターが完成し、多くの留学生を受入れる事で地元出身の生徒及び地域との交流を通じてお互いに刺激し合う環境づくりが可能となりました。

また、社会教育においては「知の拠点」「読書環境の充実」として、図書館機能を備えた生渥学習機能施設の建設に取り組めます。

### (1) 学校教育の充実

学校教育に求められるのは、変動の激しい21世紀を力強く、逞しく生き抜く「生きる力」を全ての子ども達に育むことにあります。「生きる力」を育むとは、「知・徳・体」調和のとれた子どもの育成だと考えます。その中でも、教育委員会では、本町の教育の大きな課題である『学力の向上』を基軸として、子ども達一人一人に確かな学力を身に付けさせるような取り組みを推進してまいります。

学力向上の取り組みとして昨年度小学校では、国語、数学を合わせた総合正答率で、目標である全国平均を初めて上回ることができました。

今年度はその結果を継続できるような取組を行ってまいります。中学校は国語、数学を合

わせた総合正答率で県平均を超えることなどを目標とします。

これら目標を実現するためにも、全小中学校で具体的で実践的な助言のできる専門家を招聘し、教師の授業力の向上のための研修会を実施します。また、基礎学力向上学習支援員を、今年度は小学校3名、中学校の2校にそれぞれ2名、合計7名配置し、基礎的な学力の定着を図っていきます。さらに、中学校には教科書改訂を機会に、球美中、西中の全学年に国語、数学、社会科、理科、英語の5教科について、デジタル教科書及びタブレットを配布し、ICT機器の効果的な活用により学力の向上を図ります。

教育活動の中では、人、自然、伝統文化など、地域の豊かな教育資源を活用することにより、久米島の良さを知り、ふるさとに誇りを持てるような子ども達の育成に努めてまいります。

3年目を迎える球美中学校につきましては、町雇用の教職員を継続配置して、生徒達が伸び伸びと学習できるような学習環境の充実に努めてまいります。

幼稚園においては、統合され2園となり園児数のバランス格差に起因する保育内容や安全面などに対する課題の解決が図られるものと考えております。そのためにも安全安心で円滑な保育がスタートできるようきめ細かな支援を推進してまいります。また、預かり保育については、統廃合実施園である仲里幼稚園、清水幼稚園において、これまで通りに実施し、その充実に努めてまいります。

### (2) 生渥学習の振興

生渥学習の充実を図るため、ヤングフェスティバルや新春書道展、また各種講座・体験活

動事業等を展開し、幼児から高齢者に至る町民が生き生きと学習活動ができるよう支援してまいります。

また、念願である図書館建設については、町民の「知の拠点」を念頭に置きつつ、「第2次久米島町総合計画」の策定にあたり町民より寄せられた声を十分反映させた複合・多機能施設としての建設・整備に取り組みます。

さらに、交流事業として、新潟県十日町とのなかさと交流、佐賀市との中学生交流、海外ホームステイ事業を継続実施し、児童・生徒の視野を広めるとともに将来の久米島を担う人材育成に向けて取り組んでまいります。

社会体育については、町民の健康・体力増進を図るため、久米島町体育協会などの団体と連携を図りながら町民運動会やふれあい駅伝、水泳教室などの各種体育行事を実施してまいります。また、久米島中体連行事としても実施されている伝統競技の沖縄角力の保存、継承を図るため沖縄角力協会久米島支部と連携を図ってまいります。

### （3）文化の振興

文化振興について、伝統芸能や民族芸能の保存・継承を図るため、久米島町文化協会や久米島町民俗芸能保存会との連携を図りながら充実発展に努めるとともに書道展の開催について引き続き支援してまいります。

博物館及び文化財行政については、博物館活性化に向け、常設展示を中心に体験教室・企画展示・講座等を開催し、久米島紬育成事業、史跡等埋蔵文化財公開活用事業、具志川城跡整備事業、文化遺産保存活用事業を実施し、本町の貴重な文化遺産の保存を図るとともに、観光振興・地域活性化への活用を図っ

てまいります。

また、久米島ホテル館については、周辺地域の環境整備を図り環境学習・自然学習の拠点づくりを推進します。

### （4）学校給食

学校給食センターでは、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食育の推進に取り組んでいくとともに「安全・安心・美味しい給食」の提供に努めてまいります。また、地産地消の拡大に向けて関係機関と連携を図りながら、地元産の食材を学校給食に活用できるように取り組んでまいります。

## 3. 福祉の充実

町民福祉につきましては、保健・医療・福祉サービスの連携による地域福祉の充実を図り、すべての町民が安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

### （1）母子保健・児童福祉

本町でも少子高齢化の進展並びに子どもを取り巻く環境の変化により、子育てに関する様々なニーズも高まっているなかで、安心して子育てができる環境づくりが求められています。

安全で安心な妊娠・出産ができるように母体の健康管理、産後の育児不安の解消、健康診断などを通して乳幼児の健康確保に取り組むこと、幼児期からの正しい食事のとり方、望ましい食習慣の定着、心身の健全な育成を図る食育の推進や要支援児童へのきめ細やかな対応などを基本に取り組んでまいります。

また、保育の量的整備を進め、待機児童の解消を図るとともに、保育の質の向上に取り

組んでまいります。

#### (2) 健康づくり

町民の健康状態を改善する取り組みとして実施している「久米島町健康プロジェクト」事業の一環として昨年オープンした健康増進施設「SMAP」(スマップ)の内容を充実させ利用者を増やすよう取り組みます。

特定健診の受診率向上の取り組みとしては特定検診受診率向上対策委員を委嘱し、受診勧奨に取り組むほかに受診料の無料化で、さらなる受診率向上を図ってまいります。

また、がん患者の治療に係る支援として、渡航費の一部を助成して経済的負担軽減を図ります。

#### (3) 高齢者福祉

本町の高齢化率・伸び率ともに沖縄県平均より大きく推移しており、約26%となっております。介護認定者数も年々増加傾向にあり、多様化する高齢者のニーズに応えるためにも地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み強化が必要となっており、国の基本指針に基づき介護予防訪問介護、介護予防通所介護の総合事業への移行など、新しい総合事業を実施するための体制づくりを進めてまいります。

#### (4) 障害者福祉

障害があることで社会参加に消極的な障害者も多く見られます。障害があっても、その人にあった生きがいづくりや自立した生活が送れるように社会参加を支援していく必要があります。そのためには、「障害者基幹相談支援センター」や「就労継続支援(B型)」事業所との連携により障害者が自宅に閉じこもることなく、地域住民との交流や就労、学習、スポーツ活動等への参加機会の確保に取り組

みます。

#### (5) 生活困窮者対策

生活困窮者への支援としては困窮者の自立促進を目的に、社会福祉協議会と連携し、就労支援などに取り組んでまいります。

### 4. 環境保全と地域美化

豊かな自然環境の中で、快適で潤いのある活気に満ちた生活を営むことは全町民の願いでもあります。先人たちから守り継がれてきた命の源である豊かな自然環境を保全し次世代に繋げるための環境づくりに努めてまいります。

#### (1) ゴミ対策

ゴミ排出量の推移は、可燃収集ゴミは減少傾向にあるものの一般廃棄物については、大量生産、大量消費、大量廃棄という浪費型の生活様式により県平均より多い状況にあります。ごみの分け方、出し方を再検討し、住民意識の啓発やリサイクルシステムの構築を積極的に取り組みます。ゴミの不法投棄監視員を配置し、役場、区長会、警察が連携したパトロールを行うとともに民間産業廃棄物業者の廃自動車、小型家電製品の島外処理に係る輸送支援を実施します。

漂着ゴミのボランティアによる除去活動を実施するとともに沖縄県海岸漂着物については地域対策推進事業を活用し、漂着物を回収、調査、環境教育活動に向けて取り組みます。

#### (2) 環境美化・赤土流出防止

住みよい環境づくりのため、公共施設及び町道や公園、観光地施設等の環境美化作業を継続、強化してまいります。

緑化推進事業は引き続きNPO法人との連携を密にし、地域住民・ボランティア団体に

苗や草花の提供など花づくりに取組やすい環境を整備します。また、環境保全において大きな問題である赤土流出については、南部保健所など関係機関と連携・協力しながら引き続き監視体制及び指導の強化を行ってまいります。

## 5. 生活基盤の整備

町民の生活・福祉の向上及び産業振興の基盤となる町道、農道、漁港などの整備を積極的に進めると同時に県で実施しております県道整備、港湾整備、河川整備、かんがい排水及び水質保全事業についても積極的に取り組んでまいります。また、安心して使える水を確保・供給するとともに環境に配慮した上下水道整備を推進してまいります。

### (1) 町道整備

新規事業で要望している比嘉2号線道路改良工事の採択に向け取り組んでまいります。

継続事業の久米島縦断線道路改良工事及び大原下線道路改良工事の早期完了に努めてまいります。老朽化が進んでいる道路につきましては道路施設老朽化対策点検調査の継続実施により補修改修の必要箇所を把握するとともに工事の実施に向けて取り組んでまいります。また、未整備道路の整備にも鋭意取り組んでまいります。

### (2) 農業基盤整備

農業基盤整備促進事業により、農道、排水路の整備を継続して進めてまいります。また、ほ場内の勾配修正・排水路・沈砂地などの整備を行い農地からの赤土流出を防止して海岸環境の保全に努めてまいります。

平成28年度新規採択予定の「団体営水質保全対策事業」で老朽化施設の更新を行い水利

用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性向上を図りながら農業の競争力を強化してまいります。

### (3) 漁港の整備

漁港整備については、継続事業である「水産物供給基盤機能保全事業」により老朽化した漁港の補修改修に取り組んでまいります。

また、鳥島・儀間漁港の漁業従事者の安全確保と就労環境の改善を図るための長期計画に向けて取り組んでまいります。

### (4) 公園の整備

公園整備の充実を図るため、旧久米島中学校運動場にシャワー室を備えた休憩所と東屋を建設するとともに遊具、3オン3バスケットコート、フットサルコート等を設置します。また、ふれあい公園にも遊具を設置し子供連れで出かけやすく楽しめる場所の整備に取り組みます。

### (5) 火葬場、葬祭場、墓地公園の新設

本町の火葬場は、昭和54年に建設され、既に36年余りが経過しており、建物・火葬炉の老朽化による故障が度々発生し、早急な改築が必要とされてきました。火葬から告別式までの一連の葬儀を執り行うことが可能な火葬場・葬祭場が併設した施設整備を図ることにより、生活環境の改善に取り組めます。

また、墓地の無秩序な立地を防止し、集約化を図るとともに同一敷地内に永代供養型墓地公園の建設整備についても取り組みを進めてまいります。

## 6. 情報通信基盤整備

離島である久米島町にとって、情報通信基盤は日常生活から、教育・産業・福祉・防災など大変重要な役割を果たしています。現在、

沖縄本島と久米島を結ぶ中継伝送路は1ルートしか敷設されていません。災害発生時にケーブル切断などの事態が発生した場合には地域が孤立する危険性が懸念されるため、沖縄県と連携して海底光ケーブルを2ルート化する「久米島ループ」という中継伝送路の整備を実施する予定です。

ループ化が実現できれば、耐災害性や機能性に優れた高度な情報通信基盤となるためIT企業などの誘致に対して有利に働くことが期待されます。また、現在、町が各機関連携で予定しているインターネットを活用した各種遠隔教育の充実強化を図ることが可能となります。

## 7. 消防・防災

各種災害への予防及び被害の軽減に努め、尊い人命や貴重な財産を守るため日々の訓練を積み重ね消防力の「充実・強化」に取り組んでまいります。

### (1) 消防体制強化

消防救急デジタル無線の共同整備が完了し、県内36市町村で構成する沖縄県消防指令センターが嘉手納町のニライ消防本部に設置され、平成28年4月1日から119番通報の受信及び消防指令業務が共同で本格運用されます。

このことにより、広域的災害に強いネットワークを構築し、消防サービスの高度化を図ります。

### (2) 救急業務

救急業務につきましては、救命率の向上、傷病者の負担軽減など質の高い救急医療を住民に提供するため、計画的に病院実習や追加講習を実施するなど救急隊員の技術の向上を

図ってまいります。また、応急手当の普及活動においても、実際に住民によるAEDを活用しての応急処置を施した、救命効果事例がありました。本年度も引き続き、町民及び事業所などへ応急手当普及啓発を推進してまいります。さらに多様化する救急業務に対応するため特定防衛施設周辺の民生安定施設の整備として高規格救急自動車を更新します。

### (3) 火災予防

住宅火災を未然に防ぐ目的で住宅用火災警報器の設置が義務づけられてから5年が経過しました。久米島町における設置率は約70パーセントとなっております。未設置の住宅についてもひきつづき、住宅用火災警報器の設置推進・強化を図ってまいります。

### (4) 地域防災

地域の防災力を高めるために、消防団や自主防災組織及び女性消防クラブの育成強化を図り「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本に、社会環境の変化に即した消防防災体制の充実強化を図りながら災害に強い町づくりに取り組んでまいります。

よって、平成28年度予算案の総額は、次のとおりであります。

一般会計	7,408,200千円
国民健康保険特別会計	1,470,938千円
後期高齢者医療特別会計	71,530千円
下水道事業特別会計	284,228千円
水道事業会計	301,040千円
合 計	9,535,936千円

以上、平成28年度の町政運営にあたり、私の所信や予算案などについて、述べてまいりました。久米島町第2次総合計画が策定され、

今年がその初年度になります。「人口減少」に歯止めをかけるという課題と向き合いながら、そこに暮らす「すべての世代が生き生きと暮らせる島」、「人を惹き付ける島」をしまづくりの目標にし、町民一人一人が「夢つむぐ島」の実現に向け、取り組んでまいります。

活力ある地域をつくるため、町民とともに知恵を出し合い、協力しながら行う協働のまちづくりに一生懸命取り組んでまいりますので、町民の皆様と議員各位のご理解、ご協力をお願いして私の施政方針といたします。

平成28年 3月 8日

久米島町長 大田治雄

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで町長の施政方針を終わります。

日程第 5 専決処分（平成27年度久米島町一般会計補正予算（第 5 号））について

○ 議長 幸地猛

日程第 5、承認第 1 号、専決処分（平成27年度久米島町一般会計補正予算（第 5 号））についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、承認第 1 号、専決処分の承認について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第 5 号）を別紙のとおり専決処分したいので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

平成28年 3月 8日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。平成27年度久米島町一般会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき平成28年 2月22日に専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を得る必要があります。

なお、次ページであります。専決第 3 号、専決処分書、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第 5 号）を別紙のとおり専決処分する。

平成28年 2月22日

久米島町長 大田治雄

専決理由であります。かんしょ加工施設建設の工事請負費の増額に伴い予算を補正し、予算の一部を年度内執行する必要があるが、予算執行にあたり特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため専決処分する。

なお、後の方に予算書を添付しております。予算書の内容としましては、専決処分第 3 号は平成27年度久米島町一般会計補正予算（第 5 号）の概要についてなんですが、予算書の 1 板目を開いてください。

平成27年度久米島町一般会計予算の補正予算（第 5 号）の概要につきましては、歳入歳出にそれぞれ 5 千 792 万 7 千円を追加し、総額を 8 億 8 千 534 万 4 千円とするものであります。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、予算書の 5 ページを開いてください。15 款県支出金では、農業振興費補助金で 1 千 302 万 7 千円の増、また、21 款町債では、合併特例債で 4 千 490 万円の増額

となっております。

以上が、歳入の内訳となっております。

続きまして、歳出につきましては、農業振興費の中での調整を行い総額5千792万7千円の増額になりますが、主な内訳としまして、かんしょ加工施設建設整備事業で、備品購入費を989万7千円を減額し、工事請負費を7千184万2千円の増額となっております。

以上が、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の主な概要となっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、承認第1号、専決処分（平成27年度久米島町一般会計補正予算（第5号））についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、承認第1号、専決処分（平成27年度久米島町一般会計補正予算（第5号））については原案のとおり可決されました。

日程第6 平成27年度久米島町一般会計補

正予算（第6号）について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第6号、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第6号、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第6号）の概要についてご説明申し上げます。

まず予算書の1枚目を開いてください。平成27年度久米島町一般会計予算の補正予算（第6号）の概要につきましては、歳入歳出にそれぞれ4億163万1千円を追加し、総額を84億8千697万5千円といたします。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の7ページを開いて下さい。1款町税においては667万8千円の減額となります。内訳としまして住民税が728万5千円の減額そして固定資産税が54万2千円、軽自動車税が6万5千円それぞれ増額となっております。

次に、2款地方譲与税につきましては184万円の減額となっております。内訳としまして自動車重量譲与税が106万円、航空機燃料譲与税が6万円、地方揮発油譲与税が72万円の減額となっております。

続いて、3款利子割交付金は20万4千円の減額、そして4款配当割交付金は35万5千円の増額、そして5款株式等譲渡所得割交付金が24万9千円の減額、そして6款地方消費税交付金が1千882万1千円の増額、そして7款自動車取得税交付金が487万7千円の増額とな

っております。

次に、9款、これは9ページになりますが、地方交付税では普通交付税の追加措置により426万6千円の増額を見込んでおります。

また、11款分担金及び負担金は3千142万6千円の減額となっております。内訳は保育料負担金が287万円、そして畜産基盤再編事業農家負担金が2千855万6千円の減額となっております。

次に、12款使用料及び手数料は584万2千円の減額補正となっております。

次に、13款国庫支出金については5千418万8千円の増額補正となっております。

主な内訳は沖縄県国民健康保険基盤安定負担金が575万7千円、そして地方自治情報セキュリティ強化対策費補助金が490万円。そして11ページになりますが、年金生活者等支援臨時給付金が4千158万3千円、特定防衛施設周辺整備調整交付金が196万2千円、それぞれ増額しております。

次に、15款県支出金は3千537万3千円の減額補正となります。

主な内訳は沖縄振興特別推進交付金が2千353万9千円の減額、そして地方改善施設整備事業補助金が545万9千円の減額、そして久米島町新規就農一貫支援事業補助金が379万6千円の減額、浮魚礁漁場整備事業補助金が191万8千円の減額、そして空港消防管理交付金が329万1千円の減額となっております。

次に、16款、これは13ページになりますが、財産収入では1億2千862万円の増額となっております。主な内訳は財産貸付収入が343万円の減額となる一方で、美崎背後地の海洋深層水関連企業用地の町有地売却に伴う売却収入を1億3千181万1千円を計上しております。

続いて17款寄付金では3億153万2千円を計上しております。主な内訳は育英会等への指定寄付金が103万2千円、そしてふるさと寄付金が50万円、風の帰る森プロジェクト応援寄付金として映画監督の宮崎駿ご夫妻からの寄付金3億円を計上しております。

続いて、18款繰入金は245万2千円の減額となっております。

次に、19款繰越金は181万2千円を追加計上しております。

次に、20款、これ15ページになりますが、諸収入では1千157万6千円の減額となっております。主な内訳はコミュニティー助成事業助成金が250万円の減額。そして野菜販売実証事業収益が625万3千円の減額となっております。また、学校給食費収入は児童数の減少等により183万8千円の減額となっております。

最後に、21款町債は1千720万円の減額となっております。主な内訳は、過疎債ソフト事業が430万円の減額、そして地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業債が490万円の増額、漁村地域整備交付金事業が130万円の減額、そして浮魚礁漁場整備事業が30万円の減額となっております。また、農業水利施設保全合理化事業が過疎対策事業債から公共事業債への区分変更に伴い150万円の減額となっております。

続いて、県営かんがい排水事業、県営水質保全対策事業に係る辺地対策事業債が920万円、そして久米島縦断線整備事業では70万円、大原下線整備事業では10万円、地方改善施設整備事業では550万円、それぞれ減額となっております。また久米島町地域支援交流学習センター整備事業が80万円の増額となってお

ります。以上が、歳入の内訳となっております。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。歳出につきましては、全ての項目において不用見込額の精査を行い、不用が見込まれる歳出予算については減額補正を行い、一部の項目において追加又は増額補正を行っております。

予算書の18ページをお開き下さい。1款議会費については不用額の減額により17万9千円の減額となっております。

続いて、2款総務費、これは19ページからになりますが、3億9千543万7千円の増額となっております。

主な内訳は2款1項総務管理費の「総務事務運営事業」の補助金に久米島戦争史発刊補助金として300万円を計上しております。また、21ページの「基金運営事業」では今後の公共施設等の更新に備えるために、庁舎等新改築基金に1億3千380万7千円の積立金を計上しております。財源は海洋深層水関連企業用地の売払い収入を充てます。その他、同項の7目25ページになりますが、電算管理費では「自治体情報セキュリティ強化対策事業」として980万2千円を計上しております。財源は国庫が100分の50、地方債が100分の50となっております。

続いて27ページの同項10目のプロジェクト推進費の「風の帰る森プロジェクト推進事業」では映画監督の宮崎駿ご夫妻からの寄付金を財源として、次年度に実施する同事業に要する経費に充てるため基金造成に係る積立金として3億円を計上しております。また、31ページからの同項の11目、沖縄振興特別推進交付金においては各事業間の財源調整及び不用

額の減額を行い2千964万4千円の減額を行っております。その他、2項徴税費、そして3項の戸籍住民基本台帳費、そして4項の選挙費においても不用額の減額を行っております。

続いて、3款民生費では1億1千462万5千円の増額となっております。主な内訳として、45ページからになりますが、3款1項の「国民健康保険特別会計繰出金」として7千524万3千円を計上しております。また、平成27年度国の補正予算第1号に伴って実施される「低所得高齢者に対する臨時福祉給付金事業」に要する経費として4千158万6千円を計上しております。

財源につきましては全額国庫負担となっており、平成28年度に繰り越して実施いたします。その他、52ページの2項児童福祉費の「法人保育園支援事業」では法人保育園に対する負担金として581万9千円を増額補正をしております。

次に、54ページの4款になりますが、衛生費は不用額の整理により903万5千円の減額となっております。

続いて、6款農林水産業費は4千24万6千円の減額となっております。主な内容としましては、これ64ページになりますが、6款1項4目畜産業費の「畜産基盤再編総合整備事業」において2千855万7千円を減額しております。また、70ページの6款3項2目水産業振興費の「浮魚礁漁場整備事業」においても不用額として230万1千円を減額しております。なお、「水産業振興事業」では「株式会社海産物のキムラヤ」様から寄付金を原資として久米島美ら海環境基金の積立金として53万2千円を計上しております。

次に、71ページの7款商工費では不用額の整理により834万6千円の減額となっております。

次に、8款土木費では4千24万2千円の減額となっております。主な内訳としては77ページからになります。8款2項2目道路新設改良費の「新興通り駐車場整備事業」では不用額の474万3千円を減額しております。また、「地方改善施設整備事業」においても不用額として906万2千円を減額しております。また仲泊地区排水路改良事業では用地取得が難航したため、議決予算の全額2千644万7千円を減額し、新年度において再度、予算を計上して実施します。

9款83ページからになります。消防費は不用額の整理により162万1千円の減額となっております。

また、86ページからは10款教育費においても不用額の整理により1千219万円の減額となっております。

最後に、12款公債費では342万8千円の増額となっております。主な内容は今年度、借入れを行った地方債の利子分として327万7千円を追加計上しております。

以上が、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第6号)の主な概要となっております。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議の程、よろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

78ページの仲泊地区の排水路改良事業ということなんですが、2千600万も減ということなんですけれども、何か説明では用地交渉が難航とか。具体的にどの地域を指して、これが排水路であれば用地交渉が必要なんです。拡大する予定なんです。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

喜久里議員の質問に回答します。この用地は、平成26年4月か5月にかけて、そこを県道の拡張に伴って道路の側の。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

すみません。どこですか、場所。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

そのピータイムの敷地の中にあります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ピータイムの敷地の中に？

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

敷地の中です。これがこの家を壊してから発見されたということです。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時59分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時59分)

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この排水路は民有地の中に公共排水路が入っていますので、用地交渉は必要です。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町の排水路ですよ、用水路じゃなくて、たぶん排水路だと思いますよ、ここは。排水路が民有地の中にあること自体が私はちょっと疑問なんです。当然、工事するときにおいて交渉して買っているはずなんですよ。そのへんの経緯誰かご存じですか、回答できますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この場所は上流側は私が建設課時代に担当しました。吉浜商店からの集落排水事業。この場所においては両側に当時民家があって、モデル事業でやろうとしたんですが、なかなかその物件を壊さないといけないという状況になって、その時にはそれに蓋もされて排水を流すには問題なかったんですが、今回やろうとした場合に、今のパチンコ屋さんの敷地が一体型になるもんですから、敷地の中からその排水路を通すというのは地主側としては難色を示したということで、当初予定していたものはできずに、新たに長井さんの元の映画館があったあの場所から迂回させて県道を横断して、いま造ろうという予定の計画であります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私はこの建物を壊したときに本当に不思議

でしょうなくて、建物を壊したあとに排水路が出てきたという感じなんですよ、あれ、えーと思ったんです。幸い苦情がなかったと思うんですが、苦情があったかなかったか、それだけは回答して下さい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

そこは先ほど申し上げたとおり、当時の経緯がよく我々には伝わっておりません。当時字で用水路を末端側に造ったのかですね、記録としては当時我々が担当したときにはありませんでした。当時から側溝があって両側に民家があったという状況でしたので、それまでの苦情というのは私が知る限りではありませんでした。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

歳出の27ページと28ページをお願いしたいと思います。プロジェクト推進費の中で事務運営事業、すみません、コミュニティ助成事業、備品購入費の250万円があります。財源はコミュニティ助成事業の助成金なんです。これは未執行というかたちで減額されていると思うんですが、以前にも2カ年ぐらい前に未執行ということで全額取り下げられている経緯があるんですが、このコミュニティ助成事業というのは、どの範囲で執行できる予算ですか。例えば備品購入ということがありますが、地域から要望があれば、それで助成できる、今回、減額されている理由とご答えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

コミュニティ助成事業というのは、いま議員のおっしゃる各地域のコミュニティ組織、各字のいろいろな行事に使う備品も整備できます。今回27年度で申請しましたのは、具志川改善センターの音響施設がだいぶ老朽化しているなど不具合が生じているということで、それで申請したんですけど不採択になりまして、当初予算で申請したんですけど、不採択ということで減額補正しています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

不採択ということは分かりましたが、これは例えば公共じゃなくて、各地域の自治会がいろいろ備品を購入したいとか、そういうことで申請して、もし採択されれば認められるということも可能ですか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

先ほどご説明しましたようにコミュニティ助成事業は250万円前後あります。この使途については先ほど言いました各地域の行事に使う備品とか、お祭りに使ういろいろな衣装とか、そしてテント類、あくまでもコミュニティ、町民のための部分で使う分に関してはこの事業に関しては宝くじの助成事業ですので該当いたします。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

3回目ですので、これまでこういった要請があったのか、また告知の方法は各地域にど

のようにしているか、そこまでお答えお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

各地域から要望は寄せられています。その中から優先順位で申請を決めていくんですけど、告知に関しては区長会の方でご説明して各地域からの要望を取りまとめて、資料を付けて申請しております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

歳入12ページの県補助金の沖縄振興特別推進交付金が2千300万円減になっていますね。これは一括交付金だと思うんですが、この事業を元々計画があってこれ流れていると思うんですけども、計画が実施できなくてね。その事業内容と減額する理由と、その下の地方改善事業ですが、これ減額になっていますね、これは一度でも実施したのか。今回の新年度においても予算化されているんですね、地方改善、元々実施しようとしている場所が同じところなのか、また違う場所で実施しようとしているのかの確認です。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

12ページの一括交付金の歳入の減額については、歳出の31ページ、11目の沖縄振興特別推進交付金の目があります。右側に事業ごとにずっと説明しておりますので、工事が確定して入札残とか歳出の支出がかたまったということでそういう減額になっております。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

地方改善事業なんですけど、いま7路線各部落から、要は200m以内、補助事業でメニューとして上げられない路線、または排水ということで、今年度やっと4年申請して1件は採択できました。当初132m申請したんですけど、県の現地判定で60mしか該当しないということで、査定減ということになっています。これが78ページの歳出の960万2千円の減ですので、毎年この路線は随時要請はしております。ただ判定が、県が現地確認においてこれは採択可能ということですので、8月頃だと思います、その現地確認は。いずれにせよ、この補助メニューでつくれない道路を毎年申請はしています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

一括交付金に関しては分かりました。地方改善に関しては今年度は採択はなしということですか。もう実施もやっているということですか。やっているけれど、全部はできなかつた。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今年度は比嘉26号の132mを申請したんですけど、その中において60mしか該当しないということで事業は実施しております。28年度においてもその7路線、申請はやっていきます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

新年度の場所は違うということですよ。その事業そのものは道路整備ということなのか、排水路なのか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

そうです。この事業目的は蚊とかハエとかそういうものが徘徊しないように主に排水路の整備です。それを踏まえて今年実施したのは両側側溝と舗装、通常の土木事業で実施している道路構成で事業は実施しています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

ページ24ページです。2款1項3目ですが、財産管理費なんですけど、工事費として減額になっていますが、そのご説明をお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

工事請負費、財産管理費の工事請負費というのは毎年ですね、もっている例えば海洋深層水関連の用地の工事であったりとか、あとは施設の工事のものを予定として上げています。今年度、そういったものが改修工事とかがなかったために不用額になることを予想して減額しております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

これはグリーンビューの維持管理費の計上ではないですか。以前にもそういった経緯があるんですが。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

グリーンビュー阿里的維持管理手数料に関しては、こちらの方は草刈りとかの手数料であり、工事ではないです。役務費の方に計上しております。今年度も3月中にやる計画をしております、その計画の中で不用額としてなるだろう部分のみの減額としています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

36ページの59、5目のバス停整備事業に43万2千円、これ、県支出金と出ているんですが、これにはバス停の屋根付きの工事なんかも含まれているのか。それとこれは何カ所分の予算なのか説明して下さい。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまの質問にお答えします。今回のバス停整備事業によります増額なんです、こちらの方は実際一括交付金の方で発注しております、場所の方は仲里野球場の前の駐車場の方に1カ所、それから仲村渠公民館の前の方に1カ所、併せて屋根付きの工事となっております、この増額につきましては、仲村渠に設置する場所なんです、場所の地面が軟弱だということの中で土質調査を行う必要があるというところで、こちらの方は調査費用として計上しております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第6号、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第6号、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

休憩します。（午前11時15分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前11時25分）

日程第7 平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第7号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第7号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出予算の予算額に

それぞれ1千900万5千円を増額し、歳入歳出の総額を15億6千468万4千円と定めるものがあります。

それでは歳入、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。まず、歳入につきましては、5ページと6ページになりますが、1款国民健康保険税並びに5款国庫支出金、そして6款療養給付費等交付金、8款県支出金においては総額5千628万7千円を減額補正し、そして12款繰入金、14款諸収入において7千529万2千円を増額補正するものであります。

続いて、歳出につきましては8ページになりますが、1款総務費及び4款前期高齢者納付金等、7款共同事業拠出金、8款保健事業費において3千385万1千円を減額補正し、2款保険給付費において総額5千285万6千円を増額補正するものであります。

以上が平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の概要となります。

平成28年3月6日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第7号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第7号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

日程第8 平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第8号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第8号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の予算額にそれぞれ62万8千円を減額し、歳入歳出の総額を7千340万8千円と定めるものであります。

それでは歳入、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。まず、歳入につきましては予算書の5ページをお開き下さい。3款繰入金において保険基盤安定繰入金62万8千円を減額補正するものであります。

続いて、歳出においては、6ページになりますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金において保険料等負担金62万8千円を減額補正するものであります。

以上が平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要となっております。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第8号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第8号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第9 平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。予算書の1ページ目をお開き下さい。

平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）予算概要は、歳入歳出予算の予算額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5千306万8千円とするものであります。

主な概要としましては、歳入としまして、6ページになりますが、4款1項繰入金金を34万1千円減額、6款4項雑人の消費税還付金を344万1千円増額し、歳出充当財源を組替えております。

また、歳出としましては、組替えにより、下水道事業費の2節給料で、23万1千円の増額、そして11節需用費で、凝集剤等薬剤費を6万9千円組替減額、そして上下水道使用料を6万9千円増額、13節委託料で浄化センター維持管理委託料23万1千円の組替減額となっております。

この他、年度内に完了が見込めない公共下水道維持管理事業のコミュニティ道路下水道施設移設工事について、繰越明許費を設定するものであります。

以上が、平成27年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

平成27年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時35分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時36分)

日程第10 平成28年度久米島町一般会計  
予算

○ 議長 幸地猛

日程第10、議案第10号、平成28年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第10号、平成28年度久米島町一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成28年度久米島町一般会計予算は、歳入歳出の総額を74億820万円と定め、前年度と比較しますと1億2千880万1千円の増、増減率は約1.8%の増となりました。

平成28年度の本町の財政状況は、歳入面では、自主財源の柱である町税の収入総額に占める割合が依然として低い状況にあります。地方交付税や国庫・県支出金等の特定財源に大きく依存した構造であります。一方、歳出面では義務的経費である人件費、公債費及び扶助費の割合が高く、弾力性に乏しい財政構造となっております。今後も高齢化の進展に伴う社会保障費の自然増や公債費が高い水準で推移していくことが予想され、依然として厳しい状況が続いていくことが予想されます。

このような中、国は、平成28年度の地方財政について「経済・財政再生計画」を踏まえ、引き続き地方に歳出の重点化・効率化に取り組むことを求めるとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされておりあります。

また、元気で豊かな地方の創生に向けては、「地方経済好循環推進プロジェクト」などのローカル・アベノミクスの取り組みをさらに加速化させ、地域経済の好循環の拡大を推進

するとともに、地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」を計上するなど地方が自主性・主体性を最大限発揮し地方創生に取り組めるよう支援するとされおり、本町においても「第2次久米島町総合計画」をはじめとして、「久米島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「久米島町公共施設等総合管理計画」を策定し、総合計画基本構想に掲げられた将来像の実現に向けて積極的に諸施策の展開を図りつつ、教育・福祉・医療分野など町民の生活に必要な行政サービスの維持と町民福祉の向上に取り組めるよう予算を編成しました。

また、限りある財源を効率的かつ重点的に配分するため、第2次久米島町行政改革大綱に沿って、引き続き行政改革に取り組むとともに、社会経済情勢の変化に合わせて、施策、事業の進捗状況や効果を検証し、必要に応じた見直し、改善を図ってまいります。

なお、当初予算では概算額を計上しており、国、県の動向や社会情勢を注視しながら、必要に応じて、補正予算で対応していきたいと考えております。

それでは、まず、歳入予算についてご説明申し上げます。歳入総額が増額となった主な要因としましては、増額順に繰入金に対前年度比1億470万円増額の1億2千591万5千円、国庫支出金に対前年度比4千770万9千円増額の4億9千676万4千円、県支出金に対前年度比4千517万3千円増額の17億192万6千円、町税に対前年度比1千867万円増額の6億4千768万3千円を計上したことが影響しております。一方、町債は5千760万円減額の6億8千290万円、分担金及び負担金では3千247万5千円減額の3千702万2千円の計上となっております。

続いて、主な歳入項目について、款項目順にご説明申し上げます。予算書の6ページをお開き下さい。1款町税では対前年度比1千867万円増の6億4千768万3千円を計上しております。内訳としましては、町民税が371万5千円増の2億3千427万4千円、固定資産税が145万1千円増の3億1千666万2千円、軽自動車税が1千582万6千円増の4千21万8千円、町たばこ税が225万4千円減の5千641万7千円となっております。軽自動車税につきましては税制改正により大幅な増額となっております。

続いて、2款地方譲与税は対前年度比157万6千円減の5千429万9千円。3款利子割交付金は対前年度比23万4千円減の86万7千円。4款配当割交付金に対前年度比229万円増の367万3千円。5款の株式等譲渡所得割交付金は対前年度比47万8千円減の117万3千円。6款地方消費税交付金は対前年度比549万4千円減の1億1千416万2千円。7款自動車取得税交付金は446万円増の909万3千円。8款地方特例交付金は26万3千円増の132万2千円を計上しております。

続いて、本町の歳入の基盤であります9款地方交付税につきましては820万円増の32億4千20万円を計上しております。内訳は普通交付税が前年度同額の29億4千万円、特別交付税は3億20万円となっております。地方交付税が増額となった要因につきましては、特別交付税措置される「地域おこし協力隊」を活用して実施する「学習センター(町営塾)運営事業」、そして「中学校学習支援員配置事業」、「地域支援交流学習センター運営事業」、「移住定促進体制整備事業」「観光振興体制強化事業」に係る経費を計上したことにより増額を見込んでおります。

続きまして、10款交通安全対策特別交付金は対前年度比5万円減の125万円。11款分担金及び負担金は対前年度比3千247万5千円減の3千702万2千円を計上しております。分担金及び負担金が大幅に減額となった要因は畜産基盤再生事業農家負担金を補正予算対応を見込んでおり、当初予算においては未計上としたことによります。また、12款使用料及び手数料では494万1千円減の8千942万7千円を計上しています。

続いて、13款国庫支出金は対前年度比4千770万9千円増額の4億9千676万円を計上しております。増額の主な要因は「防衛施設周辺民生安定施設整備事業」に充当する交付金2千982万9千円を計上したことによります。

また、14款国有提供施設等所在市町村助成交付金については対前年度比137万8千円増の2千126万5千円を計上しております。

続いて、15款県支出金については対前年度比4千517万3千円増の17億192万6千円を計上しております。増額となった要因としては総務費県補助金において沖縄県振興特別推進交付金の一般枠3億6千538万5千円に加えて特別枠4億1千741万7千円を計上したことによります。一方、農林水産費県補助金については、「農業水利施設保全合理化事業」、「漁村地域整備交付金事業」、「新規就農一貫支援事業」等の終了により対前年度比1億8千220万の減額となっております。

次に、16款財産収入は対前年度比22万7千円増の4千257万8千円。17款寄付金につきましては、対前年度比110万円減の380万円となっております。

次に、18款繰入金については1億2千591万5千円を計上しています。繰入金の主な内訳は、

「比嘉公民館建築事業」に充当する「特定防衛施設辺整備交付金事業基金」から1億369万8千円、賃金職員の賃金の財源として「地域雇用創出推進基金」から1千2万6千円を計上しております。

続いて、20款諸収入は対前年度比32万1千円減の1億3千288万円を計上しております。

最後に、21款町債は対前年度比5千760万円減の6億8千290万円を計上しております。主な内訳は総務債が1億2千880万円、衛生債が1億430万円、農林水産債が5千530万円、商工債が2千610万円、土木債が1億4千520万円、警察及び消防債が2千830万円、教育債が1千460万円、臨時財政対策債が1億8千万円を計上しております。

以上が主な歳入予算の概要となっております。平成28年度も引き続き徹底した歳出削減に取り組みつつ、町税や使用料等にかかる未収金について、債権管理条例や債権管理マニュアル等に基づき、徴収対策を強化し、自主財源確保に努めてまいります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。予算書の7ページになりますが、まず、1款議会費については対前年度比696万6千円減の8千432万円となっております。

続いて、2款総務費は対前年度比4億1千903万円増の19億5千670万6千円となっております。増額となった主な要因は「沖縄振興特別推進交付金事業」のうち、基本枠分の25事業に加えて、特別枠として「火葬場・葬祭場施設整備事業」に要する経費5億2千177万2千円を計上したことによります。総務費の主な内訳を見ますと、2款1項1目総務管理費においては「マイナンバー制度運用事業」に要する経費273万7千円、「世界の久米島んちゅ大

会運営事業」に要する経費271万円を新規で計上しています。また2款1項4目企画財政費では基金運営事業において「比嘉公民館建設事業」に要する経費として特定衛施設周辺整備調整交付金として交付される6千150万円の積立金を計上しております。その他、「学習センター運営事業」に要する経費1千800万円、「中学校学習支援配置事業」に要する経費1千600万円、「地域支援交流学习センター運営事業」に要する経費3千96万4千円、「移住定住促進体制整備事業」に要する経費1千244万円を計上しております。2款1項10目プロジェクト推進費では「国際海洋資源・エネルギー利活用推進事業」に要する経費として668万9千円を計上しています。2款1項11目沖縄振興特別推進交付金では、継続事業20事業、新規事業6事業計上しており、新規事業としては「スマートプロジェクト推進事業」、「子育て支援事業」を実施します。

続いて、3款民生費は、対前年度比369万3千円減の15億1千13万2千円の計上となっております。主な内容として3款1項1目社会福祉総務費に国民健康保特別会計繰出金として2億980万2千円を計上しております。また新規事業として「難病患者渡航費助成事業」として70万円を計上しております。3款1項3目障害者福祉費では「障害者総合支援給付事業」として1億8千万円を計上しております。

次に、3款1項4目老人福祉費では「介護保険事業」として沖縄県介護保険広域連合への負担金として1億3千681万4千円、そして「老人医療事業」には後期高齢者医療広域連合への負担金として9千416万8千円、後期高齢者医療特別会計繰出金として3千579万7千円を計上しております。

また、3款2項1目児童福祉総務費では「出産助成金交付事業」に1千645万円を計上しております。3款2項2目の保育所運営費の「公立保育所運営事業」では職員の退職に伴い、嘱託保育士の増員及び処遇改善のための経費として対前年度比1千134万4千円増の4千460万8千円を計上しております。また、「法人保育園支援事業」には運営費補助金として2億5千373万5千円を計上しております。

次に、4款衛生費は、対前年度比2千44万8千円増の3億5千703万円を計上しております。主なものとしては、4款1項1目保健衛生総務費に「沖縄県離島医療組合負担金」として5千517万6千円を計上しております。また、4款1項2目予防費では「男女特有のがん検診事業」に係る費用として353万8千円、「予防接種事業」には2千218万4千円、「健康プロジェクト推進事業」として1千751万1千円を計上しています。4款1項3目環境衛生費におきましては「環境美化推進事業」として3千931万1千円を計上し、町内の観光施設等の清掃、維持管理等を行い環境美化を推進してまいります。また「アーサ虫(クロヌカカ)防除確立研究調査事業」では308万7千円を計上し、アーサ虫被害対策を行います。

次に、4款1項4目母子衛生費では「妊産婦支援事業」として783万8千円、「子ども医療費助成事業」としては659万6千を計上し、母子保健の推進を図ります。

4款2項1目の塵芥処理費では、町内の塵芥処理に対応するため「ごみ収集委託事業」に2千184万3千円、「久米島町指定ごみ袋事業」に374万8千円を計上しております。4款2項2目環境衛生施設費では小型家電等の処理に対応するため「リサイクルセンター運営

事業」において対前年度比609万6千円を計上し、賃金職員の増員を行います。

続いて、6款農林水産業費では対前年度比2億3千287万9千円減の7億3千849万9千円を計上しております。主な内容は6款1項2目農業振興費では「かんしょ振興対策事業」として369万6千円を計上し、拠点産地に認定されたかんしょの生産拡大を支援します。また「沖縄の自然環境に配慮した農業活性化事業」に係る経費としましては2千505万3千円を計上しております。また新規事業としましては「鳥獣被害防止総合支援事業」として180万4千円を計上し、鳥獣被害の防止に向けた取り組みを行います。また「大網曳き実行委員会運営事業」に係る経費として332万円を計上し、大網曳きの実施に向けて取り組みます。

次に、6款1項5目農地費では「農地保全活動支援多面的機能支援交付金事業」に係る経費として1千450万2千円、「農業基盤整備促進事業」に係る経費1億5千630万円、「県営かんがい排水事業」に係る経費1千35万円、「県営水質保全対策事業」に係る経費1千200万円、「水質保全対策事業(耕土流出防止型)」に係る経費6千660万円を計上しております。

続いて、6款1項7目「構造改善事業費」では「中山間地域等直接支援事業」では1千696万5千円、「青年就農給付金事業」では5千367万4千円を計上しております。

次に、6款3項2目水産振興費では継続事業の「浮漁礁漁場整備事業」に要する経費として4千734万8千円を計上しております。その他6款3項3目漁港建設費では「水産物供給基盤機能保全事業」に係る費用として5千10万円を計上しております。

次に、7款商工費では対前年度比540万5千

円増の1億7千827万4千円を計上しております。主な事業は7款1項2目商工費において「離島住民等交通コスト負担軽減事業」に553万円を計上し、航路、空路の交通コスト負担軽減を図ります。その他、7款1項3目観光費につきましてはバーデハウス久米島、泊フィッシャリーナ、奥武島キャンプ場、あじまあ館、イーフ情報プラザ等の各施設の維持管理に必要な経費を計上しております。「観光振興体制強化事業」として1千258万8千円を計上し、地域おこし協力隊を活用して観光協会の体制強化を図ります。また7款1項4目ウミガメ館管理費にはウミガメ館の管理運営に必要な経費1千397万2千円を計上しております。7款1項5目路線バス運営事業は路線バス運営事業に必要な経費2千195万円を計上しております。また「路線バス整備事業」に2千842万8千円を計上し路線バスの更新を行います。7款1項10目プロ野球対応事業費にはプロ野球キャンプ受け入れに対応するための経費として872万円を計上しております。

続いて、8款土木費は対前年度比4千899万9千円減の7億792万円を計上しております。主な事業としては8款1項1目土木総務費では「比嘉公民館建築事業」として1億4千439万3千円を計上しております。8款2項2目道路新設改良費では「久米島縦断線整備事業」に1億548万8千円、「大原下線整備事業」には5千550万円、そして「道路施設老朽化対策点検調査事業」には887万6千円、「地方改善施設整備事業」には2千万円、「比嘉2号線道路整備事業」には4千10万円、「仲泊地区排水道路改良事業」には3千256万1千円を計上しております。また、8款3項1目下水道事業費では下水道事業特別会計繰出金として

1億4千712万7千円を計上しております。また、8款7項1目公園事業費には「多目的公園整備事業」に係る経費として2千218万6千円を計上しております。

続いて、9款消防費は対前年度比3千48万3千円減の2億9千573万5千円を計上しております。主なものとして9款1項1目消防総務費に「沖縄県消防通信指令センター運営事業」に係る事業費としましては318万9千円計上しております。また、9款1項4目消防施設費では「特定防衛施設周辺民生安定施設整備事業」として4千59万9千円を計上し、高規格救急自動車の整備を行います。

次に、10款教育費は対前年度比2千349万5千円増の6億4千614万9千円の計上となっております。主な内容としましては、10款1項2目事務局費に「久米島高校支援事業」としまして724万9千円を計上し、久米島高校魅力化支援員の配置のほか、島外からの留学生を受け入れる里親への補助金を計上しております。また、人材育成事業として「前村幸秀人材育成事業」に883万円を計上し高校生のハワイ短期留学や退学授業料補助を行います。その他、「久米島町・佐賀市中学生交流事業」に172万7千円、「久米島町・十日町市なかさと交流事業」に200万8千円、「海外ホームステイ派遣事業」に192万円を計上し、将来の久米島町を担う人材の育成に取り組んでまいります。

10款2項の小学校費では「小学校施設管理事業」に3千664万8千円を計上しております。平成28年度においては、清水小学校の校舎の更新に向けて耐力度調査を実施するとともに、各学校の体育館天井等落下防止対策工事を行います。また、10款3項中学校費では各

中学校の年間の管理運営費として4千360万4千円を計上しております。また、10款4項幼稚園費には各幼稚園の運営経費として6千402万9千円を計上しております。

次に、10款5項1目社会教育総務費では社会教育全般に係る経費のほか、「生涯学習機能施設整備事業」として215万3千円を計上しております。また、町民の念願である図書館機能を備えた複合的な生涯学習施設の建設に向けて基本構想の策定と概略設計を行います。

続いて、10款5項2目文化財保護費では「久米の五枝の松天然記念物再生事業」に342万円、「久米島奥武島の畳石歴史生き生き史跡等総合活用整備事業」に363万2千円、「天后宮保存修理事業」に217万6千円を計上し、文化財保護を推進してまいります。

続いて、10款6項2目学校給食センター費には1億1千906万2千円を計上し、平成28年度において学校給食センターの更新に向けて、施設の耐力度調査を実施します。10款6項3目保健体育施設費の「パークゴルフ場運営事業」では1千592万5千円を計上し、パークゴルフ場システムを構築します。

次に、12款公債費につきましては、対前年度比612万6千円減の8億9千775万9千円を計上しております。元利金の内訳として元金償還分が8億2千15万7千円、そして利子としまして7千760万2千円を計上しております。

最後に、14款予備費として対前年度比1千219万3千円減の3千390万5千円を計上し、本予算編成時に予見できない各種災害等の対応経費として計上しております。

以上が平成28年度久米島町一般会計予算の概要となっております。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

休憩します。(午前12時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

議案第10号、平成28年度久米島町一般会計補正予算について提案理由の説明がありましたが、議案第10号については後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

特別委員会でもいろいろあると思うんですが、総括的に1つだけ148ページの地域おこし協力隊と、それから地域おこし協力隊活動費ということで約400万計上されてます。地域おこし協力隊というのはどういう組織なのか、具体的に何をするのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

この地域おこし協力隊という制度は、総務省の制度の中でありまして、制度概要としましては都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票も移動して、生活根拠を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱状を交付いたします。その隊員は一定期

間あるいは1年以上3年未満で、その地域において居住して地域のブランドを作ったり、地場産業の開発、そして販売、そしてその地域が望んでいるいろんな地域おこしの部分に関しての支援、そういうのを通じて地域協力活動を行いながら地域への定住定着を図る取り組みです。3年後は、3年居住してその地域で得たもので、そこで起業する。4年目は100万の支援があるということで、3年間は単年度において1人、人件費として200万、活動費として200万トータル400万はまず一般財源で出しまして特別交付税の措置がありません。財源としては400万が付きます。その人材としては都市区域です。都市区域から過疎地域の辺鄙なところへ移住することを条件としております。その要件については総務省で対象市町村ということで明示されておりますので、そこでチェックがあつて、オッケーですよだめですよ、ということで判断されます。

ですからホームページ上で、それを公募しまして、またその方々が集まるJOINというコーナーがあるんですが、そこで公募しまして、人材確保できます。久米島は今までもなかなか教育とか、いろいろな人を確保するのに人材がなかなか確保できないという課題がありましたので、この地域おこし協力隊を活用することによって人材確保が十分できるということで、ただいま久米島高校に4名人材確保しております。今度新たに新年度で中学に4名、教育委員会で1中学について2名ずつ配置いたします。その他に今度オープンする学生寮、高校の寮の方に2名、そして、今、人口減少でいろんな移住、定住にどうしても力を入れていかないといけないという中で、これ以上、職員の増はちょっと無理だろ

うということで、それで3名、確保しております。

もう一方、観光協会に1人増員ということで計14名、今4名は確保できているんですが、2人は学校に戻ります。1人は転職いたしますので、それを含めてトータル14名で新年度はそのようになります。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑はありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

2点ほど確認がございます。まず1点目ですが、36ページ、文書管理事業のAKF、今回も計上してありますが、これ、AKFに関してはもう数年、何年やっている、4年ぐらいですかね。これまでかなりの事業費を投入していると思うんですが、これはちょっと確認、今日答えなくていいんですが、開始年度と終了年度いつ頃になるか、これまでどのぐらいの事業費を使ってきたのか、備品、委託料を含めてなんです。

それと、これ、AKFを入れる段階で、これ、法的根拠があって入れるということの説明があったと思うんですが、その法的根拠はなんだったのか。あの時点では沖縄県においてはどこか北谷町だけ、その後で久米島にいたと思うんですが、その後に自治体が導入した経緯があるのかどうか、その目的と現時点においての効果がどう出ているか、それを今日はおそらく説明できないと思うので、特別委員会の中でちょっと説明をしていただきたいと思います。

あと232ページのパークゴルフ情報システム構築業務委託というのが計上されていますが、どういう事業なのかを説明していただき

たいと思います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまのパークゴルフ情報システム構築業務委託について説明します。これにつきましては、補助事業がありまして、去年も手を上げたんですが、去年は残念ながら採択されなくて、今年度に改めてまた手を上げています。パークゴルフ場とそれからホテルドーム、野球場とかの予約受付等のシステム、それからパークゴルフ場において、大会時の成績表等をその場で見ていただけるようなシステムとして、今回も手を上げています。今、手元の方に資料がなくて詳しいことにつきまして、また特別委員会の中で説明したいと思います。そういった事業に今取り組んでいます。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほどの盛本議員の質問に一部お答えいたします。文書管理に関する全体的な経費についてはちょっと資料を探さないと、いま答えられませんので次の特別委員会の中でお答えいたします。それからAKFを導入するにあたっての法的根拠については、総務省が行政文書管理に関する法律の改正を行った際にガイドラインが制定されました。このガイドラインに基づいた文書管理方法ということで、このAKFの文書管理理論を導入したのがきっかけになっています。その当時は、総務省が提唱している、このガイドラインに沿った文書管理方法を実施している、そういった指導することが、このAKF以外になかったということです。

3つ目の質問に対してですが、県内の市町村では久米島町が最初第1号になります。そしてそれに引き続き北谷町が導入したということで、現在は昨年からは市町村共済組合の方が同じくAKFの文書管理方法を導入しております。北谷町と久米島町にはいくつかの県内の市町村の方からも質問、それからいろんなお問い合わせとかは入っています。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑はありませんか。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

概要をもう一度教えてほしいんですが、35ページの世界の久米島ンチュ大会の概要というか計画というか。

あとは218ページ、久米島奥武島の畳石生き生き史跡等総合活用整備事業、この2つについて教えてもらいたいと思います。

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

世界の久米島ンチュ大会運営事業ですが、今年5年に1度の世界のウチナンチュ大会が開催されます。それに合わせて久米島で世界の久米島ンチュ大会をやろうということで昨年からの企画が持ち上がってきました。その中で実施日は世界のウチナンチュ大会が28年10月26日から30日までの期間あります。当初はその期間中にやろうという話もありましたが、その大会に参加する方々が、その期間中に離島まで来るのが非常に難しいということがありまして、では前倒しで前日にやりましょうということで、世界の久米島ンチュ大会の実施期日は10月25日に決定しています。現在、その内容については企画運営部会、ネットワーク部会、受入部会等の専門部会を設

けて、その中で企画案をいま作成をしているところです。今年の4月には第2回の実行委員会を開催して、その中で詳細な日程、内容等を審議した上で正式に決定をしてゴーというかたちになります。現在は期日のみを郷友会、それから海外に住んでいらっしゃる方々で連絡が取れる方等にはインフォメーションをしています。4月以降は詳細のものをホームページ等で掲載をして広く呼びかける予定です。

今回、世界の久米島ンチュ大会の参加対象者としては、海外に在住の久米島出身者のみならず国内外の久米島関係者の皆さん、要するに東京在住とか、大阪在住の郷友会の方や久米島のファンの方々も合わせて集めようということで計画をしております。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

吉永議員の質問にお答えします。久米島町奥武島の畳石歴史生き生き史跡等総合活用整備事業ということですが、この事業につきましては、国県の国庫補助金、県補助金でということになっておりますが、特別委員会の方で詳しく博物館の館長がおりますので、その場で詳しく説明させていただきたいと思いません。よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

日程第11 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○ 議長 幸地猛

日程第11、議案第11号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

#### ○ 副町長 桃原秀雄

議案第11号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ14億7千93万8千円と定めます。

歳入歳出ともに前年度比と比較しますと2千658万7千円、1.84%の増額で、共同事業拠出金及び後期高齢者支援金等の増額となる見込みである事から予算総額の増と見込んでおります。

それでは、歳入・歳出の主な概要につきましてご説明申し上げます。まず歳入につきましては、予算書の5ページをお開き下さい。

1款国民健康保険税につきましては、対前年度455万8千円、2.8%の増で、直近の調定額を基に算出しており、新年度の7月本算定後に調整してまいります。

5款国庫支出金では、充当財源である療養給付費の減額率が高い見込みとなっておりますが、一般会計繰入増額並びに保険給付費等の据え置きにより、充当財源として各経費ともに計上しております。また財政調整交付金につきましては、対象需要額が年度末に算定されますので、過去の実績等による伸び率等を勘案して算出した結果、減額見込みとして計上しております。

7款前期高齢者交付金の減額につきまして

は、前年度の歳入状況を基に負担割合等を算出し、3千387万3千円、48.3%の増額を見込み計上しております。

10款共同事業交付金におきましては、前年度の歳入状況を基に負担割合等を算出して727万7千円、1.8%の減額を見込み計上しております。

12款繰入金におきましては、保険基盤安定繰入金等の増額見込みに伴い、217万4千円、1.0%の増額見込みとしておりますが、年度途中に交付金等並びに医療費等の状況により、財政調整として増減額となることもあります。

続きまして、歳出におきましては、2款保険給付費において、平成27年度から退職被保険者等の廃止や前年度給付費等も踏まえ見込んでおりますが、流行の病気等が蔓延した場合には大幅な医療費の増減が出た場合においては、一般会計繰入等により充当増減見込みとして計上しております。

7款共同事業交付金の増額につきましては、歳入、10款共同事業交付金同様、昨年度制度改正に伴う医療費対象額の拡大に伴う増額となり、沖縄県国民健康保険連合からの共同事業拠出金額を基に負担割合等にて計上しております。以上が平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算の主な概要となっております。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

#### ○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予

算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

#### 日程第12 平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について

○ 議長 幸地猛

日程第12、議案第12号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第12号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。

平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千153万円と定めます。

それでは、歳入歳出の主な概要についてご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、予算書の3ページをお開き下さい。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、後期高齢者広域連合からの通知を基に特別徴収、これは年金より天引納付であります。そして普通徴収これは口座振替そして納付書払いのものでありますが、それが3千549万2

千円、対前年度56万2千円、1.6%の増を見込んでおります。

また、3款繰入金では事務費等繰入金として87万3千円、そして保険基盤安定繰入金として保険料の軽減を受けた被保険者分を県4分の3、2千619万2千円、そして町が4分の1、873万1千円が支援するもので、特定財源分の一般会計へ、これ県も含みますが、負担金として収入後、町負担分を含め、3千492万3千円、対前年度マイナス102万5千円、2.8%を後期高齢者医療広域連合へ繰り出す予算となっております。

続きまして、歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合会にて平成28年度後期高齢者医療保険料決定後において町が徴収し、広域連合会へ納付するものであります。保険基盤安定として国、県分及び町負担分を合算した繰入金を後期高齢者医療広域連合負担金として予算計上をしております。

以上が、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

### 日程第13 平成28年度久米島町水道事業会計予算について

#### ○ 議長 幸地猛

日程第13、議案第13号、平成28年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

#### ○ 町長 大田治雄

議案第13号、平成28年度久米島町水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。第2条、給水戸数3千837戸、年間給水量99万3千138m<sup>3</sup>を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の3ページ目に入りますが、第1款、収入の水道事業収益は2億5千625万円を予定し、第1項営業収益は前年度の実績を基に積算し2億1千661万3千円で、主に給水収益となっております。第2項営業外収益は3千963万6千円で、主に固定資産取得に要した国庫補助金等を地方公営企業会計制度見直しに伴い収益化した収入となっております。

4ページ目になりますが、第1款、支出の水道事業費用は2億2千605万円を予定し、第1項営業費用では主に修繕費、労力費、薬品費、材料費、委託料等となっております。第2項営業外費用は主に支払利息と消費税となっております。

予定損益計算においては、3千20万円の純利益を見込んでいます。

第4条の資本的収入及び支出では、当年度は5ページ目になりますが、資本的収入において0円、資本的支出は7千499万円を予定し、主に水道施設、改修費用、施設管理機械の購入事業、企業債償還金となっております。

収入額が支出額に不足する額7千499万円は過年度分損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額をもって補填する予定であります。今年度も安全な水を安定的に供給することを最大の責務として業務を行ってまいります。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄町長降壇)

#### ○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

#### ○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

### 日程第14 平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算について

#### ○ 議長 幸地猛

日程第14、議案第14号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第14号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページ目をお開き下さい。

平成28年度久米島町の下水道事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億8千382万8千円と定め、対前年度5千413万7千円の減額予算となっております。

それでは、歳入歳出の主な概要についてご説明申し上げます。

はじめに歳入予算をご説明いたします。予算書の4ページをお開き下さい。

1款使用料及び手数料、1目下水道使用料におきましては、2千989万1千円で、内訳としまして下水道事業、現年度分が90%見込みで2千736万円、そして農業集落排水事業現年度分が95%見込みで110万4千円、そして滞納分の3割の142万6千円を過年度分として計上しております。

また3款、県支出金は平成28年度下水道建設費9千670万円の10分の6の補助率で5千800万円を計上しております。

また4款、繰入金は、1億4千712万7千円。

そして5款、繰越金は、1千20万7千円。

7款、町債では、3千860万円となっております。

以上が、歳入の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算の内容についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、8ページからになりますが、1款、総務費、1項総務管理費、1目の下水道事業費で1億5千721万5千円。また、12ページの5目農業集落排水事業費174万円。

2款、公債費1億2千387万3千円となってお

ります。

平成28年度は、沖縄振興公共投資交付金事業として、銭田地区の推進工法による管渠工事、そしてイーフ地区自家発電設備工事、そして長寿命化計画による仲泊処理区マンホールポンプ改築工事を予定しております。

以上が、平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算の概要となっております。

平成28年3月8日提出

久米島町長 太田治雄

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第10号、平成28年度久米島町一般会計予算について。

議案第11号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

議案第12号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第13号、平成28年度久米島町水道事業会計予算について。

議案第14号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算については、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置

し、これに付託して審査することとしたいと思いを。

ご異議ありませんか

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

以上で、全会計の予算の大綱的な質疑は終了いたしました。

お諮りします。

10日から14日までの日程で行われる予算審査特別委員会委員長に、総務文教民生委員長の安村達明委員、副委員長に建設経済委員長の喜久里猛委員を選出したいと思いを。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長に安村達明委員、副委員長に喜久里猛委員を選出することに決定しました。

日程第15 沖縄県介護保険連合を組織する  
地方公共団体の増加及び規約の  
変更について

○ 議長 幸地猛

日程第15、議案第15号、沖縄県介護保険連合を組織する地方公共団体の増加及び規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第15号、沖縄県介護保険連合を組織する地方公共団体の増加及び規約の変更について、地方自治法第291条第3第1項の規定により平成29年2月1日から沖縄県介護保険広域連合を西原町を加入させること及び同広域連合規約を別紙のとおり変更することについて、同法第291条の11の規定に基づき議会の議決を求める。

平成28年3月8日提出

久米島町長 太田治雄

提案理由

沖縄県介護保険広域連合を西原町を加入させること及び同広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により本案を提出する。

これが、この議案を提出する理由であります。なお次ページの方をお開き下さい。

沖縄県介護保険広域連合規約の一部を変更する規約、沖縄県介護保険広域連合規約の一部を次のとおり変更する。

なお以下に変更前、変更後を示しております。ページを捲っていただきまして、附則としまして、第1項施行期日、この規約は平成28年4月1日から施行する。ただし第7条及び別表第1の変更規定は平成29年2月1日から施行する。

2項、経過措置、前項の規定に関わらず西原町について第4条の広域連合の処理する事務及び第17条の広域連合の経費の支弁の方法については平成29年4月1日から適応する。

なお3項、4項には準備行為を示しております。

なお後ろの方に新旧貸借対照表を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第15号、沖縄県介護保険連合を組織する地方公共団体の増加及び規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第15号、沖縄県介護保険連合を組織する地方公共団体の増加及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第16 久米島町地域支援交流学習センターの設置及び管理に関する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第16、議案第16号、久米島町地域支援交流学習センターの設置及び管理に関する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第16号、久米島町地域支援交流学習センターの設置及び管理に関する条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町地域支援交流学習センターの設置及び管理に関する条例。

なお、条文の朗読は割愛して説明をしたいと思えます。第1条で設置、そして第2条で名称及び位置、そして第3条で業務、第4条で休所日、そして第5条で入舎資格、そして第6条で使用許可、第7条で職員、第8条で施設の使用期間、第9条で使用料等、第10条で使用料の減免、そして第11条で許可の取消し等、第12条で損害の賠償等、そして第13条で規則への委任を示しております。

なお、附則としまして、第1項で施行期日この条例を平成28年4月1日から施行する。第2項で準備行為を示しております。

提案理由であります。久米島町内外の生徒の学習活動、そして宿泊研修並びに交流のための施設を提供することにより、久米島町の人材育成や地域活性化による交流人口及び定住人口の拡大を図るため久米島町地域支援交流学習センターを設置するにあたり、施設を公の施設として、設置すると共に、その管理に関し必要な事項を定める必要があります。

これが、この条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛

この条例については別に言うことはないです。また何か問題があればその都度、改正した方がいいと思うんですが、現在、私もほぼ毎日その前を通ります。わりと順調にしているんじゃないかと思うんだけど、内部を見ていませんので、ちょっと心配で、ですから当然、使用開始の4月1日までに完成するものとしての回答と、それから管理人については大丈夫かということ、この2点だけ聞きたいと思います。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

喜久里猛議員の質問にお答えします。施設の面に関しては3月23日に工事の方は完成する予定です。それから3月28日に備品が設置される予定で、今、計画しております。いま案なんです、最終的に開所式が4月4日、そして入寮説明会が4月6日ということで計画を立てております。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

4月1日から寮がオープンしてからは企画財政の方で主管課となります。その関係で舎監、寮の管理人を先ほど説明いたしましたように地域協力隊を活用しようと思っています。というのは運営には大きな予算が伴う点と、県内の市町村で寮運営を行っている事例がまずないということ。県内の県立高校は県の方が運営しているんですけど、自治体でやっているところ、あるいは独自に寮運営の運営会社がないという、2点の問題がありました。

た。予算については特別交付税、先ほどお話ししたように措置がある地域協力隊を活用することによって、東京で大学寮の運営実績のある会社の職員と、そして現地研修を受けた協力隊員で運営スタートさせます。その後は運営状況を見ながら、運営に希望のある島内出身者に募集掛けて雇用できないかと調整しております。ただし、これ24時間勤務態勢ですので、非常にストレスを生じる分があります。8時半から5時半までという分じゃなくて24時間365日、子どもたちの安全面とか、教育面、そういう指導をしていきながらやらないといけないということで、そのへんがスタート時点から、今、教育委員会を事務局にして総務課、企画財政課、プロジェクトで準備委員会を立ち上げているんですが、その中で、どうにか地域雇用できないかという意見があったんですが、スタート時点ではちょっと厳しいし、この寮というのが島外に向けて、県外に向けてものすごくアピールする効果がありますので、スタートからちょっとしくじらないように、ちゃんとした受け入れをやっていますよということでピーアールも兼ねてしっかりした運営体制を作らないといけないということで、スタート後はそういう財源の問題と人材が地元にいないということで、それを活用してスタートしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の思いと大分変わっているんで、実はね、私、議長時代に、実は、沖縄大学とそれからおもろまちにある民間の学生寮を議長会で見学に行きました。そのときに問題と申しますか、問題提起されたのが、舎監の問題で、こ

れは子どもたちと24時間接するので、よっぽどの方でないといけないということで、実はやはり侃々諤々あったようです。最終的に落ち着いたのが教員のOBの夫婦であったり、警察官のOBだったり、どうしても女性、男性が入りますので、男女の舎監が必要だと、であればこれは必然的に夫婦になるんじゃないかなということで、その時点においては、そうなっていました。それで順調にいきますということでしたので、今、地域おこし協力隊となると、果たしてそのへんがちょっと疑問のところで心配なところなんです、そのへんどうかな、町長、どうですかね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。今、担当課長からも説明がありましたとおり、初年度だけは東京で専門にやっている運営会社に委託して、その中で人材は地域おこし協力隊を使いながらということでもありますので、2年次からはまた地元でそういう人材がおりましたら、それに移行するようなかたちで、まずはさっきあったとおり、スタート時は非常に大事でありますので、今回はそういった形式でやっていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

確かに喜久里議員の指摘のあるように、協力隊だけではちょっと不十分な点は準備委員会の方でもちょっと不安の部分がありました。県の離島支援センターも視察してきましたが、今、おっしゃるとおり町民の経験者とか県立高校の方でも何名かいらっしゃる教

員の方でローテーションを組みながらやっております。ただ自治体が運営するのに人材確保できないという課題がありますので、運営しながら教員経験者とか先ほど出ました警察のOBとか、そういう方々がこういう久米島町はこうやっているという、地元がこうやっているんだったら、自分も参画したいという希望等がたぶん聞こえてくると思います。その部分で次の部分でステップを踏めないかなと考えております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

確かにこの支援センターの入舎定員が24名だったと思いますが、4月、久米島高校に島外から何名の受験者がいるのか、そして4月からの入舎を何名想定しているかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

昨日でしたか準備委員会の中で、これ確認したんですけど、新入生が1年生、男子3名、女子3名、計6名です。2年生、3年生は里親からの流れと1名自衛隊の方が転勤でどうしても子どもは3年までここで卒業したいということで、3年生の女子に1名います。2年生で男子3名、女子1名、計4名。3年生で今1名か2名が里親から移動してきます。先ほど言った女子が自衛隊の転勤による1名ということで、3年生が2名から3名で、トータルで男子7名から8名。女子が5名で合計で12名から13名でスタートいたします。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

久米島高校の園芸科が廃科されるということで、久米島高校の魅力化をしていこうということでの取り組みで町がこれまで支援してきました。そしてこのような学習支援センターが完成して、これから久米島高校のこの魅力化をますます発展させようという中で、今年度の最終、久米島高校の募集、これが発表されました。新聞を見て非常に心配していますが、普通科が0.21倍、園芸科が0.47倍という数字が上がってました。普通科の2クラス、園芸科の1クラスとで3クラスが、これが維持できていくのかどうか、非常に心配される場所があるんですが、教育長どのような見解を持っているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。今年度の募集に関して、倍率は新聞に出たとおりではあるんですけども、実際に、久米島町の中学生が何名、久米島高校に願書を出したのか、そしてまたそれ以外のものが何名かといったようなものの詳しい人数については、実のところ把握しておりません。後日また調べて報告したいと思います。総体的な数についてなんですが、これは県の方にも定数の見直しについては町長はじめ要請を、いま行っているところではございます。県の方もできるだけそこは前向きに考えていくというような回答もいただいております。今のところは28年度からの募集停止というような、詳しい報告等はございません。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

13条の中に、規則への委任とありますが、これ、規則は制定されていないんですか。これ、規則と対比する必要もあると思うんですが。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

確かに条例と付随して規則も提出すべきなんですけど、実は市町村、独自で出すのが初めてケースで、いろいろ試行錯誤をしております。先ほど申し上げました沖縄県立離島児童生徒支援センターの条例規則が県の方は条例がもう制定されまして、1月からオープンしております。そこを参考にして規則等も整備しております。ただ離島生徒支援センターと、うちが、部分的に違う分がありますので、そのへんは、今、準備委員会で修正かけながら、来週、高校の合格発表がございまして、それに向けて間に合わせ、親御さんから申込等がどうなっているんだという問い合わせがくると思いますので、それも含めて、今週中で詰めて、作業を進めております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これ、施行日も4月1日となっておりますが、28年度ですね、間に合いそうですか、規則は。

○ 企画財政課長 平田明

十分間に合います。今日も寮の関係とかいろいろミーティング平行してやっております。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第16号、久米島町地域支援交流学習センターの設置及び管理に関する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第16号、久米島町地域支援交流学習センターの設置及び管理に関する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第17 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第17、議案第17号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第17号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、なお第1条、そして第2条で久米島町職員の給与に関する条例の一部改正を示しております。

第1条、第2条とも大枠の中で左が改正前、そして右が改正後となっております。その大枠の中で下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

後の方のページを捲っていただきまして、附則としまして、第1項施行期日等、この条例は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれの当該各号に定める日から適応する。

第1号、第1条号中、久米島町職員の給与に関する条例第4条の改正規定は、平成27年4月1日から第2号、第1条中、久米島町職員の給与に関する条例第27条の改正規定は、平成27年12月1日から、第2項で第2条の規定による改正後の久米島町職員の給与に関する条例の規定は平成28年4月1日から施行する。そして第3項で給与の内払いを示しております。第1条の改正後の久米島町職員の給与に関する条例の改正を適応する場合には第1条の規定による改正後の給与条例の規定による給与の内払いと見なします。

提案理由であります。人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告等を考慮し、久米島町一般職の給与を改定する必要がある。

これが、この条例を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第17、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 幸地猛

挙手多数です。従って、議案第17号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第18 久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第18、議案第18号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第18号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例。

なお第1条と第2条で久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正。そして第3条と第4条が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例による改正前の久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正。そして第5条、第6条で久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正を示しております。

なお第1条から第6条中、大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。また下線の引かれている部分が、今回の改正内容となっております。

後の方になりますが、附則としまして、第1項、第2項で施行期日等、そして第3項、第4項、第5項で給与の内払いを示しております。

提案理由であります。期末手当の支給割合を改定する国、県の特別職と一般職及び久米島町一般職の職員の均衡を考慮し、久米島町特別職の職員で常勤のもの、そして久米島町教育委員会教育長、そして久米島町議会議員の期末手当等を引き上げる必要がある。

これが、この条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしく願います。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第18、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第18号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第19 久米島美ら海環境基金条例について

○ 議長 幸地猛

日程第19、議案第22号、久米島美ら海環境基金条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第22号、久米島美ら海環境基金条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島美ら海環境基金条例、なお条文の朗

読は割愛して説明をしたいと思います。

第1条に設置、そして第2条に積立、そして第3条に管理、第4条で運用益金処理、そして第5条で繰替運用、そして第6条で処分、そして第7条で委任を示しております。

なお附則としまして、第1項施行期日、この条例は施行の日から施行する。

第2項久米島町美ら島応援寄附条例の廃止、久米島町美ら島応援寄附条例は廃止する。

提案理由であります。海の環境保護に寄与する事業に要する財源に充てるための基金条例を整備し、基金を設置する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第22号、久米島美ら海環境基金条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○ 議長 幸地猛

挙手多数です。従って、議案第22号、久米島美ら海環境基金条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第20 風の帰る森プロジェクト応援基金条例について**

○ 議長 幸地猛

日程第20、議案第25号、風の帰る森プロジェクト応援基金条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第25号、風の帰る森プロジェクト応援基金条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

風の帰る森プロジェクト応援基金条例。

なお、この条例も条文の朗読は割愛して説明をしたいと思います。

第1条に設置、そして第2条に事業の区分、そして第3条に寄附者への配慮、そして第4条で積立て、そして第5条で管理、第6条で運用益金の処理、そして第7条で繰替運用、第8条で処分、そして第9条で委任を示しております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行する。

提案理由であります。宮崎駿氏、宮崎朱美氏からの寄付金を運用するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき議会の議決をする必要がある。

これが、議案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時32分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時35分)

これから議案第25、風の帰る森プロジェクト応援基金条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○ 議長 幸地猛

挙手多数です。従って、議案第25号、風の帰る森プロジェクト応援基金条例は、原案のとおり可決されました。

**日程第21 専決処分（久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約の一部変更）の報告について**

○ 議長 幸地猛

日程第21、報告第3号、専決処分（久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約の一部変更）の報告についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時36分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時37分)

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第3号、専決処分の報告について、地歩自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

なおページを開けていただきまして、専決第4号、専決処分書、平成27年第5回久米島町議会定例会で議案第41号をもって議決された「久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約について」の一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

記

契約金額中「63,180,000円」を「66,808,800円」に変更する。

理由であります。平成27年第5回久米島町議会定例会で議案第41号をもって議決された「久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約について」一部変更の必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年2月22日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に改定契約書の移しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これで報告第3号、専決処分(久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約の一部変更)の報告を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後2時39分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号10番） 玉城 安雄

署名議員（議席番号11番） 安村 達明

平成28年（2016年）

第2回久米島町議会定例会

2日目

3月9日

平成28年第2回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成28年3月9日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月9日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	3月9日 午後5時11分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	9番	棚原 哲也	12番	翁長 学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正
町民課長	吉永 千枝美	消防長	上江洲 勝志
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	大田 悟
福祉課長	田端 智		
会計管理者	津波 実		

平成28年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]  
平成28年3月9日(水)  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	63p
第2		一般質問	63p
		散会	129 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。

会議を開く前にご報告します。仲村暁さん、内山幹雄さんから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番棚原哲也議員、12番翁長学議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から総括質問のあと一問一答方式で行います。それでは順次発言を許します。

3番平良弘光議員。

(平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

おはようございます。私の方から3点ほど質問をしたいと思います。まず、1点目に町道の整備についてと、これについては新しく町道を整備する場合に、クリアしなければならない基準等があるのか、これを伺いたいと思います。

2点目に、12月定例会で質問した比屋定シンバルの防風林の植栽について県に要請は行ったか、伺いたいと思います。

続いて3点目に、スポーツ施設の整備について、これについては、町長の平成28年度施政方針の中に陸上競技等の合宿を誘致したいということがあります。それに伴う施設の整備計画等があるのか、伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの3番平良弘光議員の質問にお答えします。まず、1点目、町道の整備についてですが、町道を整備する場合はクリアしなければならない基準等について、採択基準としては町道に認定されていれば新規要望申請はできます。

その場合にまず一つ目に、新規路線要望の理由。2つ目に公共性が高いこと。3つ目に用地取得で難航しないこと等が条件となっております。事業化する前に町単費で概略設計後、道路法線、工事費、用地費、補償費算定後、総事業費を算出、費用対効果が出た場合のみ、県へ新規採択要望書を提出するスケジュールとなります。

費用対効果が出ない場合は、採択は厳しくなります。1点目は以上です。

続いて、2点目の防風林の植栽について、比屋定シンバル海岸の倒木立ち枯れした保安林につきましては、平成27年12月21日に、県南部林業事務所で調整を行ってまいりました。比屋定シンバルは潮害防備保安林に指定されており、南部林業事務所で現地を確認調査を行い、保安林植林事業の導入を検討する

とのことであります。

3つ目のスポーツ施設の整備について、陸上競技の合宿誘致については、施設を極力必要としない駅伝部を想定しており、交通量の少ない久米島は、道路中心の走り込みができることが魅力で、チーム数も年々増えつつあります。

施設整備されれば、他の種目の誘致の可能性もあると聞いておりますので、今後も他競技等の合宿誘致が可能なのか調査等も含め、十分審議を重ねながら進めてまいりたいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

まず、町道整備についてなんですが、今回質問したのは消防防災の観点からの質問となっております。町民からの情報により、救急車を要請した時に一番近い県道から進入したと、これが近くまで一旦頭を突っ込んで後、救急車が通らないということで、途中からまたUターンして裏側の道から現場へ到着したという事例がありました。

現在ある道の付近を拡張するにしても、その部分については住宅があったり、車庫があったりと、用地買収しても幅員の拡張は無理があるんじゃないかというふうに考えています。そのことから町有地または、近くにある畑を買い上げて、新規に町道として整備することはできないのか。個人的には消防の救急業務、火災救助等の消防活動については、最大の公助であり住民サービスだと考えています。

先ほど町長の答弁の中に費用対効果の話が

あったんですが、これから高齢化社会に進んでいく中において、町民一人ひとりが安心安全に暮らせる条件づくりこそが最大の効果だと考えます。それに対して町長の考えを伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

可能であれば、私もすべての道路を舗装して規格の基準がとおるようなことをやりたいんですが、何しろ補助事業の場合は、それぞれの優先度、また、先ほど申し上げたとおり、それぞれの規制の縛りがありますので、それをヒヤリングの段階でクリアしなければいけません。必要性においては、議員のおっしゃるとおり、私も思いは一緒であります。今後、優先度を確認しながら、その対処する相手方、県の方にもそれぞれの分野で調整を、私みずから行くべきものについては行って、ヒヤリングをして完成を目指すようなかたちで努力したいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

確かに、これは町長がおっしゃたとおり、これはすぐには解決できないものと私も思っています。今後、都度都度、要望があれば随時、調整しながら進めてもらえればいいのかと思います。

では、続いて、防風林の植栽についてなんですが、現在、サトウキビ刈り取りも終盤に来て、農家によっては、来期の手入れがもう始まっています。

これから本格的な台風シーズンに入り、塩害等の被害が危惧されます。農業の生産基盤

である農地が有効活用されるためにも県の対応も確認しながら、こまめに要請をしていてもらいたいと思います。

これについて、現在の状況として、次ほどのタイミングで県に要請していく予定があるのか、環境保全課長、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

去る12月21日に、県南部林業事務所で調整を行ってきました。この箇所につきましては、平成21年から25年にかけて、保安林保育委託事業が入っています。それで県の方としましてはその箇所を確認して、背後地の農地も確認し、これに関しましても費用対効果等が関係するということで確認した後に、平成29年度の事業導入に向けて検討を行いたいということでしたので、再度、写真等をもって早めに現場確認するようお願いしにいきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

これについても、積極的に県の方に働きかけ実現するように頑張ってもらいたいというふうに思っています。

続いて3点目のスポーツ施設の整備についてなんですが、町長の答弁の中に、駅伝を中心に誘致を検討しているという話でした。駅伝を誘致するにしても、ただ道を走るだけではなくて、インターバル等トレーニングメニューなども含まれています。やっぱり、長期的または継続的に誘致するに当たって、ちゃんとしたトレーニングの拠点となる全天候型のグラウンドを整備することが不可欠になる

のではないかと思います。いま県内においてもプロ野球をはじめ、プロのサッカーを中心に誘致をするために、各地でプロ仕様のスポーツ施設がつくられてきています。この施設の整備については、合宿の誘致だけではなくて、現在、本町においては、中学の統廃合の後にも運動場等の整備がまったく行われていません。グラウンドを整備することによって、中学生、高校生、または町民の皆さまにも刺激を与え、競技レベルの向上を図ることが可能になると思います。現在、久米島出身の譜久里武さんや當間汐織さんのような選手が久米島から出ることによって、久米島を全国に認知されることに繋がることは確実なことです。そのことについて、もう一度、町長の答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。私としても新たな陸上競技場、公式のサッカー場、規格にあった施設の整備は必要と思っております。この件に関しましては、関係課と調整しながら、30年度あたりを目途に新規事業として、ある省庁と予算の内々の調整を進めております。それをもう少し具体化しながら関係課と調整して、地権者の皆さん、それぞれが出てきますので、調整しながら前向きに進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

新しく施設を整備することになると、費用がたくさんかかります。いま見ると、具志川の多目的広場内の芝生の部分は、だいた久米

島高校の陸上部等が来て活用をしています。その他、多目的広場のトラック部分のグラウンドが荒れて、ぜんぜん活用されていない状況になっています。このあたりをうまく有効活用して、トラック部分だけでも整備することが必要になってくるのではないかと思います。この部分については、いったん補助が入り込んでいるので補助がどうなるかわかりませんが、これについても、せっかく金を投資して整備されているグラウンドについては、永年的に有効活用ができるかたちで取り組んでいてもらいたいと思います。以上で私の質問を終わります。

(平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで3番平良弘光議員の一般質問を終わります。

次に、6番赤嶺秀徳議員。

(赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

おはようございます。6番赤嶺です。今回、2回目ですので少しは落ち着いてきております。それでは私の方から2点について質問させていただきます。

私は、昨年12月定例会において、航空運賃の低減について3点質問しました。そのなか、航空運賃の実質的な低減と離島割引対象の拡充については、去る1月13日の県知事との意見交換の場でも要請しておりますので、県からも何らかのアクションはあると思っております。今回は、その中でダブルトラックについてであります。先の答弁で観光振興や運賃低減を推進する上からも大きな課題であると、平成25年に策定された久米島町観光振興計画でも他社の参入も必要である。として今

年度、要するに平成27年度調査を進めているとの答弁でした。そこで1点だけ質問します。12月から3カ月経た現在までどの程度の調査を実施したか。その進捗状況について伺いたい。

2点目、儀間・嘉手苅地内県道173号線の改良について、字儀間359番地沖縄電力久米島営業所前、久米島製糖入口交差点から字嘉手苅662番地旧共同作業所あけぼの先交差点までの約1,300メートル区間の道路環境が非常に最悪な状況であります。まず、歩道と車道の段差が極端で凹凸が著しく、歩道が狭く、ガードパイプも非常に違和感があります。また、歩道には側溝も含まれており、蓋が不安定なため歩くたびに大きな音を発しております。最近ですが、子供が足を挟まれる事故が発生しましたが、大事には至らず報告等はなかったと思います。

さらに、横断歩道が儀間公民館前、旧久米島中学校入口、久米島小学校入口、嘉手苅公民館前の4カ所に設置されています。ところが、高さ15cm程の緑石と緑石の間に設置されていることから、交通弱者、特にお年寄りが車道を歩行して横断している状況であります。そこでこの問題について1点伺いたい。この区間について早急に改良する必要があります。しかし、県道であることから町行政としてどの様に対策を講ずるのか伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えします。まず、1点目、航空運賃の低減に向けたダブルトラックについて、航空路線拡充に関する

調査期間は3月25日までとしております。調査内容は既存航空路線の拡充についての可能性、ダブルトラックの可能性について行っております。ダブルトラックについては、1社に対し、調査と意見交換を行ってきております。そして、あと1社の訪問を調査期間内に行う予定としております。

2点目の、儀間、嘉手苅地内、県道173号線の改良についてであります。質問にある区間は、県道83号線、久米島空港真泊線であります。当区間の県道整備について、県土木建築部から整備に向けて報告はありませんが、浦崎副知事が、去る2月18、19日に来島したときに視察を同行し、同箇所のみならず、久米島町全体の県道の整備不良箇所が多いことと、未だに未整備の歩道が多く、また、狭隘な箇所が多いので県道整備事業採択に向けて強く訴えております。

副知事からは全体的に整備が滞っているようなので、持ち帰って早急に土木建築部と協議したい旨の報告がありました。

町としては、今後早急に事業採択するよう、要請をしていきたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ダブルトラックについてもわかりましたが、私が聞いているのは、どのような内容の行動をとったのか、ただ、いまからやるというだけでは非常に困ります。要するに去年の12月から3月まで、一体全体この係、課はどのような対策を講じてきたのか、対策というよりも推進状況ですね。要するに、前の答弁で座席の拡充とかも含めてやるというふうに

答弁されております。その中で、今、町長がおっしゃっているのは行動ですね、自分たちがこれからやる行動、過去にどういうことをやったのかを聞いているわけです。進捗状況、ひとつよろしく願います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまの質問にお答えいたします。まず、12月以降、座席拡充の意見、交換調査ということで、現在、既存路線を就航しておりますJ T A、R A Cの本社に沖縄県観光振興課の職員、それからその調査を委託しております調査会社、そして町から私の方で、意見交換を行っています。これにつきましては、現在の久米島の搭乗率、そういったところの観点からのお話でありますとか、観光振興、今後の対策、プロモーションとか、誘客に関するものについて、いろいろ意見交換行いまして、さらなる座席拡充としては、R A Cの機材だけでは町としても十分ではないというふうに考えておりますので、今後、意見交換、要望のなかにおいて、J T Aのジェット便が1月からあらたに1機機材更新しておりますので、その余剰機材について利用できないかと、いうところも含めて協議しております。

それからその調査内容については、ダブルトラックについては、空港の利用者数の枠があります。そこにどういった対応していくべきか、あとはどういう状況の中において、ダブルトラックの参入としての可能性があるかというところのなかで調査を進めているところであります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

はい、ありがとうございました。ダブルトラックについてはこれくらいにして、次、儀間、嘉手苅地内の県道173号線の改良についてということです。

まず、お伺いします。あれは県道83号線に間違いありませんか。それでは伺います。嘉手苅公民館の裏の方に県道173号の標識がまだ残っておるんですが、これについてどう思いますか？

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

いまの質問、標識が残っているのは大変申し訳ございません。確認できていません。終わったらすぐ確認しにいきますので。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

取り忘れと思いますが、あえて質問させていただきました。

続きまして、久米島町内の県道整備について、県土木建築部から整備に向けて報告はありませんとあります。これ、皆さん待ちの態勢ですか、待ち受けの態勢では一向に進みませんよ。その後に出てくる、全体的に整備が滞っているようなのでという、副知事の答弁、発言、これどう思いますか、恥ずかしい話ですよ、これ。やはり、県は離島ですから一々ここに来て調査するわけにもいかないはずで。これを町行政が県道を回ってだめなところ、危ないところを調査して県に改修の要請をするのが当たり前の話じゃないでしょうか、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま、議員から指摘ありましたが決してそういうことではありませんが、私、就任して、これまで係わった県道においては、他の箇所も含めて何回か要請しております。どうも我々の思いが県の方に十分伝わってないのも事実でありまして、その件に関しては今回副知事に視察依頼したのもある県議を通して、久米島を直に副知事から見ていただきたいと、担当、副知事ということもありまして、一方の副知事にもいろんな取り組みについてお願いもしました。今回、浦崎知事が現場を見ていろんな判断をして、既に県の下部組織の皆さんに指示して動いているようです。今回、県議会の質問でも久米島の諸問題が数名の議員から質問があったということで、この間、東京で知事と一緒にでしたが知事からも報告がありました。今後においては遅れないようにこちらから発進して取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ありがとうございました。それでは取りこぼしがないように、一つひとつ早めに予算獲得するなり、道路整備には気をつけてもらいたいと思います。

それで、沖縄県でも沖縄21世紀ビジョンの取組みと成果ということで、その中でも離島における定住条件の整備ということで、離島の交通コストの提言ということで載っています。いま、沖縄県が実施している離島の航空路線、あるいは航路のアンケート状況も、この前、冊子ができています。その中でもタベ

も読みましたが、久米島の方の意見がほとんど載ってない。久米島の空港路線の件に関してもほとんど載ってないのが現状です。これを見て感じないというのはおかしいと思いますので、ひとつそれについても住みよい安全なまちづくりのためにも、早め早めに手を打って、町民が安心安全に暮らせるように一つ努力してもらいたいなというふうに思います。これで私の質問は終わります。

(赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わります。次に12番翁長学議員。

休憩します。(午前 10時29分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 10時30分)

12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長です。私の方から2点質問したいと思います。まず最初に人材育成と企業支援ということで1点目です。道路交通法改正により、以前、久米島でも大型、大型2種等の免許取得ができたが、現在はできない。そこで建設業、運送業、旅客業等から人材確保ができない現状となり困っていると、相談を受けた。町として、免許取得ができるように、企業支援できないか、伺いたい。

2点目、遊具のある公園整備を。現在、久米島町では遊具のある公園が少ないと、子育て最中の保護者から意見があった。充実した遊具のある公園整備ができないか、伺いたい。2点お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

12番翁長学議員の質問にお答えします。まず、1点目の人材育成と企業支援を。まず、個人の各種資格取得についてですが、厚労省の実施している求職者を対象とした教育訓練、給付金制度を活用する方法はありますが、その他の一般個人の資格取得に対して助成している市町村は見当たらないことから、個人の資格取得に対して、自治体が公費による助成を行うことは厳しいと考えております。しかし、今後の観光振興を含めた各種産業振興にとって、大型免許等を持つ人材の確保はたいへん重要であることから、社員の資格取得に対する企業への支援などについては、各関係機関と十分協議しながら総合的に検討する必要があると考えております。

2点目の遊具のある公園整備について、本年度策定しました第2次久米島町総合計画の施策を柱に子供の遊び場の充実が設定され、取組方針に既存の公園、遊び場をより使い易く安全な状態に整備するとしております。平成28年度に沖縄振興特別推進交付金で子育て支援事業としてふれあい公園に大型のコンビネーション遊具の設置に取り組む予定であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

1点目から再質問させていただきます。まず私は人材育成と企業ということで、人と企業に支援ができないかということ質問しました。まず、最初に人材育成の点から質問させていただきます。現在の各運送業、建設業、

旅客業の現状を聞いてみると、やはり高齢と  
いったら失礼なんです、もう50代以上のド  
ライバー、なかには一業者は運送業なんです  
が、現役で70代のドライバーが2名も乗務し  
ている状況らしいです。そこで、やはり高齢  
となっていて、人材を確保しようと求人を出  
したら、やはり大型免許所持者が少ないと、  
そういうことで、仕方なく70になるドライバ  
ーが乗務している現状でもあります。これは  
トラック大型免許がないために、高齢の方が  
乗務していると。そして建設業界においては、  
やはり、ものはあるんだけどこの車両に乗り  
込む人材がないで困っていると、そういう  
相談を大分受けております。それと観光に関  
しても旅客業の方もドライバーを見てみる  
と、やはり若いドライバーはほとんどいない  
です。もう50、60以上の皆さんが乗務してい  
る状況が今日です。そのためにもどうしても  
人材確保のために、久米島でどうにか免許取  
得ができないかということをお聞きしたの  
ですが、やはり個人的な財産になりますので、  
答弁の中では個人の資格に対しては町の支援  
はちょっと厳しいという答弁を受けておるん  
ですが、以前に企業が来て、人材育成という  
ことでパソコン等の教室がありましたよね、  
そういう助成金をつかった方法、教育訓練給  
付金制度という活用方法もあると思うんです  
が、こういう方法、可能ではあるんですか、  
答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

個人の資格取得への助成の制度について調  
べましたところ、いま一番利用されているの  
が、厚労省が推進している求職者を対象とし

た教育訓練給付金制度というものがございま  
す。こちらの方は、例のパソコン教室とかに  
ついてはそういう制度を利用したものの  
講座だったと記憶しています。

大型免許であるとか、自動車免許の取得に  
ついては、その給付金制度を利用したいとい  
う申し出がありましたら、それを申請をして  
できると聞いています。例えば、いま現在あ  
る仲里の自動車学校もしかり、他の自動車学  
校等においても、その制度を利用することは  
可能だというふうに聞いています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

こういうふうには何かの制度を活用して、で  
きるんでしたら、そういう情報ももらって活  
用していただきたいと思えます。

私が調査した中で、沖縄本島の教習所の資  
料をいただいて料金を見たらとんでもない高  
い金額です。まして、久米島から渡って長期  
に滞在して仕事をしながらということになる  
とまず無理です。そのためには、どうしても  
島の中で仕事をしながらそういう取得ができ  
ることを私は願っています。そこで、人材育  
成ということは先ほど言った給付金ででき  
ようでしたら人材育成のために、こういう制  
度をもう少し情報を把握して勉強していただ  
きたいと思えます。

そこで、次はそのなかで企業支援というこ  
とも私は質問しました。先ほど総務課長から  
島にも教習所があると、そこを活用しながら  
ということなんです、残念ながら教習所の  
話を聞くところでは大型免許ができないと、  
そこで企業支援ということで、私は  
質問を投げかけたんですが、この企業に対し

て支援というのは、いま回答の中では検討、関係機関と十分協議する必要があるということ返答いただいておりますが、その方をちょっと詳しくお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前 10時41分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 10時44分)

お諮りします。本件については、11番安村達明議員に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、議員を除外したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」)

異議なしと認めます。従って、11番安村達明議員を除外することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前 10時45分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 10時48分)

訂正させていただきます。本件に関する執行部の答弁が11番安村達明議員に関する件なので、11番安村達明議員の退席を求めます。

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの、翁長議員からの町内にある自動車学校への支援についてですが、現在町内にある自動車学校については、町民の運転免許取得のみならず、高齢者の運転講習の実施場所としてもたいへん重要な施設であり、非常に公共性の高い施設であると町としては認識しております。

現在の、自動車学校の施設を大型免許が取得できるようなコースに変更するためには、約3千万以上の改修の経費がかかると聞いて

います。ただ、民間の自動車学校のコース改修について、町や自治体がどのように改修に関与できるのかということについては、いろんな関係機関と十分に協議をして検討する必要があると考えています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

ただいま、総務課長から答弁いただいたんですが、私も総務課長から答弁いただいた高齢者講習にいま行っています。久米島の教習所では、まずそれがなければ地元で高齢者の皆さんが高齢者講習をどこでとるの？ 沖縄本島へ行ってとるの？ まず無理です。沖縄本島の教習所へ行って私が資料を取ってきたときに、改正前はすぐ大型二種を取得できたみたいなんですが、聞きに行ったら、すぐ大型二種は無理と、まずは大型一種をとってさらに二種という段階を踏んでいくと莫大な金額になると、現に私は足を運んである教習所へ行って、この資料をいただいてきて料金表等ももらってきました。

ですから、せっかく久米島町内にいまある自動車学校を企業としての支援というかたちでどうにか活かしていただきたいと、それを行政に協議していただきたいということで私はこの質問をさせていただきました。後々、大型免許、大型二種等の資格の人材が確保できなければ、ほんとに観光産業にも影響してきます。各企業の会社等にも影響してきますので、ぜひ、この件に関しては、前向きな返答をいただいておりますので、最後、もう一度答弁をお願いします。町長の方から。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの議員の質問にお答えします。この施設については、私も非常に重要な施設とっております。今後の展開について、もう少し、土地は町有地ですので、町が施設整備して指定管理で運営させるような方法とか、いろんな方法を検討しながら、できたら近い将来、私は東京あたりから生徒を募集して、ここで受講させて島に金を落とさせるというふうな仕組み、いま、現在は大東あたりからも来て受講しているようです。そういうふうな展開でやっていけば、町が金を出してもそれが十分ペイできるようなものになると思っておりますので、前向きに検討したいと思えます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

町長の答弁で前向きな返答をいただいております。島外から久米島に免許取得に来る教習生もたくさんいると思えます。ぜひ、この方を前向きによろしくお願ひしたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前 10時54分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 10時54分)

安村達明議員の入場を認めます。

休憩します。(午前 10時54分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 10時54分)

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

続きまして、2点目の質問に移っていきたいと思えます。

遊具のある公園整備ということで、町の返答の中で、28年度の一括交付金を充当しての計画が上がって、手元に沖縄振興特別推進交付金の一覧表の中にもちゃんとうたわれています。この公園整備なんです、いま、子育て真っ最中のお母さんたちから公園がどうも少ないと、それも相談を受けました。そこで銭田公園にある公園ですね、向こうが近々、風のかえる森プロジェクトでなくなってしまう。そうすると、旧仲里村方面はほとんどなくなってしまう。ですから、答弁の中ではふれあい公園の方に公園整備する計画ということがありますが、ふれあい公園だけじゃなくて、このへんにもやっていただきたいんですが、ふれあい公園等の遊具の状況、そしてだるま山公園の遊具の現在の状況を教えていただきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまのご質問にお答えします。ふれあい公園、それからだるま山公園の遊具につきまして、結構、年数が経って老朽化してます。特にふれあい公園にありますコンビネーション遊具につきましては、地上と接する部分が腐ってますので、それを撤去しなければいけない時期となってきています。今年度策定されました第2次久米島総合計画の中で、公園の充実ということで、28年度にふれあい公園の遊具設置、それから旧久米島中学校運動場跡地に防衛省の予算で防衛施設周辺民生安定施設整備事業ということで、パークゴルフ場と連携したかたち、パークゴルフ場の休憩場、それから東屋、遊具等を入れた公園整備も予定をしています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いま課長の方から答弁いただいたんですが、平成28年度は、町内の幼稚園が統合されます。仲里幼稚園、清水幼稚園と2カ所になります。いま、ふれあい公園の方で整備してくめしまのふれあいパークゴルフ場を計画していると。やはり園外保育のときにも子供たちには遊具が必要だと思います。清水側はふれあい公園を利用すればいいんですが、仲里側が銭田がなくなってしまうと旧仲里側がまったくないことになりますよね。そこで、改善センター跡地、いま取り壊して更地になると思いますが、そのなかでまた比嘉公民館が建設されますよね、それと一体になって、その跡地利用は考えてないでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、改善センター跡については、現時点では白紙であります。これまた、地域の皆さんといろんな意見交換しながら今おっしゃるような施設が必要ということになれば、そういうのも一つの方法かと思っております。現時点では地域と協議しながら方向を決めたいと思います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

ふれあい公園等は現にあるので、そこを手を加えて遊具を新しい物を設置すれば、すぐ子どもたちが遊べる環境は作られると思いますが、銭田公園が工事が入った後は、この旧仲里地域が全くなくなってしまう。そこ

で私が提案したのが、今の旧仲里改善センター跡地、そして比嘉公民館敷地内、大きな敷地になりますので、ぜひそこも計画の中に町の計画として一部置いていただいて、子育て支援最中の皆さんの支援というかたちで、ぜひ町として子どもたちが楽しく安全に遊べる公園を整備していただきたいと思います。これを持ちまして、私の質問を終わります。よろしくお願ひします。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで翁長学議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時01分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 11時10分)

次に5番吉永浩議員。

(吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

5番吉永浩です。僕からは3点質問させていただきます。まず1つ目が若者が活躍できる魅力ある島づくりに向けた創業支援事業の拡充と補助対象の大幅な見直しについて。島内において若者の創意工夫による起業・創業、新たな産業や魅力づくり活動を行う事業者や団体、個人に積極的な「補助金支援」を行うことで、やる気と情熱とアイデアあふれる若者が活躍する島になり、地域活性化に繋がると考えます。そこで2点質問します。

1点目、平成28年度も引き続き、創業支援補助金の継続の拡充が島の魅力化、特に若者が活躍する土壌づくりのために必要と考えるが、平成27年度の実績も踏まえ、町長の見解を伺う。

②創業支援補助金の対象者が、「国の類似

支援事業の基準」と全く同じであり、これでは離島の現状とそぐわない。地方創生を旨とするのであれば、久米島にあった形の補助事業にすべきであり、補助事業の対象を島の魅力化に貢献できる可能性のある法人・個人事業者・団体まで間口を広げる必要があると考える。補助対象者の大幅な見直しを行うべきと考えるが見解を伺う。

次のページ2点目です。2つ目の質問ですね。「久米島町シルバー人材センター」の必要性和ち上げに向けた準備についてお伺いします。地域活性化を図る事業として地域や福祉の担い手として、ボランティア活動の推進役として、そして健康の維持・増進を図ることを目的に「久米島町シルバー人材センター」の早期の立ち上げ準備を平成28年度中に行う必要があると考えます。

そこで次の3点質問します。

① これからの超高齢化社会を迎えるにあたって、人生を有意義に過ごすため、退職後も生きがいをもって自主的に自らの知識と経験を活かし、社会貢献を行う「久米島町シルバー人材センター」の立ち上げが必要だと考えるが町長の見解を伺いします。

② 現在の高齢化率、高齢者に占める後期高齢者の割合、現在、県内市町村においてシルバー人材センターが設置されている市町村の数は、それらの数をどのように考えるか。

③ シルバー人材センターの立ち上げ準備のためには、半年から1年の準備期間が必要だと言われています。そして担当者は、福祉部門だけではなく、「仕事」という観点から産業振興部門双方で進めていく必要があると考えられている。特に立ち上げ時には行政の積極的な関与・援助・協力が必要である。平成

29年度立ち上げを目指し、平成28年度中にシルバー人材センター立ち上げに係る事務担当者をおき、必要であれば予算措置を行う考えはあるか町長の見解を伺いします。

3つ目です。久米島全コンビニにおける救命機器の常備の必要性について。久米島町はスポーツイベントや観光イベントが充実している。そのイベントを安全に実施するため、そして日ごろからの町民の安全・安心を守る施策として、町内の各コンビニにAEDを設置する必要があると考えるが検討できないか。この3点お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

5番吉永浩議員の質問にお答えします。まずは1つ目、若者が活躍できる魅力ある島づくりに向けた創業支援事業の拡充と補助対象の大幅な見直しについてであります。

①番目の町の創業支援計画において年間3件の新規創業者を目標とし、今年度は計画どおりの支援となりました。平成28年度においても引き続き実施する予定ですが、現在財源について調整を進めているところであります。

②の質問ですが、本町の創業支援事業計画は平成26年2月に産業競争力強化法に基づく国の認定を受けて実施しておりますが、事業計画については、国の指針に基づき認定申請の手続きを行うことから、地方独自の基準が取り入れられるのか調整していく必要があると思っております。

次のページにいきまして、2点目の「久米島町シルバー人材センター」の必要性和ち

上げに向けた準備についての質問についてお答えします。

①の全国的に進む高齢化社会の中では、本町は26%を超えるさらに高い高齢化比率となっております。また介護認定者数も年々増加傾向にあり介護予防の観点からも、高齢者が身体を動かし健康の維持増進を図れるシルバー人材センターは必要だと考えています。

②の平成28年1月現在、高齢者数が2,197名で高齢者に占める75才以上が1,292名となっており、高齢者の約60%が75歳以上の後期高齢者となっております。県内で約半数の17市町村がセンターを設置しており、本町においても増加する老年人口に対し減少傾向にある生産年齢人口を賄うためにもシルバー人材の活用は有効だと考えております。

③番目、センターの立ち上げについては、どの程度の事務量があるのか把握しておりませんので、兼務させながら必要に応じて予算措置も検討していきたいと思っております。

次3点目の久米島全コンビニにおける救命機器の常備の必要性についての質問にお答えします。現在、島内には公共施設、学校及び民間事業所等の30カ所余りにAEDが設置されておりますが、多くのAED設置箇所は夜間及び休日には施設が施錠されて利用できない状況となっているため、24時間営業のコンビニへ設置することにより救命率の向上が図られ、また観光客及び地域住民へのサービス向上へ寄与されることとなります。今後、関係課と調整し、設置に向けて検討してまいりたいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

## ○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

## ○ 5番 吉永浩議員

まず、若者が活躍できる創業支援事業の拡充と補助対象の大幅な見直しについてなんですが、この創業支援事業なんですが、若者に対していくつかメニューがある中で一部事業に必要な経費を補助するという中身もあります。その中で、ただこの事業に関しては、法人格が必要な基本的な条件があると僕の中では認識していて、この行政の方から、人口ビジョン総合戦略の中で市町村が作りなさい、あとは、市町村毎に人口ビジョンを作りなさいというふうに言われている中で、この作ったものに関して説明を議会として受けています。それをどう活かすかということだと思うんですが、久米島町の特徴、特性として先週、琉大、名桜大が起点となって地域円卓会議というところで、地域課題の共有と解決を目指す取組という名目で、中身の方が県内の島嶼地域の若者の定住と働き場所について考えるという円卓会議にも参加させてもらったんです。そのときに思ったんですが、久米島町はやっぱり一旦高校を卒業すると外に出ます。その後に経験を積んで帰ってくるんですが、その経験を活かす場所というのがあるかないかということだと思いますけど、この働き場所について考えると、いったときに働き方を考えるという自分の中でイコールではないんですが、イコールにしてまして、町の方が力を入れている海洋深層水の400名の雇用体制が期待できるとか、あとはカンショの施設を造って14名の雇用が期待できるとか、こういった部分はあるんですが、一方でマッチングというところもありますし、若者として経験を積んできて帰って来たときに、やりたい仕事がないというとき、それを選ぶだけではな

くて、ここでなければ作るという若者も地域の中では多いので、そういった方々にどういうふうにして久米島町の魅力をそのまま起業してもらって、創業してもらって久米島の産業に繋げるかという、それを支える支援も必要だと思って、その中に、まち・ひと・しごとという創生法の中の事業が僕はあると思っています。これを使おうとしたときにかんりの縛りがあるというところで、今後、久米島町で若い方がどうしても一旦出る、その後経験積んで帰って来たときに久米島町でその経験を活かす事業ができるためのものとして、もっと条件を緩和して、あるいは拡充するという取組が必要じゃないかと、そういうメニューじゃないといけないんじゃないかというところで考えています。一応調べたら、今回は600万という予算が組まれていて、それを3社に分けたというのを説明を受けましたが、例えばそれをもっと窓口を広げて20万とか30万とか50万にして個別の個人事業、その代わりに計画というのをしっかり作ってもらって税金を払ってもらおうという計画の部分は支援する側も必要だと思いますが、久米島町の現状にあった、要支援事業の仕組みづくりというかたちのものが必要だと思っています。それを受けて町長の考えをお伺いしたいんですけども。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

創業支援事業につきましては、町長の答弁にもございましたが、国の認定を必要としております。町独自の創業支援ということを今後いろいろ確認していく必要があるんですが、まず総合支援事業につきましては、どう

して国の認定が必要かというところでございますが、創業関連に関する補助額の拡充でありますとか、登記に関する免許登録税の軽減等ありますので、まずはその部分において国の認定が必要になってくることとなります。まずその若者に対する個人事業主に対する支援というご質問になるかと思いますが、こちらの方につきましてはいろいろ沖縄総合事務局の経済産業部の方にも問い合わせはしているんですが、まだ具体的にどういうかたちで支援できるのかというところが見えていない状況にはあります。

ただこの事業について先ほど質問の中で法人格を有する者というお話ございましたが、こちらの方、まず若い方が島に帰ってきて自分で創業始めたいということになれば、まず個人でも町に対しての創業支援に対する申請は可能でございます。但し、個人で申請した後に、これがしっかり採択された後になります。その期間内に法人の立ち上げをすると、立ち上げに関しては代表者になるということが条件になりますので、個人でも自分で会社を起こしてということに関しては、現創業支援事業でも可能となっております。こちらの方も活用できるのかなというふうに思います。

申請にあたりましては、まず創業に関する事業計画書の作成が必要になってきますので、こちらの方、今回、久米島町の創業支援ネットワークというのを立ち上げておりますので、その中で久米島商工会の方で相談にのって作成の支援にあたるということになります。町独自でとなりますと財源の確保、国の認定を受けないというかたちになると財源が町単独予算になるのかというところも含めて

いろいろと課題が大きく残っていますので、そのあたり今後の検討材料になってくるのかなというふうに考えます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

でも、この事業に関して言えば結局のところは法人格がやっぱり必要になってくるところなので、独自の事業としてもメニューとして作るのも必要かなと思っています。そういった大きな事業雇用が期待できるものにも投資というか、予算をかけつつ、こういった小さいところの法人格にもっていかない手前での個人事業者としての支援も、久米島町という地域をみたら個人事業家が支えているということもありますので、そういったところの検討も若者が使いやすく額は小さくて、最初に創業するときに必要なのは経費というか、その予算確保の分がどうしても大きいと思いますので、そういったところで使いやすい制度にしてほしいなど。答弁の中に地方独自の基準が取り入れられるか調整していくというのがありますが、この予算自体が地方創生法の中の部分だと思っていて、地方独自の基準が取り入れられない方がむしろ僕としてはおかしいのかなと思っていますので、そういったかたちで予算の使い道というか、使いやすさを考えていただけたらと思っています。この、若者が活躍できる魅力ある島づくりに向けた創業支援事業の拡充と補助対象の大幅な見直しの質問については以上で終わります。

次の質問に移りたいと思います。シルバー人材センターについてですが、町長の方から必要性はあるというふうに答弁はいただきま

した。久米島町でも高齢化率が26%も超えています。少子高齢化と合わせて少子化と合わせて進んでいるという中で、今後の経済活力を維持するためにも高齢者の労働参加これが不可欠だというふうに思っています。今立ち上げている県内の17市町村でも、このシルバー人材センターにいろんな役割を期待しているというところで、連合会の方から確認しましたらそういうふうに市町村から期待されていると、実際この久米島町の中さつき答弁がありましたとおり、高齢化率は26%超えているんですが、高齢者の中に占める75歳以上の人口の割合が6割を超えています。これは久米島町も介護保険広域連合に加盟している市町村が28、西原が加わって29ありますが、この28市町村の中で65歳以上に占める75歳の割合が6割を超えているのは本当に数えるだけです。それぐらい久米島町は高齢者の中の75歳以上の割合が高いんですよ。他の市町村というのはこれから団塊の世代が75歳になっていくよ、2025年になっていきますよという中で、じゃあどう対応していくかという中で、久米島町はもう既に6割を超えている。これから団塊の世代がますます後期高齢者になっていくという状況がありますので、これは必要性があるなし関係なく、シルバー人材センターを施策としてやるべき立ち上げるべきだというふうに私は考えていて、これはシルバー人材センター連合会が調査した中で、シルバー人材センターの活動している人は活動していない人に比べて医療費も6万円低いという調査結果も出ています。それ以外にもボランティアとか、社会参加とか、地域の担い手としての役割も期待されていますので、この28年度中にぜひ準備していただきたいという

ふうになっているんですが、その答弁の中で事務量がどんなものかというのがちょっと今のところまだ把握していないというところもありましたが、シルバー人材センター連合、こちらが立ち上げの準備についてちょっといろいろ支援はしているんですが、その中でどんなことを準備しているのかということなんですが、地域住民関係諸団体等に対する施策の浸透というところで、マスコミ広報活動を使ってこういう事業が必要です。町民の皆さんにやってもらいたいですというところを商工会、自治会、老人会、民生員、PTA、ボランティア等に周知していく活動、そして高齢者等に対する地区別の説明会、久米島町でこういうかたちで皆さんに活躍していただきたいという旨の説明会を開いていくと、あとは実際、地区別の説明会が終わったあとに、意向調査で、こういうのがあったら参加したいか、シルバー人材センターで活動したいか、あるいはシルバー人材センターに任せたい仕事はあるか、こういった事務というのが準備段階で発生します。これが半年から1年ぐらいかかると言われています。ので、今回の3月の段階で質問させてもらうのは、この半年から1年かかるというところでありますので、この時期に質問させてもらっています。ここで1つ質問なんですが、予算措置も検討したいというところなんですが、事務に関して兼務であれば人の予算措置はないと思いますが、今のところは29年度どれぐらいの予算が発生するかということだと思いますが、これについて他市町村の予算、他17市町村で予算確保をしている市町村の情報とかがあれば教えていただきたいんですが。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

立ち上げに関しては連合会なのか県なのかちょっと把握しておりませんが、立ち上げして準備から3年間事業が軌道にのるまでは支援があるようです。130万とか、それは会員数によって増減があると聞いております。それ以外に行政からの支援もあるようです。これは何百万円単位ということで事業が順調にいくまでは行政の支援もあるということです。そのへんも含めて今回、まずは今いる職員で兼務をしながら、そのへんを調整しながら久米島町がどういうふうに事業に対して必要性、そして先ほど質問ありました高齢者に対しての調査アンケート、そういったものもやりながら準備を進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

進めていくというところなんですが、自分が調べた範囲で沖縄県の方が設立から3年間は補助金を出していると、27年度に関しては全体で270万、このうち中城が130と読谷が140頂いているはずなんですが、各市町村ごとにそれぞれ久米島町どうしても規模は比較はできませんが、中城村であれば160万、読谷村であれば800万、八重瀬だったら290万というかたちで一般財源で予算化して、それと3年間は県から補助を貰いながら、やっているというところがあります。そういうところも参考にしながら、あとは市町村の規模によっても変わってくるんですが、少なくとも事務局としての予算は必要かなというふうに思っています。そういったところも28年度中に29

年度の予算もぜひ取ってもらって、さっき言った事務の部分の準備もきちっとしていただけたらというふうに思っています。根拠法というの一応ありますので読みます。

シルバー人材センターの法的位置づけと性格、「高年齢者等雇用の安定等に関する法律」これ法令法、第1条には、定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高年齢者の安定した雇用の確保の促進、高年齢者等の再就職の促進、定年退職者、その他の高年齢退職者に対する就業の機会の確保等の措置を総合的に講じ、もって高年齢者等の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。と規定されています。それで国及び地方公共団体の講ずる措置として、高齢法第40条には、国及び地方公共団体は定年退職、その他の高年齢退職者の職業生活の充実、その他福祉の増進に資するため、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望するこれらの者について、就業に関する相談を実施し、その希望に応じた就業の機会を提供する団体を育成し、その他その就業の機会の確保のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。これが一応、根拠法になっていると思います。28年度中の準備、あと予算確保を強く要望して2つ目の質問は終わりたいと思います。

次に、久米島全コンビニにおける救命機器の常備の必要性について、これについては、今後、関係課と調整して設置に向けて検討していきたいというふうに回答がありました。これやっている市町村、まだ県内でおそらく4市町村だったと思います。みなさんもお覧になったかとは思いますが、去年の12月

15日の新聞の方に、名護でも全コンビニに救命機器を常備ということで、県内4自治体目というところで紹介されていました。

これ簡単に紹介しますが、市内のコンビニエンスストア全29店に自動体外式除細動器AEDが常備されることになりました。那覇市、沖縄市、八重瀬町に続いて名護市で4市町村目ということになります。ここで一番ポイントになるのは、ローソン店長の方がコンビニに行けば必ずAEDがあるということが浸透すれば救命効果が高まるというふうに、これは僕も、環境、やっぱり救命をするのの一つは消防とかありますが、やっぱり環境、これが大事ななというふうに思っています。

あとは那覇市もそうなんですが、名護市もそうなんですが、沖縄振興特別交付金、一括交付金で、このAEDの全コンビニへの設置をしているということです。ポイントは答弁にもありましたように、24時間営業、久米島町で24時間営業しているところというのは、この2つのコンビニしかないと把握していると思いますので、そこにAEDを設置することで地域住民もちろん観光客も含めて緊急時の発生、救急車が到着するまでのAEDを使用した救命措置が行える体制づくり、これが一番の目的と思っています。これは観光客も町民も含めて安心、安全に過ごせる体制整備を目的としていますので、これについては答弁でもあります前向きにというところだと思いますので、もう一度、町長の考えをお伺いしてから質問は終わりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今の吉永議員の質問にお答えしますが、こ

れまで配置された施設での実際に応用した事例等もありますので、今、議員からありますような施設においても全部にできるようなかたちで、いろんなそれぞれの取組みがあると思うんですが、協議を重ねて進めてまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

これで質問を終わります。

(吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

次に7番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

7番仲村昌慧です。3月定例会において3点質問します。のんびりウォークについて、のんびりウォークは今年の大会で9回目を迎えました。第1回大会から昨年の第8回大会までは、1月の第3、土・日に開催してきましたが、今年は第4、土・日に変更して開催した。時期を変更したことによって、島外からの参加者が減少しないか危惧されましたが、今大会を終えての総括を伺います。

次に屠畜場の改築についてであります。老朽化している屠畜場の改築を検討してきたと思いますが、これまでの取り組みの経緯と改築の見通しについて伺います。

3点目についてであります。オスプレイの訓練計画について、オスプレイの訓練計画については、昨年の11月4日の第5回臨時会において、CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する意見書を全会一致で可

決したところであります。しかし、防衛省は訓練実施の可能性がある自治体に通知したといえます。沖縄県は14市町村に説明したといえます。オスプレイの訓練計画の情報を伺います。以上であります。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

7番仲村昌慧議員の質問にお答えします。まず1点目ののんびりウォークについてであります。第9回ののんびりウォークの日程については、過去の大会参加者から、サクラの満開する時期に開催を希望する意見や第3週に開催するヤングフェスティバルとの兼ね合いで島内からの参加ができないとの意見もあり、第4週に変更した経緯があります。日程変更後に他県の大会に重複することが判明し、参加者の減少については懸念もありましたが、これまでの要望も踏まえ、まずは新たな試みも必要とのことで実施しております。結果として島外参加者が前年度より76名の減少となっております。今大会参加者からは例年どおりの第3週とし、他の大会と重複のないような要望が多くありましたので、次回大会の開催日については、今大会の結果を踏まえて実行委員会において審議したいと考えております。

2点目の屠畜場の改築についてであります。現在の屠畜場は昭和54年に建築されたもので36年が経過し、老朽化が激しく建て替え改修の両面から検討を進めているところであります。これまでの経緯として平成27年3月に建設検討委員会を設置して検討を進めてきました。今後の見通しとしては財源の問題、

場所の問題などクリアしなければならない課題がありますが、早期に結論を出せるよう審議を進めてまいります。

3点目のオスプレイ訓練計画についてであります。昨年10月27日沖縄防衛局より2名の職員が来町し、C V-22の横田飛行場への配備計画についての説明が行われました。C V-22が2017年より横田飛行場に配備されること、配備に伴い訓練等で県内の基地や訓練場等を使用する計画があることについて伝えられましたが、訓練の時期や内容及び具体的な場所等については明らかにされておられません。昨年の10月に行われた説明以後は、C V-22の横田飛行場の配備に伴う訓練実施の可能性に関する通知並びに説明は防衛省並びに県からも受けておりません。改めて防衛局並びに沖縄県基地対策課にも問い合わせしましたが、具体的な訓練等に関する新たな情報はないとの回答を得ております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

まずはのんびりウォークについて再質問します。町長はのんびりウォークの誘致段階から、そしてのんびりウォーク、この前の大会に参加して一番のんびりウォークの内容を把握していると思います。しかし今の答弁でこういうことが書いてありますね。町長、今、答弁しました、他県と重複することが日程変更後に判明したと、町長は1月の第4は鹿児島島の指宿で開催があるということは十分把握していたと思うんですよ。そして実行委員会の中でも指宿の大会にぶつけることは非常にまずいですよという意見もあったと思うんで

すね。しかしいま、時期変更後に、これが判明したということ、これちょっと間違いじゃないですか町長どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。まずは、私、観光協会の会長として当初立ち上げてやってきました。事務局は観光協会にあります。今回、僕は実行委員長という立場は本来はおかしいよと去年の段階で投げかけました。しかし事務局側としてはそのまま私を実行委員長というかたちにやっております。今回の実行委員会においても全てシナリオがもうできた後に日程が確定された後に実行委員会が開かれています。それまでの私に対する相談も何もありませんでした。これが確かに当時は前の観光協会事務局長、本永さんと私が会長でやんばる行ったり、あちこち行ったりやっていろんな情報も得てましたが、今の私の立場からするとそういう機会がなくて、今回も実行委員会の段階で、もう日程が確定したということでの実行委員会の中で調整がありましたので、これはまずいよということは、その場で発言しました。次年度以降については見直した方がいいよと実行委員会の時点で、私は申し上げたつもりです。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今の僕の質問は、まず日程変更後に、これが判明したということではないですよ。十分これ把握していたわけですよ。そして実行委員会の中でもまずいですよということは言われている中で、これが日程変更したとい

うことだと思っんですよね。だから決してこの判明したというのは、これが日程変更後ということではないと思います。その結果として今76名が減少したということですが、実はこれ32%の減となっているんですよ。しかし2日間ありますので、土曜、日曜日の2日間ありますので、それからすると更に減少が高くなってくるんですね。まず県外からの参加者2日間で、去年は191名だったんですが、本年度109名これ82名の減少で42%の減少なんです。それで沖縄本島、県内からの昨年80名に対して65名、これが18%、そしてヤングフェスティバルがあるということでの島内からの参加者が少ないからということでの理由であるんですが、実は島内からの参加者が非常に減ってしまいました。大人が88名に対して65名、これは26%の減ですが、ヤングフェスティバルのために子どもたちがどれだけ減ったかということになると昨年の94名に対して24名、これは74%の減となっているんです。これからすると島の方々にはサクラが咲いている時期に来てみんなに喜んでもらいたい、そして島内の人たちが参加してもらいたいために、そういった気持ちで日程変更するという事は非常に理解できます。私も当初から関わってきましたので、その意見はありました。しかし、全国の大会のスケジュールを無視して変えることは県外からの人々に対して非常に迷惑かけることだということで、なかなかその変更はしてきませんでした。しかしまずはやってみようということで試みでやるんですが、この結果として、これぜひ反省していただきたいなと思っております。そのことによって県外のウォーカーたちは全国のスケジュールがひとつあっての中

で久米島に来るんですね。それが今回来られなかったという結果となっています。

常連客、町長もわかると思っんですが、高齢者のお婆ちゃんもいつも来てます。その人達も来られなかった。大会にいろんな人たちが苦情があると思っます。そして今の答弁の中でも大会の重複のないように多くの要望が出ているということは、これを変更したことによっての不満があるということなんですよ。そういうことも踏まえて、今後の大会をどうするかということをよく皆さんで審議していただきたいなと思っております。来年第10回大会記念の大会であります。この10回大会に対する、この企画案が出されていると思っます。どのような大会にするか、それも早い時期に皆さんで話し合って、そして第3週に戻すかどうか、皆さんで話し合っていただきたいなと思っます。町長、このことに対してどのようにお考えなのか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、まずは最近の情勢なんです。沖縄県のマーチングリーグの事務局が非常に今衰退しています。当時、関わった関さんが、今、病中でこの立場から離れていて、浦添が事務局、本来、持ち回りでしたが、離島の事務局では当時厳しいということで浦添が継続して引き取っております。その内部のいろんな事情、問題等が発生して、今、県に移されたかたちになっています。これに関しては当時、観光協会事務局長でした盛本氏も把握していると思っんですが、いろんな過程での問題等があって、今回はその一因も僕はあると思っます。我々がやっている時分は名

護に行ったり、環金武湾に行ったり、また東松山の大会に参加して呼びかけたこともありますが、そのへんも私自身としてはいまはできない立場にありますので、今後についてはそういう面で、もう少し強化してやれば、この減った分については挽回は可能とっておりますので、来年の10回大会においては万全なかたちで取り組めるように関係部署と調整してまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

実は、第6回大会が一番参加者が多かったですね。今大会、一番参加者が少ないんです。最低な結果となりました。これまでの、今、町長が答弁のあった沖縄マーチングリーグ12月の名護の大会、1月の久米島の第3土、日の大会、それで2月の第1の浦添の大会、環金武湾、私は名護以外はみんな参加してきましたが、もう停滞している状況があるということであるんですが、この沖縄の大会も久米島も非常に注目されておりましたので、ぜひこれからこのように力を入れていただきたいなと思っております。実は昨日、教育長からお聞きしたんですが、28年度のヤングフェスティバル第2週にやるということをおっしゃっておいりましたので、ぜひ第3週に戻してやってくれる方法を考えていただきたいなと、全国のスケジュールを無視してはいけないと思います。そここのところ反省していただきたいなと思っておりますので、ぜひそのへんの取組をしていただきたいなと思っております。

次に屠畜場の改築についてであります。私も昨年12月に、ここを体験してきました。もう老朽化をして機械も使えない状況で豚約

数頭を体験してきましたが、手で皮を剥くんですね。もう牛も場所が狭くて非常に危険であるということも指摘されました。財政的にも非常に厳しい面があるかと思いますが、課長は非常にいろんなメニューを探してご苦労をされたということも聞いておりますが、場所的な問題、そして財政的な問題があるということで、場所的な問題をどのように検討しているのか、財政的にはおおよそどのぐらいを見積もっているのかどうか、そこもお聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

屠畜場の改築については、仲村議員からご指摘のとおり非常に老朽化が激しくて、早急に対応しなければならぬ状態になってきております。現在、改修そして改築両面から検討を進めているところですが、特に説明の中で先ほどお話がございました毛抜き、これがほとんど使えない状態になってきていますので、もう全部手作業になっているということで、屠畜管理者の負担が非常に大きくなっているというのは現実でございます。

それからあとは牛の屠殺、今、闘牛が増えてきて、もう1トンもある闘牛がたまに入ってきてます。それが今ハンマーで屠殺しているという非常に危険な状況でございますので、打ち損じて牛がそこで暴れたら安全管理上非常にまずい状態になってきてますので、少なくとも修繕で対応する場合でもこの毛抜機の導入と、あと牛を固定して安全にエアガンでやるか、あるいは電気でやるか屠殺する方法は最大限やらなければいけないなと思っております。

去年、建設検討委員会を立ち上げて、これまで専門業者を交えて、現在の衛生基準に基づいた平面プランと必要な設備を詰めてきたところでございます。そして今年度、他の屠場の視察を予定しており、これは3月ぎりぎりになるかと思いますが、視察をしてそれを持ち帰ってどうするかということを進めていきたいと考えておりますが、取りあえずご質問のあった規模については、現在の屠場が200㎡弱でございますが、どうしても最低300は必要になってきます。予算的には3億円はかかるだろうと思っております。あとはその財源の問題でございますが、今のところ屠場に対する補助金というのはございません。あと食肉センターとしてやる方法がございますが、これも頭数との関係で費用対効果ビーバイシーが求められますので非常にハードルが高いというのが現状でございます。それと場所については現在の屠場を仮りに改築するという事になった場合は現在の場所を使いながらやる関係から現在の場所の他の場所に移さないといけないということで、今、堆肥センター周辺が有力じゃないかと考えていますが、それ以外にも兼城の上の方にここがいんじゃないかというお話がございましたので一応現場を見てまいりましたが、あとは電気の引き込みとか水道とか、現在、草地になっている部分でございますが、それをどうするかという問題等もございまして、この施設の規模や能力財源、そして建設位置の問題をこれまた大きな財源が伴うものでございますので、早急に詰めていく必要があると思っております。あとどうしても町が単独事業で造るにしても費用対効果の問題が出てきます。これについては26年度の実績がヤギが1年間で14

4頭、牛が6頭、豚が80頭という規模でございますので、この規模ではなかなか非常に厳しく、これだけの投資をするには踏み切れないうところが出てきてますので、それと関連して今ヤギに関してはヤギ振興計画を作ってヤギの振興に取り組んでいるところでございます。5カ年間で倍増、いま、280頭ぐらいいますが、これを500頭ぐらい倍以上に増やすという計画で取り組んでいるところでございます。あとアグーについても今10近い農家がショート飼育をやっていますが、それをある程度増やしていく方法を考えてないといけません。あと牛についても新たに子牛から肥育すると非常にコストがかかりますので逆に廃牛の飼育直しでもいいと思うんですね。そういったことも取り組んで、ある程度の畜産の分の利用計画を増やす見通しがたたなければ非常に難しいんじゃないかと考えていますので、それも車の両輪として、今後、産業振興課の方で早急に方向性を示して審議会で審議をして結論が出せるようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今の課長からいろんな説明がありました。牛の闘牛用の牛を、そこで屠殺するとなるとどうしても1トン近くのものでできると、ウインチは1トンのウインチがあるんですが、その上を支える支柱が到底対応できるものではないということで、牛はもう断るということをおっしゃっていました。今の説明の中で牛の屠殺が6頭ということであるんですが、今、廃牛も非常に牛の値段が高くなってなかなか島内で屠殺できるような状況にないの

で、牛は少なくなっていると思います。豚が80頭、そしてヤギが144頭ということでしたが、ヤギの振興は図って500頭まで増やしていくということで、豚も久米島の消費もかなりあると思います。本島から入ってきますので、豚の振興も図りながら、そしてその屠殺の頭数を増やして、ぜひそこで新しい屠殺ができるようにしていただきたいなと思っております。課長もそろそろ退職ですので、もうまたちゃんと事務引き継ぎをして、これができるようにやって、たいへんご苦労さんでした。

次にオスプレーについてであります。実は今の答弁で去年の10月以降、その情報がないということでありましたが、昨年12月28日にこのような新聞報道がなされて米軍オスプレーの訓練地域、防衛省10都県に通知と、沖縄県は14市町村、これは10月の説明が14市町村だったのかなと、久米島に説明が来るということは、久米島でも訓練する可能性が非常に高いということなんですね。新聞にもありました。久米島の計画の見通しがあるということも新聞にも載っておりましたので、もう17年、あと1年なんですね。こういう状況にきてまだまだ時期が知らされていない。そして訓練区域がまだ明らかにされていないということで、非常に心配であるんですね。その地域は平成17年に米軍のヘリが不時着したタチジャミにあったこと、僕は現場も見ました。そして抗議決議もしましたが、そういったいろんな事故が起こっております。

そして今年の1月の初旬でしたか、オニモチ行事の前日だったと思いますが、地震の揺れがあって、これが2回か3回ぐらいあったんですね。僕はテレビを注目して地震ではな

かったんです。そしていろんな方々が地震みたいなすごい揺れがあったということですが、おそらく射爆場へのこの訓練じゃなかったかなと思っています。そういった住民に非常に不安を与えていますので、もうあと1年迫ってきていますので、逐次、この情報を収集して議会にもそれを情報提供していただきたいなど。これまで基地の負担軽減ということで、沖縄県全体も取り組んでいる中で、基地の負担増にならないように強い抗議も申し入れてやっていただきたいなと思います。町長も昨年の議会が全会一致で意見書を可決したとき、議会に同調していくとおっしゃっておいりましたので、町長の今後の見解を聞いて、私のオスプレーに対する質問を終えたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。実は、先だって3月3日、4日に国の方に行ってきました。県知事他申し上げますが、県知事、那覇市長、宜野湾市長、名護市長、私、うるま市副市長、金武町の副町長7名が、このオスプレーも含めて総理官邸、外務省、内閣府沖縄担当大臣、そして在日米国大使館、防衛省、以上の5カ所に沖縄県には基地所在市町村が26団体ありますが、そのうちの7団体の知事を筆頭にいろんな要請をやってきました。その中で私は発言する場もありましたので、射爆撃場の返還、久米島射爆撃場含めて、そしてホテルホテルの訓練区域の制限の問題等々も発言をしてきました。その中で沖縄県全体の要請の中にも今回のC V-22オスプレーの訓練等により基地負担を増大させないこと、これも文書でち

ゃんと載っけて、このような要請書として、今回、今の5団体に出しております。これが実現するかどうかについては国対国のまたいろんな約束がありますので、どうなるのかは今現在は見通しは立てませんが、今回そういうかたちで総理官邸においても私も配席の中で官房長官の席があって、知事、那覇市長、宜野湾市長、名護市長で私5名が、そこに座ってそれぞれの発言をやってきました。これも以前からも言いますとおり基地問題については基本的には返還を求めるということで私はずっと考えていますので、今後についても同じ考えで、全うしていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

このCV-22オスプレーは夜間や低空飛行等によって過激な条件からの訓練が予想されるということですので、非常に久米島でやるとなると騒音被害とか、そういったのが心配されますので、ぜひこれが久米島で訓練されないように町長もこれからは強力に行動を取っていただきたいということをお願いして、そして町民の財産生命を守り安心安全で暮らせるような豊かにできるように、町長が積極的に動いていただきたいということを申し上げて質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 12時06分)

○ 議長 幸地猛

午前に引き続き会議を再開します。

(午後 1時30分)

2番盛本實議員。

(盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

盛本でございます。通告書にしたがい質問させていただきます。まず、平成28年度施政方針の中からいくつか質問いたしたいと思えます。1点目、新たな産業創出を目指す海洋深層水の複合利用「久米島モデル」の実現に取り組むとしているが、具体的な業務内容について伺います。

2点目、海洋深層水の高度な複合利用を目指すための任意組織「国際海洋資源・エネルギー利活用コンソーシアム」の具体的な内容と法人化に伴う効果について伺います。

3点目、県内外からのチャーター便や大型クルーズ船寄港の誘致を図るとしていますが、誘致計画について伺います。

4点目、「島の学校」体験プログラムや着地型観光商品開発の充実を図り団体旅行や民泊事業の推進を図り修学旅行の誘致に取り組むとしているが、民泊及び修学旅行のこれまでの実績と今後の見通しについて伺います。また、団体受け入れとなると輸送体制の強化が最も必要と思われるが、どの様な対策を講じていくのか伺います。

5点目、各種イベントやスポーツキャンプの誘致も積極的に行うとしているが、既存のスポーツキャンプや各種イベント等の経済効果を算出する予定はないか伺います。

6点目、交通の確保について、平成28年度に琉球エアーカーが新機種を導入しますが、そのことにより町民の生活路線の確保及び観光客対策は十分だと考えますか。また、高速船導入について町長の考え方を伺います。

続きまして、人口減少対策について2点ほど質問いたします。人口減少対策について、どのような対策を講じているか伺います。

1点目、Iターン・Uターン対策について。

2点目、企業誘致について。以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

2番盛本實議員の質問にお答えします。まず、平成28年度施政方針について、6点ありますが順を追って答弁したいと思います。まず1つ目、コンソーシアムは海からの資源とエネルギーにより、持続可能なコミュニティーモデル、久米島モデルを実現して、世界の島しょ沿岸地域に発信していくことを目的に設立されました。活動内容は農水産業及びエネルギー開発や人材育成など多岐にわたるため大学、企業など各専門分野から提案され議論した内容を取りまとめる作業を行っております。

2点目、コンソーシアムは現在産学官連携の任意団体です。そのため国など関係機関への公式要請や調査事業など受託することができません。法人化することで要請や事業を受託することが可能になり、組織の安定化が図られるとともに久米島モデル実現に向けて持続した活動が可能となります。

3点目、航空機の県外チャーター便は久米島空港での給油が条件となることから、給油体制を整えツアー商品を他離島との連携を図りながら誘致に取り組んでまいります。クルーズ船については、現在港湾施設では接岸ができないことから、クルーズ船は沖合に停泊

し小型船で上陸する必要があります。今後、上陸施設の整備計画の推進とクルーズ客の受入体制を整えることによりクルーズ船の誘致を図ります。

4点目、インパク事業は平成25年度から開始し、初年度の97名の利用から平成26年度で372名、今年度は814名の実績となっております。平成28年度についても1,114名を見込んでおり順調に推移しております。修学旅行についても毎年度ごとに1校増えておりますが、今年度から新たに福島県をターゲットに誘致に取り組んでいるところでございます。また、団体旅行においては、島の学校体験プログラムを取り入れた着地型観光商品の開発を行い、離島体験交流事業や感動体験プログラム等の誘客に努めます。

5番目、経済効果の算出は町主催のくめじまマラソン及び楽天キャンプについては町において算出可能ですが、観光協会及びその他の団体が開催するイベント等については、主催団体の成果として算出すべきものと考えております。

6番目、琉球エアーコミューターの新機材は4月から1日2便の就航予定となっております。座席は1日22席、年間434席の増加となりますが、座席の拡充対策についてはJTAの新機材導入後の予備機材の繁忙期対応について要請してまいります。高速船については、現在委員会で議論している最中であり、需要等に関するアンケート調査の結果及び補助メニュー、事業採算性などを検討して今後の方針を決定してまいりたいと思っております。

2点目の人口減少対策についてであります。まず1つ、平成27年12月議会の答弁の中で、長期的な取り組みと短期的な取り組みに

ついでに、海洋深層水など島の資源を活用した事業を行う企業を誘致、支援することで雇用増と定住増につなげたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

再質問いたします。まず最初に、施政方針の中の1番と2番は関連しますので同時質問いたします。今日、プロジェクト推進室で久米島モデルのプロジェクト企画書をいただきました。これを見てみますと素晴らしい。このような計画を、施政方針を見た時はさほどそのイメージはなかったんですが、今日この企画書を見てみると、ほんとに素晴らしい計画でございます。この深層水関連がいかにか久米島を救う素材なのかというのを改めて分かったんですが、これまで久米島の産業形態構造が旧態依然としての産業でしかなかったんですね。所々に新たな産業が出てはきてはいるんですが、久米島を爆発させるぐらいの産業というのはなかった。

今回、久米島モデルを見てみますと、既存の産業の拡大を図りながら、新規産業の参入も含めて考えてみると、その久米島モデルが実現した暁には、経済効果として年間60数億円、雇用が1千名以上になると。これは本当に久米島を救う一つの道ではないのかと、この企画書を見て感動しているんですが、その中で2、3気になることがあって質問させて

いただきたいんですが。ロードマップというのがあって、いつから始まって、いつ、終わるのか、また3年間で運用開始ということになるんですが、その始まりがいつ頃になるのかという部分と、それに係る費用が初年度が2億円ぐらいで、2年目以降200億円という事業費がかかるんですね。あと一つ、これだけの壮大な計画となると、現在、取水量で1万3千トンしかないところ。ところがこれを実現するためにはおそらく10万トン以上の水が必要だと思いますが、その手当てがどういうふうになっているのか、その3点についてお伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、まずは大まかなものについては私から、詳細についてはまた室長から答弁させたいと思います。まずは、私もこの海洋深層水の今後の展開について、いろいろこれまでいろんな会合、ハワイのコナ市辺りにも出席しているいろんな情報も得ましたが、まずはこの1、2年あまり変化が出ておりませんでした。

前回、山口沖縄担当大臣のときも視察で、私の思いとしては予算が200億円欲しいですから、ぜひこの実現のためにバックアップお願いしますということで、新たな政権が変わって島尻大臣に代わったときも、町からの要請というかたちで内閣府の方で要請してきました。

そして昨日、皆さんにも情報を出しておりますが、この間、先月の25日に地方創生の石破担当大臣に直接お会いして、島の視察をしていただきたいと。久米島がこれから生き残

るためには地方創生の一貫の事業としてこの久米島モデルの実現が非常に重要になってくるということで、ぜひ島根県の海士町も大臣は視察してきております。そういうこともありまして、ぜひ、久米島の視察をということでお願いしましたら、早速この間5月1日に視察の日程を組むということで、いろんな細かな調整については総務課長と室長、そして担当課の方も含めてやっております。これが絵に描いた餅にならないために、確実に実行ある計画ということで、今回要請しておりますので、ぜひその節は議会また各団体も含めて視察、その時の講演会等についても予定しているようですので、また地域としての要望については場面が設定できましたらやっていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。細かいものについては室長より。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいま町長からも説明ありましたが、詳細についてのロードマップ関連ですが、手始めに調査費の要請をいま行っているところで。調査費というのは新たに10万トンに対応できる取水管を敷設するというので、ルートが現在のものと別になります。そのための海底地形調査とか、あとは潮流、環境影響評価、そのあたり含めて約2億円の概算要求をこれからするところです。先ほど地方創生担当大臣が近々に来島されるということで、大臣への直接の要請行動も考えていきたいと考えてます。

あと、財源的なものについては、調査が終わった後の事業費が100億円から200億円かか

るということで、その財源についても、いま国の直轄とすることが一番望ましいということでは話しているんですが、地方創生関連の予算も含めて、今回、地方創生戦略をつくっているんですが、そこにもメインの事業ということで盛り込んで、そのあたりの交付金の活用等を検討していきたいと考えております。

実際、分野が、農業、水産、工業関係も含めて多岐にわたりますので、どこの省庁のどの予算をつかうというのもコンソーシアムの中で議論しているところです。そのあたりの取りまとめも早めに行っていきたいと考えてます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この事業は国主導なのか県主導なのか、または久米島町で進めていくのか、それをお聞きしたいんですけれども。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

先ほどの答弁と重複するんですが、調査についてはいまコンソーシアムを法人化するというので準備を進めておりますが、コンソーシアムの中でできないかということで、その会員を含めていろいろ検討しています。その後、調査を終えての本格事業に取り組むことについては、県の方にもそういった提案をしています。あと沖縄総合事務局の方にも直轄関係で可能性はないかということも打診しております。やはり数百億円というと裏財源もかなりの額になると思いますので、いまの町の財政規模では困難が予想されると思います

ので、説明したとおりの方法で可能であれば取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

現在、コンソーシアムで進めているということなんですが、このコンソーシアムの構成、産学官でやっているんですね。いまこの資料を見てみますと産学官の構成メンバーの中に久米島町長を筆頭に会長として、産の方で久米島海洋深層水協議会、地元の企業が25社と。国内の大手企業がいくつか入ってまして、金融としては琉球銀行さんが入っていたり、学としては琉球大学、佐賀大学、東京大学と。官としては国含めてのそれぞれのそうそうたる機関が入っているんですが、産学官でいろいろ聞いた話では、沖縄県でもいろいろ産学官やっているんですが、産学官でこれだけのメンバーが揃ってやっている組織はおそらくないと思います。また、聞いたことがない。それからすると、これは真剣に考えるとかなり実現性があると思うんですね。それをこれだけの事業費含めて、今後、我々としては心配しているところは途中頓挫しないかという心配しているところはあるんですが、先ほど町長がおっしゃっていたように石破大臣も久米島にみえるということで、そのへん含めてかなり国としても関心があるのかなという感じはしております。

このモデルというのは、その計画の中にあるように、沖縄県のモデルだけじゃなくて、国のモデルとしても、また、海外に対して発信できるようなモデルということで進めていると思いますので、それ含めて、ぜひとも徹底して取り組んでもらいたい。久米島の生き

る道はそこしかないと思うんです。他地域との差別化をつけるためにも深層水しかないと思うんです。ですからしっかりと、このへんは取り組んでいただきたいと思っております。

ロードマップに関してはちょっと聞き逃したかどうか分からないんですが、そのへんどうなんですか。だいたい想定している範囲でいいんですけれども。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

確かに、私の説明の中でも後で出てくるんですが、長期的な部分というのが深層水です。それを形にするためには、どうしても100億から150億円をもってこれるかという部分がありますので、そこを5年間の地域創生戦略の中に盛り込んで、その基盤固めをしていろいろな部分、あるいは実証的な部分をこの5年間で着実に段階的にできないかというのを地域創生戦略の中で実際動き出して、長期的な確保をやるための部分を総合戦略で仕掛けられないかなという思いであります。その中に入れ込んでおります。短期的な部分に関しては後でまたご説明いたします。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

分かりました。しっかり取り組んでいただきたいと思います。我々、議会としても非常に注目しておりますので頑張ってくださいと思います。

続きまして、次の再質問に移らせていただきます。3番目のチャーター便の件ですが、平成26年にFDAが就航しました。その時は

40数回入ってきたんですが、昨年度、若干落ちました。3分の1に落ちたんですね。基本的にはF D Aが方面変更をして与那国に飛んでいった分が減ったのかなと思っていますが、2月20日の八重山毎日新聞に、そのF D Aチャーターが与那国へという記事が載っていますが、与那国においてもかなりいま厳しい。なぜかという、久米島と同じように給油施設がないということなんです。今回は入ってきたんですが将来は見えてこないという。久米島と同じように給油施設の問題が出ているんです。これはチャーター便だけじゃないんです、東京直行便に関しても、おそらく給油施設の問題で三角路線になっていると思うんです。那覇から久米島に入って、那覇へ行って東京に帰るということですが、本来なら直行便であれば、久米ー東京間だけ飛ぶのが理想だと思うんですが、やはり給油施設のなさが問題になっていると。

これ以前からそういう話で取りざたされているんですが、給油施設を設置する問題点は何なのか分からないんですが、これは設置するようなことはないんでしょうかね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの給油設備の件ですが、これは以前から県の方にも要請しております。再度仕切り直して本当に重要性があるということで今後要請していきたいと思っています。そのためにはいろんな条件等もありますが、いまのF D Aさんについては前回部長さんがいらっしやった時には、今回は昨年よりは本数が減りましたが、3年目は倍増させたいというような意欲的なお話もありました。F D Aさんに

ついては今後の見通しとしてはもっとよくなると思いますが、いまおっしゃったような給油設備については、これは県の判断になりますので、再度仕切り直して担当課として要請していきたいと思っています。

補則がありましたら担当課長。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

まず、F D Aのチャーターの件ですが、昨年の実績として28便飛んでおります。今年度につきましては現時点で11便就航しております。4月3便、それから11月に8便、そして今月3便、19日から3便連続で飛びます。それに当たっての給油施設の課題なんです、町長からもお話ございましたが、課題とする一番の問題点ですが、まずその需要がないというところにあります。ジェット燃料を確保するという事は品質管理をしっかり整えないといけないところの中で、今現在その給油施設をつくっても貯蔵できるような状況にないというところの中で品質管理が保てないというところで難しい状況になっております。

そこで、町としての一番の今後の対応策として考えているのが、まず給油施設、先ほど申し上げましたが需要が少ないという中でチャーター便、それから東京直行便の対応をどうしていくかという中で、まず給油にあたっては今現在、下地島空港から給油するレフューラー車ですね、給油車を持ち込んで久米島空港で給油しておりますが、まずそのレフューラー車を第一段階として県の方に導入していただきたいということと、そこを管理する空港の方に車庫、事務所を兼ねた車庫を建設

してもらいたいという要請を行っております。レフューラー車で給油を臨時対応しながら需要を伸ばしていき、その需要がある程度見込める段階にきたときにしっかり給油施設、タンクをつくっていただくというようなことで県の方には要望しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

ニワトリが先か卵が先かという議論になっているんですね、要は需要があるからつくりましょう。つくったあと需要を喚起しましょうという議論になっていると思うんですが、いま商工観光課長からそれに向けていろいろ仕組みをつくりながら需要も喚起しながら将来は給油施設の設置という方向でいまやっているということなので、いろんな意味を含めて、この給油施設というのは非常に大事なものだと思うんです。要するに観光の部分に関してはどうしても大型機を乗り入れるのであれば給油施設が必要だと。

今後その観光に関してもインバウンドが多くなってくる、海外からの客が多くなってくる可能性がある。那覇空港が第2滑走路をつくるんですが、おそらく1千万人の客が来ると那覇空港はパンクする可能性があります。そうすると第3的な空港はどこかに依存しないといけない状況なんです。そうすると久米島空港が一番近いので、その可能性が十分ある。沖縄県の第3空港として久米島空港を使用する可能性も出てくるかもしれない。そうするとやはり給油施設に関しては、いろいろなシミュレーションもしながら将来絶対必要だと思いますので考えていただきたいと思

います。

もう1点、今年クルーズ船が入りますね、日本丸が。いろいろ聞いた話では町としても要望していたと。その中で来ることになったという一つの要因もありますが、今回クルーズ船が入るにあたって、例えば入ってきた時点で行政のサポートが大きいのか民間のサポートが大きいのか、そのへんどうなんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えいたします。まず、にっぽん丸の寄港につきましては、昨年6月5日に東京にあります商船三井客船の方を町長含め訪問して、その対応を含めて行ったところでございますが、まず受け入れに対して、町単独で受けるというところでは、まず歓迎というところの中では足りないというところと、せっかく、今回予定しておりますのが、約300名近く入るということで聞いておりますが、その旅客の歓迎式を含めて、あと歓迎する場所について商工会、それから観光協会と連携を図ることになるんですが、物産展でありますとか芸能の歓迎をするということで取り組んでいく方針でございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いま沖縄県では、クルーズ船誘致に本当に一生懸命なんですね。沖縄県に関しては海外のクルーズ船が入ってきている。現在のバースでは足りないので拡張していくという計画もあるんです。ですからクルーズ船に関してはかなり伸びる要素があると。ただ、兼城港

に関しては接岸できない。沖停泊で小型船上陸をすると。そうなるといういろいろな支障があるというので、今後、現状では伸びる可能性はほとんどないだろうと思います。ただし、いま社会の流れにおいてはクルーズ船も必要かなという部分がありますので、今後バース改修に関しては県と調整してその辺も含めて出来るか出来ないかの部分についていろいろ検討していただきたいと思います。

続いて4点目ですが、修学旅行と民泊の件ですが、修学旅行に関しては現在助成金を出しながら誘致していると。確かに町長の答弁の中には年々伸びていっているという部分があります。その中の一つの原因としてはいくらかの町として助成金を出しながら誘致を行っている。その助成金がおそらく一括交付金をつかっているのかどうか分からないんですが、それはある程度の期間があると思います。それが切れた時点で町としてはその対策はどう考えているのか。この助成金はいつまで続くのか、そのへん分かる範囲でいいですから、お答え願います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ご質問にお答えします。現在の修学旅行の誘致につきましては、お話にありましたように助成金、久米島までの入ってくる修学旅行の経費が負担が多いというところで誘致するための支援を行っております。支援につきましては一括交付金を活用しております、一括交付金でいつまでかというご質問になるんですが、現在、当初計画では5年間継続しようというところで進めておりますが、ただ一

括交付金は内閣府の審査等も必要になっておりまして、現在、いろいろな中で終期設定の問題でありますとか、個人の資産形成等の課題等も出てきているのが現状でございます。その中で、当初予定どおり5年でいけるかどうかというところはまだまだ確定していないところではございますが、可能な限り当初計画に基づいて実施してまいりたいと考えております。

それから、その支援策がなくなった時のことなんですが、こちらにつきましては先ほどお話のありました島の学校の拡充、それから民泊の活用、今現在修学旅行に大きく求められているのが民泊、それから体験メニュー等がございますので、こちらの方のメニューの拡充、それから充実、そういったことも図りながら2年後3年後の対応として取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

助成金がなくなったから修学旅行が減るとするのはよくない。持続的な修学旅行にはならないと思いますので、先ほど商工観光課長が言ったように商品に価値を付けていく。本当に久米島に行きたい、体験したい。それをしっかりやっていけば、例え助成金、補助金がなくても、おそらく久米島に目を向くだろうと思っております。

それから、それに関連して民泊もかなり増えてきていると。民泊の皆さんも自腹を切つてまで自宅の整備をしながら久米島の修学旅行の誘致にいろいろ一生懸命やっていますので、本当に島としての、一時は8千名、9千名という修学旅行の実績もあるわけですか

ら、そこまで近づけるものはもっていると思います。ですから努力次第だと思いますので、しっかり努力をしながら修学旅行の誘致も頑張っていたきたいと思います。

5番目ですが、各種イベント、スポーツキャンプの経済効果の件ですが、現在、町としても観光協会としても別の団体含めていろいろイベントを出してやっているんですが、皆さんにも協賛依頼とかやっていく中でかなり苦勞していると思うんですね、ボランティア募集にも。それは何かというと、そのイベントに対する意識というのが、何のためにイベントをやっているかというのが、おそらく理解していないから協力体制ができていないと思う。何で、どうやってやるかということ、それは皆さんのためでもあるよという部分を出していかなくちゃいけない。皆さんのためって何かというと、経済効果含めて、別の効果も含めてですが、その理解をさせるというのが一番大事だと思うんです。ですからそのイベントが、ただ役場の商工観光課のためだけのものじゃないよと。島の経済を活性化させるためにやっているんだと。そのいくら経済効果が出るかというのはちゃんと数字を出して、皆さんに理解させるような方法が一番手っ取り早いのかなと。そのへんを含めて、町がやっている部分に関しては町がやりますと。別のことに関しては、その団体でやっていただきたいという回答なんです、基本的には町はイニシアチブをとる必要があると思うんですね、町としてもね。それ含めて一緒になってやる気持はないかどうかお伺いします。

#### ○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

#### ○ 商工観光課長 新里剛

経済効果に関してなんですが、町が実施するイベントにつきましては町の方で算出可能ですということでお答えしているんですが、町の部分について、どうして町が可能かというところになります、まず町の方でしっかり事務局として、例えば来島したお客様の数、それから宿泊費、交通費、クリーニングとかいろいろと細かい算定作業が入ってきますが、こちらの方、事業がしっかり実施している団体で把握していないと出せないという中で、町は町独自で算出可能ということで行っております。

ご指摘のとおりイベント開催についてしっかり経済効果、島にどれだけの効果があるかということをおアピールすることによってそこに携わる人、スタッフの皆さんもその役割等がしっかり認識されるものだと思いますので、今後のイベント、それからキャンプ等につきましてはしっかり算定も含めて公表できるようなかたちで取り組みたいと考えております。

あと、その他団体が実施する経済効果につきましては、先ほど申し上げたとおりその主催する事務局の方でいろいろと人の流れ、それから支払関係等を含めて、お金の流れも把握しているかと思っておりますので、そこらへんについて我々の方と一緒に仕組みづくり、算出方法等も一緒に取り組みは可能だと思いますので、そちらについても取り組んでいきたいと思っております。ただ、特にイベントを多く抱えております観光協会については、経済効果算出に至るまでのおそらくマンパワーも含めてですが足りないかなというところもありますので、28年度新年度、観光協会の組織強化

も念頭に置いておりますので、そういったところも改めて対応、連携を深めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

このイベントに関しては、本当に僕もいろいろと関わってきたんですが、やはり地域からは評価されるのと、ノーという部分があるんですね。その中では自分があまりそれに対する効果がないという部分が結構大きい。なので島としてイベントする意義をしっかりと伝えれば皆さんそれぞれ協力体制はつくれると思いますので、役場を中心にいろんな団体含めてリーディングしながらやっていただきたいと思います。

6番ですが、交通確保についてですが、4月から新機種が入ります。RACのですね。それによって年間430の座席数が増えるんですが、年間通しての座席、搭乗率がどうなるのかよく分からないんですが、基本的には船にしてもエアーにしても生活路線が基本なんですね。現状、非常に町民が困っている時期があります。そうすると生活路線でありながら町民が利用できないという事態が非常にどうなのかなという部分があるんです。結果的に現在は赤字補てんはないんですが、そのエアーラインが赤字だった時点では久米島町も補てんしている時期があった。それからするとかかなり公共性をおびているんですね。それを勝手に会社の都合で平準化かなにか分からないんですが、生活路線でなくなる時期もある。それをなんとかしないと、先ほど赤嶺議員から話があったんですが、ダブルトラックも含めて検討しているとはいつているんです

が、やはり彼らも航空機を購入する段階でほとんど補助金でやっている、自腹ではない。そのへんの責任も含めて航空会社には、あまり町民に迷惑をかけないようなことをしてくれという要求はやっぱり必要と思いますが、町長、そのへんどうなんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。私はRACの役員にもなっておりますが、常々役員会の中でも久米島等においては平成9年に1,500mから2,000m滑走路、ジェット化を目的で滑走路の整備をやっておる。当時は朝昼晩のジェットが就航していました。もう一回それに戻してくれということをおっしゃっております。JALの経営不振から子会社のJTA、そして更に子会社のRACがいろいろと上からの締め付け、機種を売却して現状に至っておりますが、幸いにして今年の4月から新たに新型機39名乗りがいまRAC社には4機、50名乗りが1機ありますが、それを今後3年かけて全部機種替えするというので、去年は74名乗り用の飛行機を50の席にして飛ばすということになっておりますが、これにおいては前議長の時代にも70名乗りを何機かは入れてもらいたいという要望もやっておりますが、なかなか会社が発注元に契約を既に50名乗りで5機を契約しているということ等の条件等があって、見直しについては厳しいよと、なんです。今後についてはその時期においてはJTAが新たに機材1機増えましたので、予備機で久米島分については対応するというのを最近いろいろと協議する場でも意見として出ておりますので、そのへんもう少し久米島として強気

で要請もやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そのへん含めてあまり町民の足に迷惑がかからないようなかたちの中で飛行機は飛ばすように要求していただきたいと思います。

続きまして、人口減少について再質問いたします。答弁の中では去った12月議会で長期的な取り組みと短期的な取り組みについて審議したということになっております。確かに12月議会において、そういう答弁がありました。その中で長期計画と短期計画を立てながら、予算も考慮しながらということがあるんですが、現在いろんな機関が人口に対するシミュレーションをしているんです。いろんな分野でのシミュレーションがあるんですが、人口に対するシミュレーションだけはほぼ間違いないといわれているんです。

ちょっと休憩をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後 2時15分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後 2時17分)

○ 2番 盛本實議員

これ待ったきかない。いま5年計画ですか、地域創生総合戦略でもってやろうとしているんですね、その計画そのものはいつまでの計画ですか、もう終了したんですか、今からですか、今から5年ですね。そうするとこれ5年待っていたら、人口は年々100名減っている。そうすると5年後500名減る可能性がある。それから計画を実施する、予算つくかどうか分からない、とんでもない話です。であるのであれば現在できるやつはないのか

と。先ほど言ってるようにネットを使って、メディアを使ってのやつとか、いろいろあるんですが、いま合併前に旧仲里村がアイランダー全国離島の祭典みたいな、それで一生懸命Iターン、Uターンをやっていたんです。最近それをやっているのかどうか分からないんですが、こういう方向があって、いま、しおづけになっている分譲地があるんですね。その土地を低価格で払い下げするから来てくれとか、いろんな発信の仕方があると思います。総合戦略を待っている時間はない。そのへん含めて、今できるやつと5年後できるやつという部分の、そのへんの仕組みがどうなっているか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

長期的な部分に関しては、先ほどの久米島モデルですぐできることじゃないもんですから長期的に取り組んでいかないといけないという点。短期的な部分に関しては12月議会でも言ったんですが、創業支援とか、今言う移住、定住に向けての仕事の情報とかいろいろ情報が、なかなか外に向けて発信できていない。アイランダーをつかってのという提案があったんですが、それもそうですし、この前、円卓会議の中でも琉大の島出身の生徒と、また2、3名来ていたんですが、島と郷友会の情報共有とか、あるいは若者同士の島内と島外の情報共有、島にどういうことが起こっていて、どういう情報があつてというのが島外の県人会の方々は知りたいんですが、なかなか情報が入ってこないという、要するに情報の共有ができていないという部分があるんですね。島外に対しても久米島はいろいろな

ことが、仕事とか情報とかあるんですが、それを集約して外に発信できていないという現状がありますので、そこが早期に取り組めば解決できるんじゃないかということで、今回移住、定住で3名の協力隊を巻き込んで、そういう情報を一元化して、それを情報発信できるような仕組みをつくろうと。仕事、住まいだけじゃなくて、例えば商店街がどういう状況かというのを調査を入れないといけないですね。それとか先ほどの経済効果という部分も行政ではできないんですが、琉銀の調査部がありますよね、そことうまく連携してできないかとか、そういう部分を連携することによって今までできなかったのが発信拡大してくるんじゃないかという部分がありますので、それはこの1、2年でできると思います。それを段階的に5年かけてやるんじゃないかと、早くできるのは早くやっぺいこうと、それをどう仕組んでいくかというのを戦略の中で盛り込んでいきます。

一応、総合戦略、概要は出来上がってきています。審議会の部分とか、ワーキンググループから出た意見、それと各課ヒヤリングしてコンサルにまとめさせて概要の1枚でもらえないかということでもらいましたので、議会開会中に議員の皆さまへ素案ですが提供いたします。これは決定ではございませんので、また来週の14日に審議会、ワーキンググループ会議を経て、また各課で練って、最終的に29日に総合戦略の策定したものを皆さんにご説明していく段取りです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いまお話を聞くと、本当に短期的なことも

やろうとしているんですが、明日からでもできるやつがあるんですね、それ含めて本当にいまこの人口減少については待たがきかない状態なので、本当に一生懸命取り組んでいただきたいと思います。人口の減少というのが国の政策、二次基本構想、基本計画もやっていると思うんですが、人口動態をみながらしか将来の構想はできないわけですね。そうするといろんな産業政策にしても教育政策、福祉政策に関しても、この人口動態が基本になってくると思うんです。ぜひこの人口問題に関してはやっていただきたい。という部分と、この人口減少はおそらく止まらない。緩やかにすることはできるかもしれないですが、ほとんど止まらない。そうなってきたときに5年後10年後に関して、その人口、その時々サービスのいう部分があるわけじゃないですか、そのへんも含めて考えて総合計画ではきちんとやっていただきたいと思います。

メガネも壊れましたので、あと1点あるんですが、私の質問はこれで終わらせていただきます。

(盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本實議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 2時24分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後 2時32分)

10番玉城安雄議員。

(玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

10番玉城です。通告書に従って質問したいと思います。

まず、はじめに、町長の28年度施政方針についての中から3点ほど質問したいと思います。教育、文化の振興の中から図書館機能を備えた生涯学習機能施設の建設に取り組むとしています。生涯学習の振興の中での図書館建設と同様なものなのか、その点も踏まえて何点か伺います。

①過去の議会でも図書館建設について2回ほど質問しました。その中で建設検討委員会を設置し進めるとの答弁がありました。未だ設置されていませんが、その設置の時期を聞きたいと思います。

②番目に建設に向けての今後のスケジュールと展望を伺います。

次に、公園整備の充実の中から関連して伺います。今回、ふれあい公園の整備とか、多目的公園整備が施政方針の中に盛り込まれていますが、関連して、①現在、仲里改善センターが解体中です。比嘉公民館建設の予定地もその中にあるんですが、それ以外の跡地の利用はどのように考えているか伺います。

続きまして、2番目、久米島町役場の出先機関として那覇事務所を設置する考えはないか伺います。

国、県との調整、その他の要望等の総合窓口となり、官、民連携して利用でき、スムーズに行政運営、また経済活動ができるような久米島町独自の出先機関を設置する考えはないか町長の見解を伺います。以上、よろしく願いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

10番玉城安雄議員の質問にお答えします。

28年度施政方針についての中からの質問に答えます。まず①、図書館検討委員会の設置につきましては、現在、生涯学習機能施設建設推進委員会として設置準備を進めており、今月中旬に第1回目の会議を開催する予定であります。②、建設に向けての今後スケジュール及び展望についてですが、平成28年度予算において、基本構想、概略設計策定業務委託費等として予算計上を図り、建設推進委員会の中で、他市町村の図書館施設等建設に関する情報収集を行いながら、施設の設置内容、及びスケジュール等について協議を行ってまいります。

今後につきましては、活用予算や建設用地の確保等が確定した後、着手後、5年程度を目指し建設をしたいと考えています。

公園整備の件ですが、現在、仲里改善センター跡地の一角に比嘉公民館の建設を進めており、完成後は公民館の背後に大きな広場ができることとなります。地域公民館は災害時の一次避難場所にも指定されていることから、広場を災害時の住民の集合場所として活用できるよう、改善センター跡地に別の公共施設を建設することや敷地を民間に払い下げすることは現段階では予定しておりません。

広場の公園化など具体的な整備計画は現在ありませんが、町民が自由に利用できる公共用地として活用することを念頭に、地域住民と広場の利活用及び管理について、話し合っていきたいと考えています。

続きまして、質問2つ目、久米島町役場那覇事務所の設置について、現在、国及び県の複数の機関に職員を派遣しており、派遣職員が各派遣先との連絡調整員としての役割も担っているため、行政に限定した出先機関設置

には大きな必要性を感じてはいませんが、商業や観光など他機関との連携する総合的な調整機関の設置については、検討したいと考えています。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

答弁に沿って再質問していきたいと思えます。図書館建設については、過去の議会でも検討委員会を設置進めるとか、前向きな答弁をもらいました。今回、このように町長の施政方針にも盛り込まれ、第二次久米島総合計画の策定にあたる中でも建設に取り組むことをうたっています。図書館建設も現実味を帯びてきたのかなという感じがします。先の議会の中でも、図書館未設置の自治体が建設に至った理由として、教育委員会が必要性を感じたから、また住民、各種団体からの要望があったから、また、自治体の総合計画に記載されたさらに首長が図書館の必要性を感じ、その建設の判断をしたという大きな理由から図書館建設にいたっているようです。議会でもその理由を述べていまもその理由を図書館の必要性を述べているんですが、その理由について、ほぼ本町にもあたりますので、実現に向けて積極的に取り組んでいただければと思います。

まず最初に、1番目の再質問として、図書館の検討委員会は、生涯学習機能建設推進委員会として今月中に会議を開くという答弁ですが、建設推進委員の構成について既に立ち上がっているのか、もし立ち上がってなければ委員の構成についてはどのように考えているか、教育長ですかね、答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

ご質問にお答えいたします。生涯学習機能施設建設推進委員会のメンバーの構成といたしましては、行政内組織としての構成を念頭に置いており、建設に必要なノウハウが求められる関係課として教育課、博物館、総務課、企画財政課、建設課等の課長、あるいは関係職員等で構成する予定であります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先の議会でもこの検討委員会の話の中で、図書館建設に熟知した外部の有識者ですか、そういうのも入れたらどうですかという話もしたんですが、そのような考えは持っていますでしょうか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

生涯学習機能施設建設推進委員会には本格的な建設委員会の前段組織と位置づけております。建設に向けた基礎的な条件、環境を整える委員会だというふうに考えております。具体的には建設候補地の選定であったり、施設の内容規模、建設予算の財源確保、建設後の維持管理や運営等についての協議を予定しております。

前段で基礎的な条件環境を整えておくことで、建設委員会での議論に移行した際の検討協議が円滑に推進できるのではないかと考えています。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後 2時41分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後 2時44分)

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先ほど私の発言の中で図書館という言葉が出てきましたが、図書館機能を備えた生涯学習機能施設ということに訂正いたします。

この生涯学習機能施設の推進協議会の後に検討委員会を立ち上げるということで理解いたします。その中では外部の熟知した専門員を据えることの考えはお持ちですか。再度伺います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

いまの生涯学習機能施設建設推進委員会の終わった後には建設検討委員会を立ち上げる予定です。その中には学識者、あるいは地域の専門家等も含めたメンバー構成を予定しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それではそのようにうまくいくような委員会を立ち上げて進めていってほしいと思います。それと今回ですね、この生涯学習機能施設建設にあたり、調整とか、今年度計上されてこれからいろいろ調整していくと思います。予算の確保や建設の予定地を推進協議会の中で取り組んでいくと思いますが、答弁の中にも5年ほどを目途に建設したいということもありますが、現段階で施設の建設の予定地やそこらへの候補といいますか、考えているところがありましたら町長ですかね、お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。これは正式な検討委員会で議論すべきものではあるんですが、私の私案としてはいまの博物館の周辺、とくに久米島高校と一体型と施設であればいいかなと、もう一つは、うちには防災センターがありません。その防災機能を合わせた複合的な施設がどうかという思いもありますので、できればあの一体がベターかなという思いであります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

より機能する場所を選んで建設委員会の中で決めていってほしいと思います。また、沖縄県の21世紀ビジョンの離島振興の中でも市町村と連携して地域再生の拠点として、この図書館機能を備えた生涯学習施設というのは促進するというのもうたわれていますので、先だって翁長知事の来島の時もその施設について要請もしていますので、いろいろ事業メニューも、策定しながら早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

生涯学習機能施設については終わります。

続きまして公園の整備について再質問したいと思います。公園整備については、ふれあい公園と久米島中学の跡地のグラウンドを利用して今年度予算が計上されていますが、質問のとおりですね、いま仲里改善センターが解体中ですが、この跡地にどのようなことを考えているか質問したんですが、いまのところは考えていませんという答弁でした。同僚議員からもありました今回、一括交付金を利

用した遊具を設置する。また、久米島中学跡地に多目的公園を整備することがあります。やっぱり仲里側には先ほども銭田公園が閉鎖されたら何もないということですね、また、第二次総合計画の策定にあたっていろいろな子育て支援の面から子供を安心して遊ばせる場所がないとか、そういう子育ての最中の母親からいろいろこういう要望も出ています。確かにほんとに核家族社会が進み、ほんとに学校終わって後、子供を預かる親がいないとか、そういうことで子供の放課後の問題、とても心配だと思っんです親御さんは。そこにいけば、その場所にいけば子供がいるというかたちで安心して子供が遊べる、例えば改善センター跡地に老人ゲートボール場なり、そこに遊具とか設置してつくればそこに地域のお年寄りがまた子供を見守りながら育てていくということも可能だと思いますので、ぜひ、そういうところまで考えて、今後、計画を立ててほしいと思っんです、町長のお考えを伺いたいと思っんです。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどの同僚議員の質問にもお答えしましたが、現時点では白紙ということですが、公民館建設が終わりましたらある程度のレイアウトの絵も描けますので、そこはおっしゃるように多くの子たちが遊べるようなそういう公園も非常にいい考えだと思っんですので、これはまた、いろんな予算との関係がありますので、調整しながら進めていきたいと思っんです。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

総合計画の中でも若いワーキンググループの皆さんから子育て支援でどうしてもこういう遊び場とかを整備してもらいたいということで、そうすることによって、子育て世帯の支援、あるいは子供たちを安心、安全に遊ばせることができるということがありますので、吉永議員からもありましたようにですね、そういう部分も含めて、計画の中で事業はなにをやるというのは今後の調整なんですけど、それも総合計画の中に組み込んでいく計画ではあります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先ほど盛本議員から話がありましたが、人口減少の対策としても、やっぱり好きなこの久米島で定住していくには仕事と子育ての両立という、この環境の整備が非常に大事だと思いますので、何と申しますか、すぐにはできないと思っんですが、施設にしては段階的を踏んでやることですが、子育てと仕事の両立という面は、地方創生のいろいろ総合戦略の中でも盛り込まれていくことができると思っんですのでそこらへんですね、ぜひ検討していただきたいと思っんです。

あと、1点ですが、いま改善センターを壊しているんですが、改善センターを壊したらその跡地に一角に比嘉公民館が出来上がります。改善センターの西側に私道があるんですが、この道路について建設課長、認識してますか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

いまの道路私道なんですけど、字からは地主からも同意もいただいて、その公民館をつくるのと、一緒に道路整備してほしいということで要望がありました。その分を踏まえて、その道路整備、採択できるかということで、新年度で概略的な画を描きたいとは思っています。ただ事業的にどのメニューでできるかというのはこれはもう県との相談となりますので、一応は熟知しています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

その道路は敷地とも段差があり、ちょっとあれですので、将来的に、今後ですが、避難場所としても利用する考えをもっているわけですが、ぜひ、周辺の整備まで念頭に入れて取り組んでいただきたいと思います。公園についてはこれで終わりたいと思います。

続きまして、2点目の質問です。久米島町役場出先機関として那覇に事務所を設置する考えはないかということなんですけど、答弁では複数の機関に職員を派遣し、派遣職員が派遣先と連絡調整員として役割を担っているため行政に関しては大きな必要性はないと感じているとしています。この職員の派遣というのはほとんどが若い世代で研修という目的での派遣ではあると思いますが、たぶん、派遣先の情報のみの連絡調整が限界ではないかと私は考えますが、そこで私が言いたいのは、事務所、財政的な面もありますけども、事務所を設置して代表となる職員、例えば管理職クラスを、派遣職員の中に入れて、そこを拠点に様々な情報交換、また、行政に関する連絡調整を他機関と連携した行政運営が有効的に展開できるのではないかと考えて、この質問、

提案も含めて質問をしているんですが、町長の考えを伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、先ほどの答弁もいたしました。その他機関との連携する総合的な調整機関の設置について、検討するということではありますが、一例としまして、いま、商工会が中心とした離島マルシェ、国際通りにありますね、そこの一角あたりにそういうかたちのできないものかどうか、これもまた商工会と、向こうからも要望があります。それを前向きに検討しながら、職員の派遣が可能かどうかも含めて検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

前向きな答弁いただきましたが、過去といえますと数年前まで沖縄は県庁内にも久米島出身の職員の方々、管理職クラスや部長、幹部クラス、結構在籍して、現在はどのくらいいるかわかりませんが、いろいろ情報網とか、現在よりは非常に良かったのじゃないかなということで、はたから見るとそのように思っているんですが、特に県の出先機関として、宮古島市、石垣市は支所があるわけですが、そこらへんのいろんな情報、遅れをとらないためにも、こういう派遣先には管理職クラスを送るとか、事務所を設置してそこを拠点に活動するというのも非常に大事ではないかなと思っています。

来る6月の県議会選挙でも、離島振興のため政治的なパイプ役を担っていくために、離

島から県議会議員を出そうという動きが活発になっています。離島から県議を送り、政治的なパイプをつくりまた町独自の出先機関というか、門をあけて行政的なパイプ網をにすることが久米島を含め、離島の発展のためにも必要ではないかと考えます。

最後に、もう一度、町長の答弁をいただいて終わりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども答弁しましたが、必要性において私も同じ認識をもっておりますので、そのやり方について、これまた他の機関とも調整しながら進めて検討したいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ、いま質問したのは、テーブルにあげていただいて、前向きな検討をひとつよろしくお願ひしたいと思います。これで私の質問を終わります。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

次に、11番安村達明議員。

(安村達明議員登壇)

○ 11番 安村達明議員

安村です3点、質問したいと思います。まず1点目に、謝名堂、泊、宇根の道路整備について。

謝名堂、泊、宇根の道路整備が中止になった事を知った各字の人々や元議員の方からも、どういう理由で中止になったのかと聞か

れ説明に困っている。長い間、整備があるという事で家の建て替えや土地活用を止めていた人もおり大変苦慮している。

町は、中止になった理由説明をしっかりと行うべきと思うが、町長の見解を伺う。

1、いつ頃どのような理由（反対者の件）も含むのか。

2、少子、高齢化で必要性（事業導入効果）がないのか。

3、20年程前に、県庁職員から聞いた話だが、町役場から東西南北1kmに対して、町村モデル地区として整備事業があるということ話をされていた人がいて、僕はそれは誠なものとして信じておりました。

次に、2問目は、前村基金の活用について。

今年2月に前村幸秀氏がお亡くなりになりました。ずっと元気でおられると思っておりましたが、大変残念です。

前村基金は、人材育成として児童、生徒、学生の補助金に活用され、大変感謝されていますが、この制度を現在まで何名の方々が利用されたのか。又、この基金は人材育成との名目ですので奨学基金だけでなく、別の面で、例えばレントゲン技師、これは福岡に学校があるそうですので、なら十分活用できるのではないかと考えますが、久米島高校を卒業する学生から2名程度選抜し、技師を育成したら立派な人材育成だと思うが、町長の見解を伺う。

3つ目に道路整備についてですが、久米アイランドから真我里までの道路整備（路肩）や以前質問した真謝区のマンドウ原の整備、クシ原の舗装について進捗状況を伺う。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは、11番安村達明議員の質問にお答えします。まずは謝名堂、泊、宇根の道路整備について、謝名堂、泊、宇根の道路整備について、この区間の県道整備について、昨年度から幾度となく事業採択に向け要請してまいりました。平成12年度に概略設計は実施されていますが、事業採択に至っておりません。事業が採択されていないので、1、2の質問は現時点で確認できません。3、町役場から東西南北1kmに対して、町村モデル地区として環境整備が行われる事業は確認できませんでした。

赤嶺議員からの質問でも回答しましたが、副知事が2月18日、19日に久米島視察で来島した時に仲里庁舎前の交差点改良問題と同時に宇根に向けての歩道が狭隘である旨の説明、整備事業採択に向けて強く訴えました。浦崎副知事からは土木建築部と早急に協議したい旨の報告を受けています。

次に、2点目の前村基金の活用について、これは一次質問を私が回答しますが、二次目については担当課の方をお願いしたいと思います。

前村基金の利用状況についてですが、現在、前村基金はハワイユナイテッドナショナル高校への派遣された交流生と国立大学へ進学した久米島関係の生徒に給付が行われており、平成25年度から運用が開始されて以来、これまでにハワイ交流生が9名、国立大学在学者が27名、合わせて36名の学生が前村基金を利用しております。次に、レントゲン技師など医療系で国家資格を目指す人材育成につきましては、平成24年10月に行われた第1回前村幸秀人材育

成基金審査会で、医師、薬剤師、放射線技師等を目指しているものがあれば、申請を提出してもらい、審査委員会で審査するとしており、申請があれば審査委員会で内容を審査して決定したいと考えています。

次、3点目の道路整備について、道路整備について、久米アイランドから真我里までの道路整備について、比嘉2号線ですが、同路線は平成28年度、新規採択に向け、土木建築部とヒヤリング中でございます。

2点目、真謝区のマンドウ原、クシ原の整備について、農林水産省の農業基盤整備事業で、平成29年度から平成30年度事業採択に向け協議中であります。1、2の整備事業については協議中ではありますが、昨年と同様に交付金が減額された場合、新規採択の枠配分額が厳しい状況となり、採択が見送られる可能性もあります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

この謝名堂のモデル地区の話は、私が運営している会社の教習コースにも入っておりますし、活用できないかということもあったし、そしてできればイーブからそこを抜けて役所の前の交差点を通過して真謝に抜けるとか、こういういろんなコース設定がありまして、特に運転免許課というところはものすごくこの道路整備とか、そういうのに敏感なんですよ、いろんな情報を持ち込んでくる。するとああいうところに、こういう道路ができれば、ここでいまつかっているコースを、もうちょっといい道路にできないかとかですね、そういう話があって、その話はどういうふうなかた

ちでなったのかわかりませんが、私の親戚のある県庁の方にも話が入ってきて、その話が僕に入って、それで僕はこの1 km、東西南北の1 kmというのはきちんと整備されて、それでモデル地区みたいな素晴らしい道路と路肩、歩道が整備されるような街並みみたいなのができるんじゃないか、ということで僕はずっと話を聞いていたんですよ。その方面には道はきれいにできたんですけど、ここイーフに抜ける道がありますよね、その道路の間に僕の知り合いの同級生が2人もいて、彼たちは高校卒業して那覇に行っていたんですが、その青年たちも、僕の同級生たちも、土地がある、自分の家がある、じゃあ道路が整備されれば自分の家もたぶんその道路にかかるんだろうなということで、ずっと家を取り壊しをしないで、古くなってもそのままずっと置いてあったんですよ、一つは台風でやられて空き家が壊れたもんだから、きれいにして、それでも土地を買いたい人もいたんですけど、売却もしないでそのままずっと持っていたんですがね、それから20年ぐらいしたのかな、そういう話をしているうちに、いきなり、この郵便局が同じ場所に建て替えをされましたよね、その建て替えをされたのを見て、あそこの道路の整備はないんじゃないかな。この東西南北はないんじゃないかなということで、まだ、残してあったその家を価値のないものだとして取り壊して那覇に引っ越していきました。ですから、こういう話がいろいろとあるものですから、僕はこの東西南北の話をしたわけなんですけど、これは町長に聞きたいんですが、これは概略設計はされたが、事業採択には至ってなかった話だということなんですけど、概略設計されたらということは、

杭打ちとか図面というのはないということなんです。どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

私はその話は前議員の宇江原議員から聞いてですね、全部確認してきました。打たれています杭は。この概略設計というのは先ほどから出ているんですけど費用対効果、要はこの道路に投資してどれだけの効果があるか、ビーバイシーというんですけど、そこまで国や県や総合事務局も求めてきていますので、ただですね、先だって浦崎副知事がここ、役場の前で止まって土建部の副参事も一緒になってこの道路は早急にやるべきだということを会議の場で我々に報告して帰っていきました。先週、その結果はどうなったかということで聞きに行ったんですが、浦崎副知事と土建部の調整で事業化すると、採択に向けて再調査しますと、それで事業化するということは、なぜここが概略設計で終わったのかの原因の追及、役場の前の交差点が改良されていない、なぜかという原因を追及して、早急にこれ28年度中にやるということで指示は出されています。そのへんを踏まえて事業採択に向けて実施するという事です。先ほどから安村議員が言っている東西南北の1 km区間の計画なんですけど、昔…。終わります。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

概略設計で町長が話されたように、杭打ちはされている、杭打ちされたらだれでも工事すると思いますよ、これは。それでもう一つですよ、設計する人、測量する方と県の説明

する方とどうしてこんなに話が違うのか、説明してください。とにかくここはかかりますよ、だけど県の説明はかからない。この話のギャップが激し過ぎてね、僕はもう自分のところのイーフの話飛ばしていうんですけどね、じゃあ、ここがもし、僕が許可してこの道路工事を進めてこの物件に何か生じたときに補償はできるかと言ったら、補償はしないというんですよ、そういうところちょっとお願い。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

たいへん答えぐるしい質問を受けて困っていますけど、まず、測量設計、市町村は担当一人でやっています。委託発注、現場設計、管理、ただ、事業が採択されたら測量は発注する。それで補償算定は用地課、だから別になります。事業を実施するところは整備課ということで、部署が飛んでますので、我々は現場班と用地班で用地交渉いくから、その事業計画の経緯、道路の潰れ地がいくら出ると、どういうふうになるということをもとめて説明してはいます。ただ、県の組織態勢の中では課所が違うということだと思います。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

特に謝名堂の方は、確実にこの工事、道路整備はあるものと、杭打ちもあるわけですから、皆さんみんなこう言っちゃ悪いですが、期待していたんですよ。でも27年度の夏の定例だったですか、あなたがないと言ったもんだから、あいや、あんたがはっきり言ったからないとなったんですよ。でそれをあなたの

お陰で僕は期待している方々にそういう話をしなければならんなということで、謝名堂史発刊の日に、お祝いの場ですね、町長も副町長もいらっしゃっていましたよね、あの時に那覇から来ている謝名堂の土地を持っている人たちとかね、そういう人たちにそれを話したら、何で今まではあるといたのに何でなくなっただの、杭打ちもあるんだよ、何でこれがないのって僕は悪い人間みたいに言われましたよ、ほんとに。ないものはないと言うんだから、あけるしかないんじゃないかと言ったら、アッシャー 何年も我慢して待って、こんななるの一みたいに。泊方面に行くと、僕も土地持っているんですけど、この真栄平さんという、課長もいらっしゃるが、親戚の方もその隣りに僕の土地があって、その土地をアパート活用したいから何とかならんかと来た人がいましたが、僕がこの土地にアパートを造らせると彼らの土地がかからなくなる恐れがある、工事ができなくなる恐れがあるということで、僕にどうしても売るな、売らないでくれ、売らなかつたら僕はただ取らして、ただ補償金で終わるのかという話をしたら、今度はまた、違うところから僕のところに来て、いま、泊のカーブのところソーラーの設備みたいな何かできて電気のチェックしている、研究みたいなやっているような感じがあるんですが、その土地を、僕の土地を売って、その土地と交換しないかという話もあってですね、その手前のところに来ると、あんたの家がとらさんから、僕の家はかからんよみたいな、8年間悪になりましたよ、悪。でももうあなたの説明のお陰でこれがはっきりないとわかったもんですから、なかつたらなかつたでいいのかといたらそうはい

きませんので、これはもう新たに人に期待をさせて、それだけのことをずっと思わせてきたわけですから、これはある程度責任もあると思いますので、ぜひ、副知事も見て、こういう道路はきちんと整備して、町民のためにきちんとやりたいという副知事の気持ちであればですね、いい話ですので、あなたも頑張っていて、その道路整備の採択に頑張ってください。よろしいですか。答弁しますか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

26年6月に建設課に異動で来ました。その時はあまりはっきり申し上げて重点的な道路だとは感じず、議会の中で、皆さんから質問いただき、この2カ年ずっと調べてまいりました。やる方向でいつやるのかということで、うちにまで電話があり、携帯まで電話があり、親として何をしているのかというぐらいのしつこい方もいたので、自分の考えとしてはどんなにどこを回っても町長と何回営業行っても部長、統括、南部土木等々行ってもいい返事がないので、これは事業化は県としては考えてないなということで、自分としてはあまりこういうのは引き延ばすのはいけないかなと思ひまして、今としては事業採択はできていませんと、ただ今回副知事を招聘して、その角で降りて見たときに、地域の皆さんこれでいいと言っているのかという答えに対して回答というのは久米島というのはそういう道路が多いです。なので、一周して、まだ歩道も整備されていなくてところが結構あります。このへんを全部調べて土建部に上げなさいと、全部私の方で指示しますので、そういうお言葉をいただいて、新年度にはそういう

箇所を、基本となるのはその地権者の同意です。同意書がなければ何もできないですよ大田さんと言われて、新年度は調べて採択に向けてやっていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

謝名堂と泊の道路整備についてはこれで終わりたいんですが、同意というのは何%あればよろしいんですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

同意は100%です。事業採択に向けては土木、農林は違いますけど、概ね80%以上、その事業期間内に説得できるでしょうという意向があつてですね、100%です。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

わかりました。

次は病院の話なんですけど、町長、ちょっと妙なことを聞くんですが、久米島公立病院指定ですね。指定受けていますよね、この指定は大まかな答弁で話されますか？

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後 3時21分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後 3時23分)

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

先ほど、大学は公立大学に27名、ハワイの交流生が9名とか、前村基金の活用していると説明がありましたが、このレントゲン技師とか医療系の募集に対して、こういう放射線

技師の学校があるんだよとか、麻酔医、薬剤師のこういうものも前村基金で活用できるんだよということを高校や職場に行ったりして説明したりとか、そういう募集なんかもしたことがあるんですか、これは要するに大学とか、高校にいくものみたいですので。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

この前村基金の利用についての募集は毎年、広報誌、FMで町民の皆さんには周知をしております。その中でいまおっしゃったような医療系の関係もありますよとか、そのような大学はどういったものですよといったようなことに関してはされておられません。そういうふうな広報の中で申請があった時にそれを審議委員会で審査いたします。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

いま、吉野教育長が話されていたんですけど、こういう医療系の人材となってくるとやはりこういうものをしっかりと説明してやらないと、やっぱり久米島で医療系関係の人材育成にはちょっと無理な面があると思いますよ。今まではずっと病院頼みみたいなことをやってきましたけど、麻酔の医師とか、放射線とかね、こういう人材とかは久米島の子供たちに勉強してつくってもらって、そして久米島で5年以上、10年ぐらい働いてくれると、その貸付た資金の返納は求めないような、そういうシステムをつくっていかないとですね、やっぱり、久米島に人材は育たないと思いますので、教育長、どんなですか。どういうあれがありますか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

これまでの広報の仕方としては、いま、規定にあるように、国公立大学、あるいは大学院に進学したものとといったようなものが主でしたが、実は、こういう医療系の大学もできますよといったときの審査が、申請があれば審議委員会でやりましょうということは、審議委員会の中ではこれは決まっていたことなんです。この部分については、広報の中ではこれまで係わってありませんでした。そこでですが、やはり議員がおっしゃったように、町民の皆さんにそういうことも含まれているんだよということも知らせた方がいいのではないかとということも委員会の中でもありましたので、来週開かれる審議委員会の中でこの部分を挿入しようということで提案をいたします。こういうかたちになります「島内の小学校及び中学校を卒業した者で島外の高校を卒業し、偏差値50以上の私立大学、または医療系大学及び医療系専門学校に進学した者」というものを挿入したものを規定を新しく確認のうえ、決定をし、それを今回は周知の中に入れようというふうに予定しています。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後 3時29分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後 3時29分)

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

去る2月18日に副知事がいらして病院とか建設関係のあれもしましたが、そのときにすごい良い話し合いが病院の中でもあったんじゃないかなと思っておりますが、この中で

地域医療振興協会の崎原センター長、それから諸見里事務局長ともちょっと話したんですが、久米島町が人材育生の中で、こういう病院運営にあたるような医師とか専門的な知識を持った方々というのは、ある程度久米島町で育てていかないと、あと久米島の病院は立ち行かなくなるんじゃないかなということも話しておられましたので、そのことは僕も彼たちの話を聞いていてもやっぱりそういうものかなと、町長はフットワークが良くて最近よう頑張られておられるんですが、こういうところに、新たな気持ちで人材育成にいろいろな方法があると思いますので、ぜひその面はご理解して、久米島町の病院が無くなるというより、疲弊してしまうと町民が大変困ってしまう、病気にもかかれないうような状態になりますので、人間ですから病気にかかるのは当たり前ですので、そのときに少しはきちっとした対応ができるような形を取られるように僕から町長にお願いして、この話は終わりたいと思います。

次にいきたいと思います。比嘉2号線の話ですが、先ほど答えの中で、これは比嘉2号線と言いますと書いてあるんですが、それは僕は十分わかっておりますよ。8年前から何度も、隣にいらっしゃる盛本先生が建設課長からずっとやり取りしておりますのでね。それで私が久米アイランドから、ないし真我里と文書に書いて皆さんに質問したのは、片側だけ道路整備がされており道路がウエーブ、要するに波打ち現象を起こしている。これ波打ち現象というのは本当にウカトゥニ特に雨降りとか、ウカトゥニ車を飛ばしてしまうと、そのままハンドルを取られてばたんと落ちてしまう。それ大変危険な道路なんです。

それで前に建設課長に一生懸命頼んで頑張ってもらって中央線は入れてもらったんですが、路側帯の線も入れてもらったんですが、やはり今現在、会社の教習のコースとしても使っているんですが、やっぱりここは運転免許の試験官もよく考えてくれて、やっぱり左側アイランドから真我里方面に向かうコースはできるだけ避けてくれて、そこは今のところ外してあります。でも課長、これが採択されてできれば早速使いたいみたいな話ですのでね、これは今度の場合は町長もおっしゃっている施政方針の中にも比嘉2号線の話は出ておりますので、ぜひ、今度はきちんとして採択して道路を完成させてください。そうしないといろいろな面で車を運転している観光団とか、自営業それから乗合自動車の人、いろいろな方々が不便を感じているわけですから、久米島は見たら全然事故がないみたいです。それはそうですよ。落ちたら恥ずかしいからさっさと引き上げて隠して持って行くわけですからね。ですからそういう状態もあるわけですから、もうそういう状態は作らないように、この道、僕の8年越しの願いですので、ぜひ完成させていただきたいと思います。

それからマンドウ原とクシ原の整備には29年、30年度の事業採択へ向けてとありますが、クシ原の舗装は毎年、グリ石とか何か入れて整備しているんじゃないですか。これ、何年もグリ石入れて整備する費用では十分アスファルトする費用対効果があると思いますが。

それからもう一つ、マンドウ原の話なんです。それがもし事業採択、道路認定されれば、それを一生懸命願っている懇願している真謝の人々がおりますので、課長あなたが、そこまで行くと僕は彼たちを引き出して来て

一緒になって用地交渉とか、そういうのを頑張らせますので、よろしいですか。はい、じゃあコメントしてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

比嘉2号、今年も一応予算計上してます。去年も我々は安堵な気持ちで予算計上したら採択できるだろうということで、実は町の新年度予算が、もう1月終わって2月ヒアリングで2月でかたまります。県からその事業、採択内示が来るのが4月です。その間でもう内示受けてゼロ内示ということで事業採択できなかつたということで、27年度は予算を落としました。今年度も先週最終の認可ヒアリングを実施して、この道路も一応非常に観光又は自転車等々多いのということで整備要望が非常に強いと、これも何年も前から要求してますということで認可ではそういうふうな説明をしてやっています。事業採択に向けては4月の認可が、通知がゼロ通知じゃない限りは大丈夫かなとは思っています。ですので今採択できましたとは言えません。

クシ原は県の農林ですが、向こうも非常に珍しがってました。周辺は舗装されているのに何故この400m余りは舗装されていないのかということで、これは県からも前回、見逃しだったんじゃないかということで、急きょ29年、27年は採択されて道路が4,300m排水路が1,200mこれ27、28で整備します。29年にその道路と取り残したであろうという所と水質保全、新年度予算に計上してますので、マンドウ原は27名います。地権者がいますので、先ほど申し上げたように農林は100%の同意書を要求してます。そのへんは事業採択

に向けて費用対効果ではなくて農林の場合、経済効果、この道路を整備したときにどれだけの効果が出るか、例えばサトウキビが1千万ありますと、道路が整備したら1千200万に上がりますとそういう効果まで求められますので、このへん算定しながら資料を集めて事業化に進めていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

ここで本当は終わりたいんですが、このマンドウ原は費用対効果の問題のところではなくて、私なんか小学校の時に遠足で久米島一周に行くときは、この道路を活用していたんですよ。ですから奥の細道じゃないですけど、これは本当に文化的価値のある道路ですので、ぜひ検討してみてください。以上で終わります。

(安村達明議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで11番安村達明議員の一般質問を終わります。

次に13番饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 13番 饒平名智弘議員

13番饒平名智弘議員2点ほど伺います。

公立保育園の存続を。中央保育園はこれまでどおり町が運営した方が良いのではないかと。久米島では町と社協、民間が運営する保育園がある。しかし、多種多様なニーズがある中で、保護者が安心して預けられる施設になっているのが中央保育園である。園児の成長のため、保護者が安心できる子育てができる環境を整えるためにも中央保育園は町営のまま存続する事が必要不可欠だと考えるが、

町長の考えを伺いたい。また町営と民間が切磋琢磨し、久米島の子育て環境が良くなれば、人口増にも繋がるのではないかと思う。

2点目、国に航空運賃の低減を。久米島、那覇間の飛行機運賃が高いのは鳥島射爆撃場や久米島射爆撃場があるために、遠回りし100kmの飛行距離が150kmになっているのが原因ではないか。だとすれば国や防衛省に対し航空運賃の低減についてもっと強く保障や支援を求めるべきだと思うが町長の考えを伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

13番饒平名智弘議員の質問にお答えします。まず1点目、公立保育園の存続を。についてであります。保育行政については、これまで2園を民営化し中央保育所もいずれは民営化との方針できましたが、平成27年度からスタートした子ども子育て支援新制度の実施や待機児童の解消、民営保育園の運営方針、施設の老朽化等の課題が見えてきております。これらの課題を精査し、平成28年度中には方針を明確にしたいと考えております。

2点目の国に航空運賃の低減を。の件ですが、昨年6月にJTAに鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場が返還された場合の航空機の飛行経路による飛行距離及び運賃について試算していただきました。現在の基本飛行ルートは180kmに対し、訓練区域が無かった場合の基本飛行ルートは162kmとわずかではあるんですが18kmの差であり飛行時間にして2分の差との結果が出ております。昨年6月議会でも答弁したとおり、飛行時間2分間の差では

消費航空燃料等の経費に大きな影響は認められず航空運賃大幅低減に直接結びつく要因とはなりにくいため、訓練区域回避を理由として航空運賃の低減要請は難しいものと考えておりますが、要望の多い郷友会及び観光客など交流人口の航空運賃の低減については球美の島交流促進事業による割引設定の拡大を引き続き要請してまいりたいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

再質問をします。私は、やっぱり中央保育園は町営のまま存続した方が良いと思います。なぜかといいますと、町営だと保育園の運営方針やまた要望、町民の声が直ぐに届くし、また町民の思いが直ぐに伝わると言うからです。町長は28年度中には中央保育園の運営方針を民間にするか町営のままに残すかということを確認にするとおっしゃりますが、私が思うにはどういう判断をするかわかりませんが、一番に園児や保護者が安心して子どもを育てられる環境を考えて判断してほしいです。そこで町長に伺います。2カ所、民営化しました。その中でたくさん問題点が見えてきたと思います。もしそれを精査もしないでそのまま中央保育園も民営化にしたら取り返しのつかないことが起こる可能性もあると思うんですよ。そのへんを町長として、これからどのように考えていくのか、伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、今現在の民営化については社協さん、そして佐久田さんの方に指定しておりますが、この今の現在の内容等ももう少し精査し本当に利用者の皆さんが望んでいる保育所であるか、そのへんの評価も含めて、今後また公立のものについては職員の定数管理の比較等も見ながら総合的に判断した中で方針を下したいと思います。他の市町村においては民営化の方が逆にサービスが進んでいる地域もあります。そのへんも含めて、今後、検討していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

これから本当に町民が子どもを育てやすい環境づくりのために良い判断をしてほしいと思います。

2点目にいきます。町長はJ T Aが話している現在の基本飛行ルートが180kmに対して訓練区域がなかった場合でも162kmとわずか18kmの差があると答弁をしているが本当に町長も同じような認識を持っているのか、まずそこから伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

一次答弁においては先ほど述べたとおりですが、この件に関してもR A Cの飛行機とジェット機のそれぞれの飛行ルートの高度差とか、いろんな条件が違うと思うんですが、今、答弁でやったとおりの理由ではありますが、今後においても先ほどの他の議員からの質問にもお答えしたとおり、国に対して今の鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場の返還を求めていると、今回もこの議会で今の饒平名

議員の質問をこういうかたちで上がっていますよということも、防衛大臣にも申し上げてあります。今後においてはもう少し条件が良くなるようなかたちも含めて要請は継続していきたいとは思っております。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

今、町長が話しているジェットとR A Cは違うと言いますが、まずはジェットはにおいてR A Cだけの話をしたいと思います。ジェットは1日1便でR A Cの方が絶対的に便数も多いです。友だちが運輸省の空港局空港管制技官がいます、酒を飲んだ時によく話したことがあるんです。なぜ、久米島は、こんな100kmの距離を150kmも飛ぶのかと聞いたことがあるんです。そしたらやっぱり訓練空域があるからどうしても久米島の南から飛行機を飛ばしてそこから遠回りしないとだめだという話をしております。実際、町長も飛行機をよく使用していると思いますが、土日に、那覇から渡名喜とハテの浜の上を飛んできて、ほんと20分切る場合があるんですよ。これが飛行ルートではないのかと、私は言いたいですよ。本来は、一番、飛行機は近道をして飛ぶのがルートだと私は思います。また、我々、島民は飛行機賃に対しては、県から往復1万ちょっと助成して貰っております。でも島外観光客は全然補償もされていないんですよ。やっぱりそのへんで僕は飛行機賃がとて高いと思います。そのためには町長、僕らと同じようにこの飛行機は本来100kmで来るもんだと思っています。町長に特に言いたいのは、やっぱり国、防衛省に支援とか補償をもっと大きな声で求めていかないと絶対変わ

らないと思います。町長が言うように県の美ら島事業でやるにはやっぱり限度があると思うんですよ。僕はやっぱり防衛省に対して、これだけ迷惑を我々はしているんだということをもっとアピールして、その支援補償はやるべきだと思います。そしたらもっと飛行機運賃が安くなると思います。町長としてどう思いますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

はい、お答えしますが、今の提供施設の補償については、他のかたちでの現在いろんな事業等についても今やっている比嘉公民館、そしてパークゴルフ場関係もその予算を使っております。今後においてもまた同じような事業等も予定しております。それはそれとしてとにかく航空運賃については、今後、軽減に向けて更に他のいろんな制度を使って負担にならんようなかたちで要請してまいりたいと思います。そして今度の新機種 of 飛行機が入りますが、これ今月の16日にお披露目を久米島空港で予定しています。私この間、那覇空港で実際に乗りましたが、機長室に入っているいろいろ説明聞いたんですが、今の飛行機は以前の飛行機でしたら管制がルート指定して飛んでいたのが新しい機種についてはボタン操作でカーナビの位置情報を指定するようなかたちで、もうボタンは設定され、そのルートで飛ぶということになるようです。このへんも時間ありましたら、ぜひ議会の皆さんも、この16日には久米島空港でお披露目会がありますのでご覧になってください。今後の今の管制の話もありましたが、正式なルート設定というのが、どういう仕組みになっ

ているのか、もう少し調査しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

13番 饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

今のルートの話なんですけど、今はJ T Aだけの情報だと思います。それをもっと防衛省や運輸省、いろんなところから情報を集めないと、これ、たぶんJ T Aは国に気を使ってそういう回答をしている可能性もあるんですよ。そのへんはちゃんとしていろんなところから情報を集めて判断してほしいですね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの饒平名議員の望むようなかたちで私たちももっと足を運んで事実を確認しながら判断していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

13番 饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

町長、本当に町長の頑張りによって、飛行機運賃の低減に繋がる可能性がいっぱいありますので、私たちも応援しますので一緒に、この久米島の飛行機賃は本当に誰が見ても高いんですよ。これを一緒に何とかして安くするようにもっていかないと、久米島は将来、飛行機運賃のことで大変厳しくなると思いません。以上です。終わります。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで13番 饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

(「休憩願います」の声あり)

○ 議長 幸地猛

10分間休憩します。(午後 3時52分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後 4時04分)

1 番喜久村等議員。

(喜久村等議員登壇)

○ 1 番 喜久村等議員

1 番喜久村等です。2点ほど質問いたします。まず最初に学校のトイレの改修について。幼稚園、小中学校のトイレの便器を和式便器から洋式便器へ取りかえる事はできないか、お伺いします。

2点目に、災害対策について。去年の台風による美崎地区の北真謝原とサアタ原一帯の潮風害による塩害等を防止する計画はないか。又、台風後で調査を行ったか。その調査の内容をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

喜久村議員のご質問にお答えいたします。現在、各学校におけるトイレの便器の設置状況につきましては、多くの学校で和式と洋式の2種類の便器が設置されております。久米島小学校のみ普通教室においては和式便器の設置となっております。洋式の便器が未設置の学校につきましては、今後、調査を実施し、早い時期に洋式便器に変更できるよう努力してまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

1 番喜久村議員の2点目の質問にお答えします。災害対策について、美崎地区の字真謝北真謝原とサアタ原一帯は平成15年から平成18年度に沖縄県南部林業事務所の真謝保安林改良事業によりフクギ、イソフジ、アカテツ、アダン等の植林を実施しております。去年の台風時の越波により暴風柵倒壊、潮害の被害が確認されたので南部林業事務所に報告を行いました。現場の確認は行っていないとのことでした。今後の対応等については林業事務所と調整してまいります。

平成27年8月24日の台風15号は、久米島に大きな被害を発生させたところであります。台風通過後、町では地域防災計画に基づき災害調査を行っております。調査内容としては農作物の被害等について調査を行っております。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

再質問します。私は先月、美崎小学校にトイレの件について現場視察に行っていました。学校では教育目標として「進んで学習する子、心豊かな子、明るいたくましい子」の語源化に努めているという話を聞きました。また廊下で会う子どもたちはみんな元気よく大きい声であいさつをしてました。また授業時間内に、わからない問題があれば放課後、授業を先生方が進んで行っているということでした。トイレはきれいに掃除をして大切に使用されておりました。そこで進んで学習する心豊かな明るいたくましい子どもたちのために再質問します。久米島小学校のみとなっていました。美崎小学校も同じことだと

思います。一応最初の答弁書には美崎小学校と2校とありましたが、私は勘違いして美崎小学校も同じだと思っていました。それからまた質問いたします。

そこにおいて和式のみを設置となっておりますが、今の時代、幼稚園、小学校の子どもたちのほとんどの家庭では洋式便器を使用しており、前々から学校のトイレは使い勝手が悪いと保護者に言っているそうです。できれば新学期に向けて久米島小学校だけでも、早急に新学期に向けて変更できないか、お伺いしたい。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

喜久村議員のご質問にお答えします。まず学校の設置数について調査した結果、大岳小学校、球美中学校、久米島西中学校、3校につきましては1階、2階の男女トイレに洋式便器が設置してあります。久米島小学校を除く清水、仲里、比屋定の3小学校につきましては1階のみ、また美崎小学校につきましても2階のみとなっております。おそらく当時設置したのは子どもたちの怪我や病気等足の不自由な子どもたちがいた場合に緊急的に設置したのではないかと考えております。今お話にありますように、久米島小学校が洋式の便器が設置されていないということではあります。これから随時、全ての便器を洋式に取り替えることはということにつきましては今後また調整しながらやっていかないとはいけません。今回の調査結果を元に洋式便器が未設置の学校を優先的に設置し、次に設置数の少ない学校についても必要な箇所について設置できるよう関係課、財政課あたり

と調整も図りながら進めてまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

今の件についてなんですが、それは以前からやらなければいけなかったことだと思います。学校教育の現場において不平等、平等そういう2つあってはいけないと思います。私は学校現場のものは全部平等だと考えていますけど、教育長の考え方はどういうふうに考えていますか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

確かに各階にまた男女別に洋式トイレは絶対必要ではないかなというふうには思っております。早速28年度からはそういったところも踏まえて、まず調査をしたあとといったどれぐらい必要なのかといったようなものもしっかりと把握してからやっていきます。但し、久米島小学校におきましては来年度もう既に洋式に変更するように、今、計画は既に終えております。そこで1つだけ全部の便器を洋式に取り替えることができないという理由の1つは、今ある和式をそのまま洋式を取り替えるということはスペース的な面でできません。まず1カ所洋式を入れるためには、今の和式を2つ分のスペースで全部壊して、そこで1つ設置するといったようなこととなりますので、これを一気にということにはならないと思います。因みに久米島小学校の和式から洋式に変更するものについては、70万ほどの見積が今のところ来ております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

いま現在、美崎小学校では1階に男女別に3室あって、2階にも同じくある、そこで2階は3室の内1室だけ洋式になっているんですよ。そこで1階を全部じゃなくて取りあえず2階みたいに1室だけを優先的にして、全部の学校を回って、そうした方が各学校に早い時期に設置できるんじゃないかなと思いますが、どうですか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

今おっしゃったように全階に男女それぞれの場所に最低1つは洋式が設置できるように取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

今の教育長の答弁で町長の答弁もちょっとお伺いしたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私も今回、喜久村議員の質問が出て初めて、全くない学校があるということがわかりました。これも企画財政の方として予算の調整して、ぜひ28年度で改善するよということを示唆をしております。前向きに各学校に不自由のないように今後は見直していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

今、町長の答弁にあったように予算が出る

そうですので大至急にこれからお願いします。

次2点目に入りたいと思います。災害対策について美崎地区の字真謝、南真謝からサアタ原一帯は、平成15年度から平成18年度に沖縄県南部林業事務所の真謝保安林改良事業により植林が実施されると、去年の台風の被害を確認して南部林業事務所に報告し、今後の対応等について林業事務所と調整をするということですが、今後の対応するためにはどのような調整の方法で対応していくのでしょうか。この返答をお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまありました質問にお答えします。現場の方は確認をしております。写真を撮っていますので、近いうち林業事務所の方に行きまして、写真と資料で調整を行ってまいりたいと思います。一応、事前に林業事務所の担当の方とは話はしていきまして、比屋定のシンバル地区の現場確認の際に現場の方を確認することになっています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

この植林の木の一部分が枯れている部分は台風のせいだけではないですよ。これは雑草、牧草なんです、ネピアグラスといって牧草の一種で2、3mぐらい伸びる草なんです。それがその木に追い被さり、それから枯れた原因あちこちに見られるんですよ。そこで植林された木の周辺の草刈り作業の事業、または再度、植林される事業はないのか、それを調べてできないのか、お伺いしたいです。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

林業事務所に確認したところ、一度事業を入れた箇所でも、その植林の生育状況によっては再度事業の導入も可能ということでしたので、現場確認して、そのへん再度事業の導入をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

この事業、前に何度か草刈り作業とかされているんですよ。それをもう 1 回、2 回できないかという、この事業なんですけど、どうですか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

造林事業はそれ終わって後、造林した木を育成する育成事業もあります。今おっしゃるように下草を刈るのはその育成事業だと思います。これに関しましても現場を見ていただいて、その前に写真等で資料で説明して現場の方を確認していただいて事業の導入をお願いしたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

今、防風林を育てていかないと、今後の農業が見えてこないんですよ。サトウキビを甘藷糖度が基準糖度に満たず、その周辺の農地の方々はずっと基準糖度より下がった、トンあたり 2 万円にならないキビを今育てている状態であります。どうにかして、この防風林防潮林に手を加えていかなければ農家の皆さ

ん潰れてしまいますよ。この防風防潮林を育つような対策、そういう対策を農林水産課はいろいろと連携して考えていかないと、今後のそこら一带の農家の方が非常に苦しむことになるんですよ。だから連携しあって防風林を育てるとい、この案を練ってやっていただかないと大変なことになりますので、ぜひ頑張って下さい。どうぞ。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

南真謝原あたりは大木となる木が植えられていないような感じが見受けられます。そのへん防風林の樹木に関しましても県の林業事務所の方と調整しながら、できるだけ塩害に強く、防潮をカバーできるような木を植えていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

ここ最近、鉄骨を立てて、アルミみたいな暴風網が真謝港の近くにありますがね。あれはなんですか。鉄骨みたいに防風林みたいに造られているんだけど。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

あれは水産省の事業で防風ネット、湾内の波の高さを抑える風よけですね。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

あれをもっと伸ばすことはできなかったんですか。そうすれば海、陸という両方の防風の予防になると思うんですが、どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

あれも一応、県営事業であって漁港内のみの整備事業となっています。なので防風林等に設置することはできないということです。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

ああいう高さになるみたいな防風林を植えて、今後この真謝原一帯を農業で飯食えるような農地にして、また職員も全部一緒になって頑張って防風林を育てるために力を注いでいただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

(喜久村等議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで1 番喜久村等議員の一般質問を終わります。

次に9 番棚原哲也議員。

(棚原哲也議員登壇)

○ 9 番 棚原哲也議員

9 番棚原でございます。私の方から通告に従いまして2 点ほど質問いたします。町長の28年度の施政方針の産業の振興についてでございます。施政方針の(5)にある交通の確保で、平成28年度琉球エアークommuterがDHC 8-100(39席)からDHC 8-400(50席)貨物拡張型に2機更新があり座席の拡充が図られるとあるが、わずか10席程の増であり団体客等への対応策としては不十分であり、残り3機の更新については74席のままの更新を強く要望していく必要があると思うが、その取り組み方針をお伺いしたい。また、海路の高速輸送に対する高速船の導入に関する

記述が本年度から削除されているが施策の方針転換なのか伺いたい。

2 点目でございます。安心して子育てができる環境づくりについて。これも施政方針の福祉の充実の(1)母子保健・児童福祉から安心して子育てできる環境づくり等ありますが、①乳幼児医療費助成の手続きをさらに利便性のよい方法でできないか。自動償還システムの導入の県による全額補助は27年度までとせまっているが前回の議題以降、町民のニーズを確認、把握し検討はしたのか。

一番最後のページでございます。

②で待機児童の解消を図るとあるが現在の待機児童の実数はどうなっているか。さらに4月以降の待機児童はどうなる見込みか。

③町内の公共施設やトイレにはおむつを替える台や子どもを座らせておく場所等の設備を備えた施設はあるか。

④安全・安心な妊娠出産、産後の育児不安の解消とあるが、子育て支援センターや預かり保育等の施設・サービスもしっかりと住民の声にこたえられるような場所として提供され運用されているか。以上お伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9 番棚原議員の質問にお答えします。まず28年度の施政方針の産業の振興についての質問にお答えします。琉球エアークommuterが保有する機材は平成27年度から更新が始まり平成27年度2機、平成28年度2機、平成29年度に1機、3年間で5機全てが貨物拡張型に更新される予定となっております。

今年度、導入した新機材については既に訓

練飛行を始めており、平成28年4月から那覇久米島路線2便が就航します。平成28年度についても貨物拡張型に決定していることから74席型への機材変更は困難な状況にあります。団体客に対応する座席の拡充についてはJ T Aの新機種導入による予備機機材が1機発生することから繁忙期の増便とするよう要請してまいります。高速船については、現在、委員会で議論している最中であり需要等に関するアンケート調査の結果及び補助メニュー事業採算性等の検討をして、今後の方針を決定してまいりたいと思っております。

次2点目の安心して子育てができる環境づくりについての質問についてお答えします。

①子ども医療費助成金の自動償還払いについては医療機関での医療費の地区負担額の支払いから助成の給付までの間が現行の償還払いよりも長くなるデメリット等があり当面は導入しない方針を進めております。

次に②待機児童については2月末現在0歳児が13名です。新年度スタートの時点では待機児童がない状況で調整していますが、4月以降は出産、転入により0歳児に待機児童が出るのが予想されます。

③現在、町内の公共施設でベビーチェアが設置されているトイレは公立久米島病院、あじま一館、イーフ情報プラザの3カ所、おむつ交換ができるベビーベッド等が設置されている施設は公立久米島病院、久米島博物館、バーデハウス、空港ターミナルビルの4カ所です。その他公共施設や観光地にはベビーチェアや、おむつ交換台等の設置はありませんが、今後、親子が利用する頻度が高い施設で、おむつ交換台等の設置が可能なトイレについては設置を検討していきたいと考えてお

ります。

④としまして、子育て支援センターについては民間が一時預かり保育は町営で実施しておりますが、運営方法等、それぞれ課題があり改善に向けて取り組んでまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

随時再質問に入っていきたいと思っております。まず1点目、R A C、琉球エアークommューターの機種更新についてでございます。平成27年度2機、28年度2機、29年度1機、3年間で5機全て貨物拡張型に更新される予定とあります。28年度においても貨物拡張型に決定、発注されていて機種変更は困難との答弁でございます。それについて27年度以前の機種機材決定前に、強く県やR A Cに対し要請する必要があったのではないかと。

次に、団体客に対応する座席の拡張について、J T Aの新機種導入により予備機材が1機発生する繁忙期の増便を要請していくとしているが、J T AにおいてもR A C同様機種の更新で予備機材の保有にはならないのではないかと。また、繁忙期の増便について午前、午後の各1便の減便以来、20年近く増便要請をし続けているが改善されていない。今後も定期便としての増便は見込めないのではないかと、その見通しをお伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

まずR A Cの機材更新ですが、74席の要望につきまして昨年いろいろと県とも調整した経緯がございます。今のダッシュエイトの貨

物拡張型の導入につきましては、その機材を国それから県の補助金で更新する予定になっております。したがってその機材更新にあたりまして、国交省、国土交通省との調整、それから財務省との調整を県の方で行っております。その中で貨物拡張型の導入につきましては、与那国島の方がカジキの輸送、それから大東の方がマグロの登載、それから久米島の方がエビの登載ということで、島の産業の活性化、その下支えを行うというところの中でこの貨物拡張型が検討され、その検討するにあたりまして国土交通省の方から、実際その貨物拡張型が必要なかどうかというところを調査に来ております。調査した結果、各産業の事業収入、ヒヤリング等現場の実際の調査にあたりまして、貨物拡張型が妥当であるという判断の下に74席から50席の貨物拡張型に決定した経緯がございます。その決定したことによって、その貨物拡張型の機材の金額が確定している関係上、途中からの変更は不可能であるというところの中で74席の要請ができなかったという経緯がございます。

それで、今後50席とした場合の団体客の誘客についてなんです、現時点、繁忙期を除く通常期の座席数ですが、401席、1日に7便飛んでおりまして401席となっております。それに対しまして新機種、4月以降になりますが434席、年間でいきますと15万8,410席となっております、団体客の今現在でも誘客の中において、まずは50席対応の団体も誘致しようということで、これはバス1台分の団体客の商品設定を行って、そういうRACの活用も図っているところでございます。

それから、JTAの機材更新ですが、現在JTAの機材12機ございまして、県内、県外

就航しておりますが、その12機の中でかなりタイトな状況で就航しているのが現状でありまして、これまで増便要請も行ってきたところではございますが、こちらの中ではなかなか12機の機材繰りが見つからないというのが現状でございます。

その中におきまして、今年度、1機新機種に機材更新しておりますが、こちらの方、通常であれば売却して常に12機というのが経営方針でございますが、昨年12月25日にJTAといろいろ意見交換行った際にも、久米島としての座席の拡充という中で1機の処分を当面確保して、久米島の繁忙期に関しての増便を検討しますと。これにつきましては、繁忙期が久米島になりますが、その中でいろいろ臨時便の対応でありますとか、そういった機材の回しも実際に現在検討しているという答えでしたので、そのへんの1機増便に関しては今後要請続けてまいります、可能なことだと考えております。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいま機種変更に伴っての運行とか、そのへんの説明ございましたが、繁忙期の増便とか、そういう説明もございました。先月においては旧の16日の日に1便増便がございました。そういう臨時便対応をやると思うんですが、ゴールデンウィークから夏場の夏休み期間とか、何か月間夏場は飛ばすとか、そういう定期便を飛ばしてもらうような約束が航空会社の方がやってくれるかどうかというのが団体客を誘客するにあたって非常に影響してくるんじゃないかと思われまして、そのへん今後についてJTAの予備機を抱える

のであれば、その予備機をぜひ、特に本町としては夏場の増便に回してくれというような要望をやっていくべきだと思います。

ジェットが飛んで、当初は午前、昼、午後と3便ジェット便がございました。これは現在では昼の1便だけという状況になっていて、当初、町内、行政含めて経済団体も毎年のようにJTAの方へ増便要請復活を、減便された午前、午後の要請、これもやっぱりクルマエビの積み残しが出るとか、貨物が積めないとかでチャーター便を飛ばしたりとかそういう実情がございまして、もう20年近くそれからずっと要請はしている状況なんです、それが改善されておられません。

今回、説明ありましたように貨物拡張型の74席から24席削って50席にして導入するというRACの便については、先ほど課長から説明ありましたように新聞にも大きく報道されていたのは、与那国のカジキが丸ごと積めるとか、久米島のクルマエビ、それから大東島のマグロと、貨物輸送については非常に改善されるということが大きく載っておりました。その部分については貨物輸送については若干改善はされるかと思うんですが、やっぱり本町においては団体客の誘客とか、そういうものについてはジェット便の増便、または今の50席で決まっているというRACの拡張型の機材を27年度に導入された2機についてはしょうがないと思うんですが、去年、議会の全協の中でも2機3機、半分は74席で要請をしていこうと、そういう話し合いもありましたが、去年の2月でしたか、行政と各経済団体でRACの方へ要請に行ったときにも、そういう議会の方での話は議長の方からも当時もの、されたと思うんですが、そのへんが

やっぱり地元の要望どおりにはいかなかったのかなと非常に危惧しているところであります。27年度は決定ということで、先ほど同僚議員の中からも質問がございました。その中で町長の答弁で28年度も発注されていて変更は難しいと、できないという答弁がございました。そのへんが正式に機材発注されていて、座席の減席といたしますか、減らすことも決定しているのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私はRACの役員会するときにもこの件に關しまして問いただきました。会社の言い分としては、初年度の発注時点で5機分の契約を交わしていると。それはもう同じ同一基準の仕様でもって額の算定して契約をしていると。というのは、この機材は本来74名乗りの席であるんですが、その席を後ろ側を貨物室にするために非常口も従来の設計よりは前側に寄せてつくられています。それを4機はこう、1機だけを後ろということにはならないということが会社の言い分でありました。この件に關しましては、来る23日にまた取締役会がありますので、再度確認をして文書で回答をもらうようなかたちで要請して、正式な回答が出た場合にまた皆さんに報告したいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、高速船の導入の文言が削除された件についてでございます。高速船の導入については3年4年前から勉強会、検討委員会でい

ろいろ検討されてまいっております。その中で去る3月7日の検討委員会で、1月に町民、それから郷友会、それとエージェント等へのアンケート調査、その結果も一応出ております。来る30日の検討委員会で、これを取りまとめて町長への答申となる運びとなっております。そのアンケート調査の結果、導入に賛成という回答が約、回答された中で55%、どちらかという賛成というのが33%、併せて約90%の、アンケート結果が導入に向けて賛成ということが示されております。今後の方針決定については町長の答弁の中で、このアンケートの結果及び補助メニュー、事業の採算性など検討して今後の方針を決定してまいりますと答弁でございます。その中で今後の方針の決定については、ただいま述べました町民、その他の郷友会、エージェント等のアンケートの結果を十分反映させるような方向で決定されるべきだと思うが、どう考えているかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど答弁で述べたとおり、この需要等に関するアンケート調査結果も踏まえて、採算性の問題とかいろんな確度から検討しました。そして経営する久米商船の意見も拝聴しながら、そこだけではなく隣の渡名喜村との方針等の確認もありますので、もう少し時間を経て方向性を決めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

産業の振興については以上でございます。

次に、安心して子育てができる環境づくりについて再質問いたします。施政方針の福祉の充実の中の安心して子育てができる環境づくりについて、まず1点目、医療費助成金の支払い方法についてでございます。自動償還払いにすると給付までの日数が長くなるデメリットがあり導入しない方針とありますが、自動償還払い、また窓口での手続きでの支払いにはどのぐらいの差があるのかお伺いいたします。これが1点目でございます。

次、2点目に、デメリット等とあるが、その他のデメリットとは何か伺いたい。

3点目、現行の方法と自動償還等を選択して受けるということは困難なのか。

4点目に、実際に子育て世代の方々が、どの方法を求めているのか、アンケート等をとるのは、乳幼児検診等で行う等可能だと思うが、どう考えるか。

町の方針を決める前に、実際に町民はどの方法を求めているのか、声を集めて把握して町民のニーズに応えられるように動くのが行政の職務だと思うが、どう考えるか。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの質問ですが、まず、現行として、例えば今月10日までに医療機関を受診して窓口申請すれば、今月末には給付を行っております。それが自動償還となると約2カ月から3カ月になるということになります。

2点目、デメリット等ということでありましたが、窓口に来てもらうことでいろんな別の母子に関係の声掛けですね、そういったこともできるということで、なかなか家庭で会えない部分を窓口でいろんな相談も受けられ

るということもあったりして、今の窓口に来てもらう方がいいんじゃないかということでやっております。小さい島ですので別に10分車を乗れば具志川庁舎でも仲里庁舎でも申請はできますので、そのへんもいいんじゃないかということでやっております。

あと、両方選択できないかということもありますが、これは受給者証を交付しますので、それでまた行き違いがあれば更にまた事務が複雑になったりしますので、自動償還であれば自動償還というかたちでのシステムになりますので、このへんがまたややこしいところがありますので、もうどちらかに決めるということで現行のやり方でいいんじゃないかなということでやっております。

検診とかでのアンケート等もありますが、実際そういうアンケートはやっておりませんが、そういう受給している方々の声を聞いていると、やっぱり早めに欲しいと、給付してほしいということで、催促の電話といえますか、いつ振り込みされますかというのが結構問い合わせもあったりして、そのへんを優先して今のやり方がメリットがあるんじゃないかと考えて、当面ということでやります。

システムの補助も27年度で終わりになるんですが、それはやってみて不都合があればまた改善するというので財政との方は調整をしてやっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

窓口に来ていただいているいろんなお話を聞きながらやった方がいいということで現行の方でやっていくという方針であるとの答弁ですが、課長もさっきおっしゃっているように、

このシステム導入については27年度で打ちきりということで28年度以降は県の補助対象にならないということなのですが、県内ほとんどの町村で導入していてもう残っているのは4町村ぐらいです。その他の市町村の行政が導入してどうだったのか、町民の要望に叶っているのか、そのへん、他の市町村の導入して後の意見とか、そのへんを確認したことはないのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

その件については、まだ他市町村の状況とかは確認しておりません。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この件を前回の議会でも一応質問しましたが、今回質問するに当たっても、この給付を受けている方々、お母さん方からの多くの声が聞こえてきておまして、ぜひ自動償還払いにした方がいいと、窓口に来なくても、支払について、支給については先ほど窓口で手続きをやった方が早く支払いができるということだったんですが、支払いについて若干遅れてもいいから窓口に来ないで自動的に支払い、助成金を受けられると、その方がいいという声が非常に多くて、今回、この再質問をしたわけですが、やっぱり行政の役所の職場の課の考え方ではなくて、町民の声を把握してそのニーズに応えられるような方向で、こういう特に福祉関係の住民サービスはやっていかないといけないんじゃないかと思っております。

今後またこういう意見がたぶんこれで終わ

りではないと思います。今後どんどん出てくると思います。その時にはまた町民の方々の声に応えられるような答弁ができるように、ぜひ改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次です。待機児童の件についてでございますが、先ほどの答弁では0歳児に待機があるとのことですが、他の1歳から保育園は5歳までですか、他の年齢に関しては定員に達していないクラスもあるということか、お伺いします。

2番目に、空きがあるクラスに関しては、仕事を持っていない母親でも希望すれば預けることは可能か。

3番目、子どもの数を増やそうとしている少子化の時代ですが、年子ないし1歳から5歳の子どもを抱えて、家庭に新しい赤ちゃんを迎えて育てていく場合には、上の子どもを保育所に入れたいと希望するところもあると思われませんが、その要望は上がってこないのですか。

次、4点目、保育所での受け入れが預かり保育の受け入れのみとなる場合、週にどのくらい受け入れが可能か。

5点目、その場合は同年齢の子どもと過ごせるのか。

6点目、特に3歳から5歳の子どもは集団の中で過ごすことで友だちをつくり、他者とのコミュニケーションの中で学び成長する年齢だと思うが、下に赤ちゃんが生まれてきて、母親が仕事をしていない場合は、そういう機会がないということか。

7点目、島内の幼稚園も3、4歳の受け入れに関してはないが、他の市町村では幼稚園の2カ年制度を取り入れているところも多く

ある。本町でもその受け皿整備をする考えはないか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後 4時54分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時55分)

お諮りします。会議規則第9条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、一般質問が終了するまで時間を延長したいと思います。ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

いまご質問7つありますけれど、とりあえず2番までお答えして、3番以降再度質問でよろしいでしょうか。

まず1点目ですが、定員は今現在は0歳児で13名の待機がおりますが、0歳児というのは年度途中で出生したり、それで転入とかで新たに需要が発生してきます。それで待機児童が出たということです。あと空いているかどうか、定員は満たしていないところもあります。それから、定員を満たさないところに別の子どもたちということは、それはその年齢で定員が決まっておりますので、3歳児が空いているから0歳児をそこに入れるということではできない状況です。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

空きがあるクラスに仕事を持っていない母

親が希望すれば、その空きがあるクラスについては受け入れ可能か。それと1歳から5歳の子どもを抱えて新しく子どもが生まれる場合には、上の子は保育所へ入れたいという要望も上がってきているのか。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

空きがあったら入れるかということですが、それはもちろん保育にかかる要件が満たされておれば可能ですが、仕事をしていなければ預けることはできません。それから、出産の場合上の子がいるときは、生まれて3カ月を超えてお母さんが仕事をするということであればそれは預かることができます。仕事をしていないのであれば預かることはできません。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、保育所での受け入れが、預かり保育での受け入れのみとなる場合に、週に何日くらい、また何時間くらい受け入れ可能か。それとその場合には預かり保育を受けた場合に同年齢の子どもたちと一緒に過ごさせることができるか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

一時預かりなんです、それは定員が6名以下ということでやっております。クラスは1つですので、違った年齢の子どもたちが一緒に過ごすということになると思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、これは先ほど答弁がございました3歳から5歳の子どもは集団の中で過ごすことで友だちをつくり、他者とのコミュニケーションの中で学び成長する年齢だと思うが、子どもを抱えていて、また更に子どもが生まれてきて仕事をしていない場合には預けることができないかということだったんですが、これは仕事がないければ条件に合わないということで預けられないということでの答弁がございました。

それから、島の幼稚園は3、4歳の受け入れに関しては幼稚園はございません。他の市町村においては2カ年保育制度をとっているところもだいぶございます。本町でもそのような幼稚園の2カ年制度、その受け皿整備をする考えはないか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。2年保育、3年保育の件だと思いますが、現在2年保育をやっているのが比屋定幼稚園1園ございます。理由としましては、その当時、残りの5園に関しては近くに保育所があり、比屋定幼稚園の校区については保育所がなかったことから比屋定だけは特例で2年保育にしようというようなことで2年保育になったというふうに伺っております。

今後については統廃合で2園になるわけですが、今のところ2年保育にするといったような話については出ておりません。今後2年保育が必要なのか、また必要であればどういったかたちで、それが可能になっていくのかどうかも踏まえて、また他市町村のそのへん

の動向等も踏まえながら今後検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に施設の件でございます。町内の公共施設にベビーチェアやおむつ台の設置が十二分に整備されておられません。それについて今後利用頻度が高い施設で可能なトイレについて設置を検討すると答弁がございました。この件につきまして特にベビーチェアについては役所や乳幼児検診等を行う場所、これが改善センター、また公園等に必要だと思われるが、ベビーチェアについては安価で小スペースで設置だと思われます。これについては早急な対応ができないかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

確かにお子様連れでよく訪れる箇所にはそういったところが必要かと思われます。現場の方を確認しながら出来る限り対応できるように検討していきたいと思われます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

おむつ交換台とか、ベビーチェアにつきましては、空港とか、本町でも公共施設等に非常に充実して整備されておられます。その中でもベビーチェアにつきましては従来でしたら女性用トイレだけに付いているところもあります。これが近年は育児関係で男性が育児をして旅行等もすると。そういうことで那覇空港なども男性用のトイレについてもベビーチェアの設置等がございます。これについ

て本町では頻度の高いところから設置検討するという事なんですが、ベビーチェアについてはあまり高いものでもないと思われます。また、トイレの角の方に設置されますのでスペースも取らないと思われます。これについては検討するという事なんですが、早急な対応が可能だと思われます、今後の早急な整備ができないか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほども申し上げますとおり、早急な対応ができるように検討をいたします。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

早急な対応ができるように検討ということですが、整備をするということでの回答はいただけませんか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

まず現場の確認をしまして、特に設置が可能な場所、多目的トイレが中心になってくると思われます、そういったところを中心にまずは整備を進めていきたいと思われます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、これも施政方針の中で町長の答弁でございます。育児不安の解消とうたっておりますが、保育所を利用しないで幼稚園にも行かせることができないとなると、子育て支援センターや預かり保育を利用する他に解消方法がないと思われます。この中で子育て支援

センターは民間が、一時預かり保育は町営で実施、運営方法等それぞれ課題があるがとの答弁があるが、課題については十二分に把握しているか伺います。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

支援センターについてはいろいろ苦情がありまして、直接保護者も役場に見えて苦情もありました。母子推進委員からも、そういう苦情もありましたので、ちゃんとした実施要綱に乗った運営をするようにということで指導をしております。利用しづらいという状況になっていまして、別の場所に保護者独自で場所を移動してそういう活動をやっている状況もありましたので、指導はしております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この件につきましては、支援センターの件ですが、支援センターを利用している母親、お母さんたちから非常にセンターの利用について問題があるということで、これは保育園の職員の人員の問題もあるかと思えます。それから設備の問題も指摘されております。その件をもって窓口は何回か相談、先ほどありましたように相談にも行っているのだが、十二分の対応をしてもらっていないという意見がございまして、先ほど答弁ありましたように対応はやっていくということなんですが、この中で子どもたちは日々成長して待つはくれませんと。子育てに関する課題については慎重に検討しないといけないことがあるのも理解しておりますが、課題については早急な対応が求められております。その中で現場

でどういうことが起こっているかしっかりと把握して、いま悩み、困っている人へ対してのサポートがとれるように素早い対応改善をやっていくのが行政の職責だと思っておりますので、そのへんの要望等が上がってきまして素早い対応をとっていただくことをお願いして私の質問を終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。これについては全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後5時11分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号9番） 棚原 哲也

署名議員（議席番号12番） 翁 長 学

平成28年（2016年）

第2回久米島町議会定例会

3日目

3月29日

平成28年第2回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成28年3月29日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月29日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	閉会	3月29日 午前11時55分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	4番	崎村 正明	5番	吉永 浩
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	上江洲 勝志	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	津波 実			

## 平成28年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 〔第3号〕  
平成28年3月29日（火）  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	131p
第2	議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号	平成28年度久米島町一般会計予算について 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算について 平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について 平成28年度久米島町水道事業会計予算について 平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算について	131p
第3	議案第19号	久米島町行政不服審査会設置条例について	134p
第4	議案第20号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例等の一部を改正する条例について	136p
第5	議案第21号	久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	137p
第6	議案第23号	久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	137p
第7	議案第24号	久米島町と畜場条例の一部を改正する条例について	138p
第8	議案第26号	過疎地域自立促進計画書策定について	140p
第9	議案第27号	辺地に係る総合整備計画の一部変更について	144p
第10	議案第28号	動産の買入れ（久米島町かんしょ加工施設加工機器）について	145p
第11	議案第29号	平成27年度久米島町一般会計補正予算（第7号）について	146p
第12	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	148p
第13	発議第1号	日米地位協定の見直しに関する意見書について	149p
第14	発議第2号	沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書について	150p
第15	発議第3号	米軍人による女性暴行事件に関する意見書について	152p
第16	決議第1号	米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議について	154p
		閉会	156p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番崎村正明議員、5番吉永浩議員を指名します。

日程第2 平成28年度久米島町一般会計予算

平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算

平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度久米島町水道事業会計予算

平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算

○ 議長 幸地猛

議案第10号、平成28年度久米島町一般会計予算。

議案第11号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算。

議案第12号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第13号、平成28年度久米島町水道事業会計予算。

議案第14号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを一括議題としま

す。

以上の5件については審査を予算審査特別委員会に付託してありましたので、予算審査特別委員長の報告を求めます。

安村達明予算審査特別委員長。

(安村達明予算審査特別委員長登壇)

○ 予算審査特別委員長 安村達明

おはようございます。平成28年度予算審査特別委員会委員長報告を行います。予算審査特別委員会委員長の安村達明でございます。

3月8日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案は、

議案第10号、平成28年度久米島町一般会計予算。

議案第11号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算。

議案第12号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第13号、平成28年度久米島町水道事業会計予算。

議案第14号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算の5会計であります。

3月10日、11日の2日間にわたり、各款ごとに予算科目を分割して行いました。

執行部から関係職員の出席のもと、慎重に審査を行いました。予算審査特別委員会での多くの質疑がありましたが、その中から要点を抜粋してご報告いたします。

まずはじめに、平成28年度久米島町一般会計予算の審査状況の概要について報告します。

軽自動車税が大きく伸びているが27年で登録台数が増えたのか、との質疑に対し、登録台数が増えたのではなく、税制度改正に伴う増額です。との答弁でした。

FM放送広告料に480万円計上している。高く感じるが、その内容はどうなっているのか、との質疑に対し、町の番組放送枠に対する広告料の予算計上です。他FM放送局の状況も調査します。との答弁でした。

国勢調査で人口減が明らかになったが、地方交付税の算定はどうか。との質疑に対し、平成28年度から適用されるが、まだ試算していません。との答弁でした。

地域おこし協力隊に対する予算が地方交付税に算定されていると説明があったが、今後継続されるのか、との質疑に対し、基本的には3年ですが、再度、申請すれば更に継続できます。との答弁でした。

モズク加工場機能強化事業とは、どのような事業か、との質疑に対し、冷凍機能をマイナス20度からマイナス25度へ強化のための設備強化事業です。との答弁です。

ハーベスター導入事業の補助対象は、既存の法人か、それとも新規の法人か、事業の周知範囲はどうか。との質疑に対し、補助対象は、既存の法人です。事業は初めてです。また周知については、農業関係者に通知しているとの答弁でした。

ハブ買上事業に260万円余り計上されているが、一匹いくらで想定し、何匹を買上予定しての計上か、との質疑に対し、一匹、2千円で1,250匹を予定している。との答弁でした。

早産のため、2、3カ月前の島外渡航に対する助成の増額を検討できないか、との質疑に対し、安価で宿泊できる施設の建設を県に要望しました。追加支援については、検討してみます。との答弁でした。

離島支援事業、廃棄自動車配送料は、二輪

車も含むのか、との質疑に対し、二輪車は、含まれず、軽自動車、軽トラック、普通乗用車を対象にしています。との答弁でした。

現代組踊に650万円計上しているが、将来に見据えた、島内在住の指導者を育成するべきではないか、との質疑に対し、今後、島内で活動している若者から指導者を育成していきたい、との答弁でした。

来年度、小学校の教員の本務・臨任の構成比率はどうか。との質疑に対し、今年に比較して10名程度、増える情報を得ています。との答弁でした。

指定文化財清掃委託料に美ら福木の剪定管理も含まれているのか。美ら福木の管理をどう考えているか、との質疑に対し、美ら福木の樹勢が弱いことから木を養生し、状態を観察しながら対応していきます。との答弁でした。

次に、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算について、国保税の徴収率は、何パーセントか、県内で何番目に位置しているか。徴収率を上げる対策は、との質疑に対し、平成27年度の徴収率が74.09%で、県内ランキングについては、県で出していないため、把握していません。滞納対策については、督促状、次に催告状、その後、調査し、差押えとなります。との答弁でした。

平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について、後期高齢者医療広域連合納付金が、前年比47万1千円減額され、その原因は、との質疑は、後期高齢者医療広域連合前年度の請求によるものです。との答弁でした。

次に、平成28年度久米島町水道事業会計予算について、山城浄水場、具志川浄水場の基

本計画はどうなっているか、との質疑に対し今年度、基本計画を策定しました。新年度は、監視装置の一部を更新、実施計画に向け、データを収集します。との答弁でした。

次に、平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算について、嘉儀山校区の下水道整備は28年度、実施計画が少しでも早めに竣工できないか、との質疑に対して、県、町の予算配分があり、28年度で一気に完成することは厳しいものがあります。との答弁でした。

その他、町税、水道料、下水道使用料等の滞納繰越分については、徴収率向上を図り、町の収入財源の確保に向けて、最大限の努力をするようにと、各委員から強い要望がありました。また下水道の接続率の向上を強力に推進し、経営の改善と地域環境の改善を求める強い意見がありました。

以上が、予算審査特別委員会に付託されました、一般会計、水道事業会計、特別会計について、質疑の概要を申し述べました。予算審査特別委員会でたくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

質疑を終了し討論に入りましたが、賛成、反対の討論はありませんでした。

続いて採決に入り、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号は、全委員をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

(安村達明予算審査特別委員長降壇)

**○ 議長 幸地猛**

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数「異議なし」の声あり)

**○ 議長 幸地猛**

異議なしと認めます。従って、委員長報告に対する質疑は省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まずはじめに、議案第10号、平成28年度久米島町一般会計予算について議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

**○ 議長 幸地猛**

討論なしと認めます。

これから議案第10号、平成28年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

**○ 議長 幸地猛**

全員挙手です。従って、議案第10号、平成28年度久米島町一般会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

**○ 議長 幸地猛**

討論なしと認めます。

これから議案第11号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第11号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第12号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第12号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成28年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第13号、平成28年度久米島町

水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第13号、平成28年度久米島町水道事業会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第14号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第14号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 久米島町行政不服審査会設置条例について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第19号、久米島町行政不服審査会設置条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。議案第19号、久米島町行政不服審査会設置条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町行政不服審査会設置条例。

なお条文朗読につきましては割愛して説明をしたいと思います。

第1条で設置、第2条で組織、第3条で委員の任期、第4条で会長、そして第5条で会議、そして第6条で報酬及び費用弁償、そして第7条で関係者の出席等、第8条で審査手続きの非公開、第9条で守秘義務、第10条で庶務、第11条で委任を示しております。

附則としましては施行期日この条例は法の施行の日から施行する。

経過措置としまして、この条例の施行後、最初の委員会の会議は第5条第1項の規定にかかわらず町長が招集する。

提案理由であります。行政不服審査法が平成26年6月13日に行政不服審査法施行例が平成27年11月26日に公布され、いずれも平成28年4月1日から施行されます。これに伴い法の規定により、その権限に属された事項を処理するため町長の付属機関として久米島町行政不服審査会を置くために条例制定の必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

1点だけですね、第9条の守秘義務。

(「休憩します」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時30分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時30分)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

第9条の守秘義務について、これは罰則規定もあるんですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

罰則規定は、条例で定めている市町村と定めていない市町村がございます。現在、町の方で行政不服審査会に委嘱をしようと思っ  
ている方々というのが、行政法に携わる学識経験者、それから弁護士、司法書士などのそういった専門的な仕事を持っている方を想定しております。ですのでそういう方達は元々そういった守秘義務というものを持ったお仕事をされていますので、あえて罰則規定をこの中では設けておりません。ほとんど県内の市町村は罰則規定を設けている市町村はありません。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第19号、久米島町行政不服審査会設置条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 幸地猛

挙手多数です。従って、議案第19号、久米島町行政不服審査会設置条例について原案のとおり可決されました。

日程第4 行政不服審査法の施行に伴う関係条例等の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第20号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第20号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

行政不服審査法の施行に伴う関係条例等の一部を改正する条例。

なお、第1条で久米島町情報公開条例の一部改正、そしてページを捲っていただきまして、第2条で久米島町個人情報保護条例の一部改正、そしてさらにページを捲っていただ

きまして、第3条で久米島町固定資産評価審査委員会条例の一部改正、そして第4条で久米島町手数料徴収条例の一部改正、そして第5条で久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を示しております。いずれも第1条から第5条の中、大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。下線の引かれている部分が、今回の改正内容となっております。

最後のページになりますが、附則としまして、この条例は平成28年4月1日から施行する。そして第2項で経過措置、そして第3項で適用区分を示しております。

提案理由であります。行政不服審査法が平成26年6月13日に行政不服審査法施工例が平成27年11月26日に公布され、いずれも平成28年4月1日から施行されます。これに伴い本町の関係条例等の規定を整理する必要があります。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第20号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第20号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第21号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第21号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

久米島町国民健康保険税条例の一部を次のように改正します。

なお大枠の中で左が改正前で右が改正後となります。その中で下線の引かれている分が、今回の改正内容となっております。

最後のページを開いていただきまして、附則としまして、第1条で施行期日、この条例は平成28年4月1日から施行する。第2条、経過措置、この条例による改正後の久米島町

国民健康保険条例の規定は、平成28年度以後の年度分の保険税について適用し、平成27年度分までの保険税については、なお従前の例による。

提案理由

国民健康保険法施行例の一部を改正する政令が平成28年1月29日に交付されたことに伴い、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第21号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第21号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第6、久米島町火災条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第23号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案23号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町火災予防条例の一部を改正する条例。

久米島町火災予防条例の一部を次のように改正する。

これもなお大枠の中で改正前、改正後を示しておりますが、別表第3を次ページから添付しておりますのでご参照ください。

附則としまして、この条例は平成28年4月1日から施行する。

提案理由であります。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い久米島町火災予防条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出理由であります。ご審議のほどよろしく願います。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第23号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第23号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町と畜場条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第24号、久米島町と畜場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第23号、久米島町と畜場条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島と畜場条例の一部を改正する条例。

久米島町と畜場条例の一部を次のように改正する。

これも大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。大枠の中で下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、平成28年4月1日から適応する。

提案理由であります、と畜場の運営上、豚、ヤギ、めん羊の解体料金を改正する必要がある。これがこの条例案を提出理由であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

改定の理由に、運営上というだけの提案理由がありますが、詳しい内容をもっと説明できるでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

と畜場に関しましては、かなり老朽化が進んで、例えば毛抜きの機械等非常に古くなって、機能しなくなってきました。それに非常に手間が掛かる。業務を委託している職員の手間ひまがかかるようになってきてますので、その分をある程度、運営上、受託者が受託する料金の部分を改正していかなければいけないということでございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

賃金ということになりますか。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

このと畜場の運営委託につきましては、基本給の部分とあと頭数に応じて受け取る分と2本立てになっております。今回は基本給の部分はそのままございまして、あと頭数に応じての部分と1頭につきヤギと豚を500円上げるということでございます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今回、条例改正をする前に養豚業者よく利用している方々には前もって上げますよという情報は流したりはしていますか。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

現在のところまだ通知をしておりません。議決後、と畜場の窓口を通して周知をしたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第24号、久米島町と畜場条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 幸地猛

挙手多数です。従って、議案第24号、久米島町と畜場条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第8 過疎地域自立促進計画書策定について

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第26号、過疎地域自立促進計画書策定についてを議題とします。本案については提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第26号、久米島町過疎地域自立促進計画について。

久米島町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり策定することについて、過疎地域自立促進特別措置法、第6条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成28年3月29日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。過疎地域自立促進措置法に基づく、久米島町過疎地域自立促進計画が、平成27年度で期間満了となるため新たに平成28年度から平成32年度までの5年間の久米島町過疎地域自立促進計画を策定する必要があります。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後の方に過疎地域自立促進計画書を平成28年度から30年度分、そしてあと1つ参考資料を添付しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

別に反対するものでもございませんが、今日朝、出勤したら、そこで事務局が一生懸命差し替えしているんですね。議運、始まってさらに指摘されて差し替えしたと。副町長、町長、それから課長、職員の皆さん、起案する文を作る職員ができたものを目を通していいのか、通してないか。私、これ何度となく言っているんですよ。もうちょっと真剣に議場に上げるときはやりなさいと、前もって見るはずだから、その日には差し替えする必要はないんですよ。前もって事務局がやりますからということでやればいい話だが、今日はもう2件もこういうことが出ている、このへんのところどうですか、お二人、総務課長は見ないかもわからんけども、目を通していいのかどうかね、注意しているかどうか。そのへんどうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

全ての決済において、決済の段階で大がかりな資料についてはなかなか全部ということになりませんが、基本的なものについてはチェックして、その場で修正がある分については指示して担当課の方に下ろしております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

確かに、今おっしゃっていることは理解できるんだけど、ただ僕ね思ったのは、間違い

ような間違いをしていることなんだよね。何で今のこの議案、平成なのに昭和が入って来るわけ。意図的な感もするわけさ実は、そのへんのところどうでしょうね。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

確かにご指摘のとおり、決済の中で中身を中心に確認はしているんですが、表の部分に関しては確かに、今、指摘があるように、昭和と平成ということで見落としがあった点についてはもう重々、今後こういったことがないように気をつけていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

今回の久米島町過疎地域自立促進計画というの、今日、渡されたんですね、僕ら、これで質疑しなさいといっても、今からこれ読んで質疑できるわけないと思うんですが、ひとつこういうことは、せめて3日ぐらい前とか、4日ぐらい前とか、配っていただければ計画がどのような内容になっているのかというのも議員も勉強できると思うんですが、今の状態では質疑というのが、ちょっとおかしくなるんじゃないかなと思うんですが。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

ご指摘のとおり28年から32年の5年計画でありますので、本来であれば事前にお渡しして、十分、議員の皆様にも内容を検討していただいて審議に向かうべきなんですが、それは県との調整、あるいは課との調整等がちょっと遅れてしましまして、こういうふうに至

っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これは、今日、確実に議会で決定しないといけない事項なんですか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

この過疎計画については、県と事前協議をした上で議会の承認を経て、県の方に再度上程して、県は国に上程していくという計画であります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

私も、同じような質問したかったんですが、赤嶺議員から、そういう質問があって、今の質問に答えられてないのがある。何かというと、それは今日やらなくちゃいけないかという話なんです、これはどうなんですか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

本来事前に説明して皆さまのご意見をいただくのが本来の進め方ではあるんですが、この件に関しては、先ほど説明したように時間的余裕がなくて調整不足ではあります。この議決を経て県に申請していくわけなんです、これが遅れた場合、また再度議会開いてご説明するという過程を踏んでいかないとけないというようになります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今日、決議しないと県との調整に支障があるということなんで、ある分はしょうがないのかなと、これに関しては途中で変更できるんですよ。

ちょっと内容で2、3確認したいんですが、17ページのトクジム自然公園の整備事業とアラのトイレ事業、高速船導入が入っているんですが、トクジム自然公園に関しては、以前から町のゴルフ場の計画があって、このゴルフ場に関しては現在まだ進んでいないんですが、一時進めようということで、いろんな調査を入れてやっていますね、結果としてすぐにはできないということで、これ断念ということにはなっていないんですよ。ただ継続という分で、いずれ社会的な環境が変わってくれば、それはゴルフ場もやるかもしれないという分で、結果としてなっているんですが、今後そういう地域でトクジム自然公園をやるのか、それからするとどういう整備の仕方をするかよくわからないんですが、要するにゴルフ場という計画が全く断念されていない状況の中で、これがあるというのはどういう整備の計画なのか、これをちょっと。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

この過疎計画については、各課から各事業と過疎計画に乗せないと地方債の借入れに影響がでてきます。完全に実施する部分と可能性のある部分ということで盛り込んでいる分もありますので、計画に入っている部分と、可能性のある部分も網羅していますので、計画のある分に関しても完全に実施する部分だけではございません。その点に関しては、その都度、新しく事業内容の変更がある場合は、

また議会に上程して報告していきます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

取りあえず計画を作るという、これ、議会で言っちゃいけないことを言っているんじゃないですか。要はできそうもないやつを入れるというそのものは、これ取り消した方がいいと思います。あくまでも計画は予算を作るためにできそうもないやつも入れているというのはあまりよくないと思います。できそうもないやつを入れるよりは、逆に、今、補助事業でできない分、例えば公共事業があると思うんですが、集落道とか、事業で取れないやつがけっこうあるんですよ。それをまさに、今、必要としているのは、そこなんですよ。そのへんを入れての、計画は作って、例えば県との調整ができなかったらどうか、なんですけど、そのへんに関してどうなんですか。要するに、いま言っていることが、ちゃんとした公の場で、いまできそうもないやつも入れているということが、これ下手すると大変なことになる可能性がある。これでいいのかどうかというのをこれちょっと。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

お答えします。できそうもないやつではなくて、まだ計画自体がしっかり内容を議論されていないという部分で可能性という、表現したんですが、確かに今の道路関係でけっこう基準に満たないのがあるんじゃないかという部分なんですけど、あくまでこれは採択の基準をクリアして、かつ財政計画の中で過疎債の借入れのヒアリングの際にもそういうこと

が指摘されますので、あくまでも基本的には事業の裏負担の借入れに対する計画と理解してもらいたいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

○ 議長 幸地猛

2番 盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

計画は5年なんですね、要は10年とか、20年スパンであれば、ある分ではそういう考え方も必要だと思うんですが、ただ5年というスパンの中での計画はある程度、実現性があるようなものを持ってこない、ちょっとまじいんじゃないかなということがあるんですが、いろんな仕組みの中で、その方がいいというのであれば、それはしかたがないんですが、今後は各課からという分も必要だと思うんですが、やはり町民の意見を聞いて、ほんとに町民が何を望んでいるかという部分も含めての過疎計画、後で出てくるんですけども辺地も含めてやっていただきたいということで、お願いして私の質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

質問します。この計画と地方創生法の中の総合戦略との違いと、あと1つ中身の方で高齢者等の保健福祉、その中で26ページから児童福祉に関するところで、その対策として保護者のニーズに応じて選択は可能となる保育施設という文言があるんですが、これ具体的に何を指しているのかという、この2点、教

えてください。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

地方創生戦略とか総合計画、全然関係ない部分ではなくて関連した部分もあります。それに関しては、何の事業と何がリンクしての、という詳細の部分に関してはちょっとこちらで、ご説明は省いていきたいと、そういう計画に関しては、各課から出てきた福祉なり教育なりの部分を網羅して過疎債に該当する部分を計画の中に盛り込んでおります。詳細な内容については担当課の方に。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

保護者のニーズに応じて選択が可能となる保育施設というのは、認定子ども園を指しております。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第26号、過疎地域自立促進計画書策定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 幸地猛

挙手多数です。従って、議案第26号、過疎地域自立促進計画書策定については原案のと

おり可決されました。

### 日程第9 辺地に係る総合整備計画の一部 変更について

#### ○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第27号、辺地に係る総合整備計画の一部変更についてを議題とします。本案については提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

#### ○ 副町長 桃原秀雄

議案第27号、辺地に係る総合整備計画の一部変更について。

辺地に係る総合整備計画（平成24年度から平成28年度）の一部変更について。辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第3条第5項の規定により別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年3月29日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。辺地に係る総合整備計画の一部変更に伴い議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に辺地総合整備計画、平成24年度から平成28年度のものを添付しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

#### ○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番平良弘光議員。

#### ○ 3番 平良弘光議員

今、辺地という言葉初めて聞くんですが、これについてわかりやすく説明お願いしたいと思います。

#### ○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

#### ○ 企画財政課長 平田明

辺地に係る公共的施設総合整備のための財政上の特別措置に関する法律の中での第2条の定義の部分で、「辺地」とは交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島その他のへんびな地域で、住民の数その他について政令で定める要件に該当しているものを辺地といいます。

今回あげているのは比嘉辺地のみなんですが、宇江城辺地、比嘉辺地、儀間辺地、仲泊辺地、西銘辺地の5つの辺地があります。

#### ○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

2番盛本實議員。

#### ○ 2番 盛本實議員

今回、変更に関しては銭田地区のかん排事業なんですが、その内容はどのような内容なのでしょうか。

#### ○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時05分)

#### ○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時06分)

#### ○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

#### ○ 建設課長 大田喜秀

この事業は県営事業で銭田川を改修してま。今年で2号橋完成して今1号橋は発注して終わっています。それが杭とかいろいろありまして、事業期間の延長による辺地の計画

延長ということになってます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この辺地総合整備計画書というのは、平成24年度から始まっているわけですよね。これを見ると、ということは変更の部分だけという意味ですか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

今回の分は変更の部分だけの議案審議です。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それなら納得なんですけど、やはり吉永議員と私は新人、平良議員もそうです。新人なんです。4名がいるわけですから前もってそういうものも出してくれれば非常に助かります。今後またひとつよろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第27号、辺地に係る総合整備計画の一部変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第27号、辺地に係る総合整備計画の一部変更については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時08分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時19分)

#### 日程第10 動産の買入（久米島町かんしょ加工施設加工機器）について

○ 議長 幸地猛

日程第10、議案第28号、動産の買入（久米島町かんしょ加工施設加工機器）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第28号、動産の買入（久米島町かんしょ加工施設加工機器）について。

下記の動産を買入れすることについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

#### 1. 買入物件

久米島町かんしょ加工施設加工設備機器

#### 2. 契約の相手方

住所 沖縄県那覇市識名1279番地

商号 (株)光エンジニア

氏名 代表取締役 翁長秀光

#### 3. 契約の方法 指名競争入札

#### 4. 契約の金額 75,384,000円

平成28年3月29日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

動産の買入れについては久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお次ページの方に売買契約書の写し、そしてその後の方に仕様書を添付しております。

なお今回の入札につきましては、5社を指名しまして、1社が辞退をした中で、株式会社光エンジニアさんが請負比率94.23%で落札をしております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

これは購入だけの予算ですか。設置までちゃんと含んで最初の指導まで責任をもてる契約ですか。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この基金については添付資料に付けてある仕様書のとおり、23種類の機械を購入して設置するものです。従って、この機器は一連のつながりを持って、工程、ベニイモの加工の工程が一連のつながりを持っていますので、設置をして、その運転調整まで工程どおり上手く流れていくかどうか、その運転調整まで含まれております。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第28号、動産の買入（久米島寮かんしょ加工施設加工機器）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 幸地猛

挙手多数です。従って、動産の買入（久米島寮かんしょ加工施設加工機器）については原案のとおり可決されました。

日程第11 平成27年度久米島町一般会計補正予算（第7号）について

○ 議長 幸地猛

日程第11、議案第29号、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。本案については提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第29号、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第7号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

平成27年度久米島町一般会計補正予算（第7号）は平成28年3月8日付け議決された久米島町一般会計補正予算（第6号）の繰越明

許費中、3款民生費、1項社会福祉費の低所得高齢者に対する臨時福祉給付金事業の繰越予定額について金額の誤りがあったため「4千109万6千円」を「4千158万6千円」に修正を加えると共に3月14日に発生した集中豪雨によって被災した町道兼城、西久保田線の災害普及工事が平成28年3月中に完成する見込がないことから100万2千円を繰越明許費として追加するものであります。以上が平成27年度久米島町一般会計補正予算（第7号）の主な概要となっております。

平成28年3月29日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

議運の中で質問したんですが、始まる前に説明してくれるかなと思ったら説明がない、いま立ちます。その災害場所、私、行きました。西久保田の大田さんの牛舎のその場所、間違いないですね、まず、場所は？

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

はい、間違いないです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これまでの私の経験からして、災害が起きた場合について、最低限、住民が生活できる、あるいは車が通れるあたりの土砂除去、それ

から復旧はしていたんですよ、町費で。今回のこの場所については全然されていません。通行止めにはしています。理由はなんですか。いわゆる災害の査定方法が変わったのか、法律が、そのへんのところ詳しく説明してもらえますか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

査定方法とかは変わっていません。先週、実は道路は通れるように一応指示したんですが、雨が降って重機が動かすと、いま被災していない所まで被災する可能性があるということで、今日確認したら、道路面に滑っている土は、今日から重機を投入して現場に入ることによって確認できました。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第29号、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第29号、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決されました。

日程第12 人権擁護委員候補者の推薦について

○ 議長 幸地猛

日程第12、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。本案については提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

諮問第1号、人権擁護委員の推薦の意見をとめることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所 久米島町字比嘉×番地

氏 名 川上博久

生年月日 昭和16年×月×日

平成28年3月29日提出

久米島町長 大田治雄

なお次ページの方に学歴等を添付しております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番 仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

ただいま推薦されています方について、これは年齢制限はないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

吉永千枝美町民課長。

○ 町民課長 吉永千枝美

ただいまの仲村議員の質問にお答えいたします。新任の候補者の場合は68才以下の者という制限があります。川上氏に関しましては、再任の候補者になるものですから75才未満の者に該当しているので、再任の推薦となっております。

○ 議長 幸地猛

7番 仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

再任については75才未満までは該当するということではありますが、この方についてはこれで5期目ということでの経験もありますし、反対ということではございませんが、もうぎりぎりですよね。この75才未満ぎりぎり別に人選はしなかったのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

吉永千枝美町民課長。

○ 町民課長 吉永千枝美

ただいまの質問にお答えします。何名か人選して相談にも伺ったんですが、なかなか引き受けていただけなくて川上氏に再度お願いするかたちになっております。

○ 議長 幸地猛

7番 仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

なかなか引き受けてくれなくて、今回、再任ということになります、そこは理解できます。また次回はどうしても任期がありますので、どうしても別の人を人選しなければいけないということになりますので、今回、人選したがことわられたということですので、次は今から人選してスムーズにいかれるようお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に、質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり可決されました。

日程第13 日米地位協定の見直しに関する  
意見書について

○ 議長 幸地猛

日程第13、発議第1号、日米地位協定の見直しに関する意見書についてを議題とします。本案については提案理由の説明を求めます。

1 番喜久村等議員

(喜久村等議員登壇)

○ 1 番 喜久村等議員

発議第1号

平成28年3月29日

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 喜久村等

賛成者 久米島町議会議員 盛本 實

日米地位協定の見直しを要請する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、31の都道府県に131施設、約10万2千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

特に、全国の米軍専用施設の約74%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、並びに米軍人・軍属等による犯罪が、戦後70年を経た今日においてもなお後を絶たず、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、昭和35年に締結されて以来、50年以上もの間、一度も改正されていない。

米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためには日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

よって、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要請するため別紙のとおり意見書を提出する。

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長

日米地位協定の見直しに関する意見書

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、31の都道府県に131施設、約10万2千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

米軍基地を抱える全国の町村は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を抱え

ている。

特に、全国の米軍専用施設の約74%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、並びに米軍人・軍属等による犯罪が、戦後70年を経た今日においてもなお後を絶たず、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、昭和35年に締結されて以来、50年以上もの間、一度も改正されていない。

これまで運用改善や環境補足協定の締結がなされてはいるものの、米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためにはまだ不十分で、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

よって、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月29日 久米島町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣  
内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣  
外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長  
(喜久村等議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時38分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時39分)

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

あて先を追加いたします「内閣官房長官」。

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから発議第1号、日米地位協定の見直しに関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、発議第1号、日米地位協定の見直しに関する意見書については原案のとおり可決されました。

#### 日程第14 沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書について

○ 議長 幸地猛

日程第14、発議第2号、沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書についてを議題とします。本案については提案理由の説明を求めます。

2 番盛本實議員。

(盛本實議員登壇)

○ 2 番 盛本實議員

発議第2号

平成28年3月29日

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 盛本 實

賛成者 久米島町議会議員 平良弘光  
沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

#### 提案理由

沖縄県においては、昭和47年の復帰以降4次にわたる振興計画により着実に道路整備が進められ、道路は、県民の暮らし、経済、文化等、あらゆる分野の向上・発展に大きな役割を果たしてきたところである。

また、平成15年には沖縄都市モノレールが開業したものの、依然として陸上交通のほとんどが道路交通に大きく依存している状況である。

については、今後とも「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、引き続き必要な道路が計画的かつ着実に整備されるよう、下記事項について特段のご配慮を強く要望する。

#### 記

1. 那覇空港等広域交流拠点や主要拠点へのアクセス性を向上させ、産業振興や人、物の交流の迅速化を図るため、那覇空港自動車道（小禄道路）、沖縄西海岸道路、名護東道路（数久田～許田間）、南部東道路及びスマート・追加インターチェンジ等ハシゴ道路ネットワークの早期整備
2. 都市部における交通渋滞を緩和し、環境改善や健全な市街地の形成を図るため、国道329号西原バイパスをはじめとする幹線道路の整備や主要交差点の改善整備
3. 中北部地域までの定時・定速の公共交通ネットワークを形成するため沖縄都市モノレールについて、首里駅から沖縄自動車道までの延長整備促進
4. 離島における生活圏域の広域化、一体化

を促し、定住化の促進を図るため離島架橋等の整備促進

5. 沖縄は台風常襲地帯であり、過去の電柱倒壊等の甚大な被害を踏まえ、防災機能の向上を図るとともに、質の高い観光・リゾート地の形成を図るための無電柱化、美しい道路景観の創出・保全、良質な道路緑化等の推進

あて先

内閣総理大臣 国土交通大臣 財務大臣  
内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣  
沖縄総合事務局長

沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書

沖縄県においては、昭和47年の復帰以降4次にわたる振興計画により着実に道路整備が進められ、道路は、県民の暮らし、経済、文化等、あらゆる分野の向上・発展に大きな役割を果たしてきたところである。

また、平成15年には沖縄都市モノレールが開業したものの、依然として陸上交通のほとんどが道路交通に大きく依存している状況である。

このため、那覇空港・那覇港等の広域交流拠点に連絡する幹線道路ネットワークの構築及び慢性的な都市部の交通渋滞への対応とともに、観光振興・地域活性化の支援、災害対策など、増大・多様化する交通需要への対応が求められており、なお一層の道路網の体系的整備と質的向上が必要である。

については、今後とも「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、引き続き必要な道路が計画的かつ着実に整備されるよう、下記事項について特段のご配慮を強く要望する。

記

1. 那覇空港等広域交流拠点や主要拠点へのアクセス性を向上させ、産業振興や人、物の交流の迅速化を図るため、那覇空港自動車道(小禄道路)、沖縄西海岸道路、名護東道路(数久田～許田間)、南部東道路及びスマート・追加インターチェンジ等ハシゴ道路ネットワークの早期整備
2. 都市部における交通渋滞を緩和し、環境改善や健全な市街地の形成を図るため、国道329号西原バイパスを始めとする幹線道路の整備や主要交差点の改善整備
3. 中北部地域までの定時・定速の公共交通ネットワークを形成するため沖縄都市モノレールについて、首里駅から沖縄自動車道までの延長整備促進
4. 離島における生活圏域の広域化、一体化を促し、定住化の促進を図るため離島架橋等の整備促進
5. 沖縄は台風常襲地帯であり、過去の電柱倒壊等の甚大な被害を踏まえ、防災機能の向上を図るとともに、質の高い観光・リゾート地の形成を図るための無電柱化、美しい道路景観の創出・保全、良質な道路緑化等の推進

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月29日 久米島町議会

あて先

内閣総理大臣 国土交通大臣 財務大臣

内閣官房長官 沖縄及び北方対策大臣

沖縄総合事務局長

(盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから発議第2号、沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、発議第2号、沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第15 米軍人による女性暴行事件に関する意見書について

○ 議長 幸地猛

日程第15、発議第3号、米軍人による女性暴行事件に関する意見書についてを議題とします。本案については提案理由の説明を求めます。

3番平良弘光議員。

(平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

発議第3号

平成28年3月29日

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 平良弘光

賛成者 久米島町議会議員 崎村正明

米軍人による女性暴行事件に関する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条

の規定により提出する。

#### 提案理由

去る3月13日、那覇市内のビジネスホテルで、米軍キャンプ・シュワブ所属の米海軍1等水兵が、沖縄に観光に訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして、準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。多くの観光客が宿泊し、安全・安心であるべきホテルで発生した今回の卑劣な事件は、被害女性の尊厳を踏みにじる極めて悪質な犯罪であり、また平穏な観光旅行を脅かすもので、町民、県民、観光客及び観光関連業界に大きな衝撃と不安を与えている。

よって、本議会は、町民、県民、観光客の人権と生命、財産と観光関連業界の経営を守る立場から、米海軍兵による許しがたい準強姦容疑事件に関し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

#### 記

1. 被疑者に対する厳正な対応と、被害者への完全な補償を行うこと
2. 米軍人の教育徹底と綱紀粛正を図るとともに、町民、県民、観光客と観光関連業者が安心して生活し、営業できる実効性のある根本的な再発防止策を講じること
3. 日米地位協定の根本的な見直しを図ること
4. 在沖米軍基地の整理・縮小と米兵の削減を促進すること

あて先

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣  
防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

米軍人による女性暴行事件に関する意見書

去る3月13日、那覇市内のビジネスホテルで、米軍キャンプ・シュワブ所属の米海軍1等水兵が、沖縄に観光に訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして、準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。

多くの観光客が宿泊し、安全・安心であるべきホテルで発生した今回の卑劣な事件は、被害女性の尊厳を踏みにじる極めて悪質な犯罪であり、また、平穏な観光旅行を脅かすもので、町民、県民、観光客及び観光関連業界に大きな衝撃と不安を与えている。

本町議会は、米軍による事件・事故が発生するたびに抗議を行ってきたものの、綱紀粛正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、米軍は、今回の事件が過去の不幸な事件を想起させ、町民、県民及び観光客が一層恐怖にさらされている現実を受け止め、抜本的な方策を講じ、具体的かつ実効性のある事件・事故防止策を実施すべきである。

よって、本町議会は、町民、県民、観光客の人権と生命、財産と観光関連業界の経営を守る立場から、米海軍兵による許しがたい準強姦容疑事件に関し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

#### 記

1. 被疑者に対する厳正な対応と、被害者への完全な補償を行うこと
2. 米軍人の教育徹底と綱紀粛正を図るとともに、町民、県民、観光客と観光関連業者が安心して生活し営業できる実効性のある根本的な再発防止策を講じること
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること
4. 在沖米軍基地の整理・縮小と米兵の削減

を促進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月29日 久米島町議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、  
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

(平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから発議第3号、米軍人による女性暴行事件に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、発議第3号、米軍人による女性暴行事件に関する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第16 米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議について

○ 議長 幸地猛

日程第16、決議第1号、米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議についてを議題とします。本案については提案理由の説明を求

めます。

4番崎村正明議員

(崎村正明議員登壇)

○ 4番 崎村正明議員

決議第1号

平成28年3月29日

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 崎村正明

賛成者 久米島町議会議員 吉永 浩

米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議  
上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

去る3月13日、那覇市内のビジネスホテルで、米軍キャンプ・シュワブ所属の米海軍1等水兵が、沖縄に観光に訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして、準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。

多くの観光客が宿泊し、安全・安心であるべきホテルで発生した今回の卑劣な事件は、被害女性の尊厳を踏みにじる極めて悪質な犯罪であり、また、平穏な観光旅行を脅かすもので、町民、県民、観光客及び観光関連業界に大きな衝撃と不安を与えている。

よって、本町議会は、町民、県民、観光客の人権と生命、財産と観光関連業界の経営を守る立場から、米海軍兵による許しがたい準強姦容疑事件に関し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

記

1. 被疑者に対する厳正な対応と、被害者への完全な補償を行うこと。
2. 米軍人の教育徹底と綱紀粛正を図るとともに、町民、県民、観光客と観光関連業者

が安心して生活し、営業できる実効性のある抜本的な再発防止策を講じること

3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること

4. 在沖米軍基地の整理・縮小と米兵の削減を促進すること

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在沖米海軍艦隊活動司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官

米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議

去る3月13日、那覇市内のビジネスホテルで、米軍キャンプ・シュワブ所属の米海軍1等水兵が、沖縄に観光に訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして、準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。

多くの観光客が宿泊し、安全・安心であるべきホテルで発生した今回の卑劣な事件は、被害女性の尊厳を踏みにじる極めて悪質な犯罪であり、また、平穏な観光旅行を脅かすもので、町民、県民、観光客及び観光関連業界に大きな衝撃と不安を与えている。

本町議会は、米軍による事件・事故が発生するたびに抗議を行ってきたものの、綱紀粛正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、米軍は、今回の事件が過去の不幸な事件を想起させ、町民、県民及び観光客が一層恐怖にさらされている現実を受け止め、抜本的な方策を講じ、具体的かつ実効性のある事件・事故防止策を実施すべきである。

よって、本町議会は、町民、県民、観光客の人権と生命、財産と観光関連業界の経営を守る立場から、米海軍兵による許しがたい準強姦容疑事件に関し、激しい怒りをこめて厳

重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

記

1. 被疑者に対する厳正な対応と、被害者への完全な補償を行うこと

2. 米軍人の教育徹底と綱紀粛正を図るとともに、町民、県民、観光客と観光関連業者が安心して生活し営業できる実効性のある抜本的な再発防止策を講じること

3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること

4. 在沖米軍基地の整理・縮小と米兵の削減を促進すること

以上、決議する。

平成28年3月29日 久米島町議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在沖米海軍艦隊活動司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから決議第1号、米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、決議第1号、米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

3月8日から長期に渡りました本定例会は議員各位並びに執行部のご協力により、無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて、平成28年第2回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号4番） 崎村正明

署名議員（議席番号5番） 吉永 浩